

地域づくり

本編

2023

4

ISSN1340-8917

明日を開く、地域活性化のための情報誌



特集

地域における防災・減災の取り組み

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「県民幸福度No.1」への挑戦

大井川和彦（茨城県知事）

特集

地域における防災・減災の取り組み

近年、日本では豪雨による洪水・土砂災害や地震、大雪などの災害が頻発している。このため、平時から災害に備える取り組みの充実が喫緊の課題だ。今回は、各地域の防災・減災に関する事例を特集する。

2 基調論文 災害対策における地域の役割

阪本真由美（（愛知県立大学客員教授）

6 流山子育てプロジェクト（千葉県流山市） 男女共同参画の視点からの防災

寺村瑠美

8 草津市国際交流協会（滋賀県草津市） 全国初、外国人機能別消防団員の可能性

中西まり子

10 愛媛県松山市 松山逃げ遅れゼロプロジェクト

門田侑子

12 副基調論文 多様な主体と連携した防災の取り組み

前川紘一郎（（内閣府政策統括官（防災担当）付）
企画官（普及啓発・連携担当）

【特集編では基調論文、全12事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

●北海道音更町	「住みよいまち」のための危機対策	吉村慶太
●宮城県多賀城高等学校（宮城県多賀城市）	地域とともに学ぶ災害科学科	東館拓也
●東京都江戸川区	江戸川区における高潮・洪水対策	江戸川区危機管理部防災危機管理課
●福井県	福井県における原子力防災政策について	前川善亮
●静岡県	避難所運営を知り、備え、行動する	室屋南月
●豊橋手話ネットワーク（愛知県豊橋市）	聴覚障害者理解が深化した地域をつくる	平松靖一郎
●浜郷地区まちづくり協議会（三重県伊勢市）	5自治区を基盤とした防災まちづくり	西井文平
●赤名自治振興協議会（島根県飯南町）	地域を見守る「スノーヘルパー」	岩佐 実、長谷川浩司、大坂俊光、木村芳生、金藤正道、日高健一
●大分県津久見市	防災対策と都市活性化を一体的に	上蘭怜史

レギュラーレポート

16 連携団体の取り組み①

特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会
自治体と連携した木育×地域づくり

足達 怜

18 地方創生実践塾 徳島県

森林から始まるサステナブルな社会

熊谷幸三

20 地方創生フォーラム in 秋田

若年女性が定着・回帰できる地域づくり

22 地方創生セミナー

地域コミュニティと行政の関わり方

23 センター通信

令和5年度地域活性化センター主催セミナーのお知らせ

24 “がんばる地域” 応援事業 山形県飯豊町

豪雨災害乗り越え、マルシェ開催

長岡賢太

26 地域づくりの現場から

特定非営利活動法人新潟水辺の会 新潟市西区

「潟守」を育てる、がってん（潟展）プロジェクト

相楽 治

28 首長の思い

レジャースポット「にかほ市」

市川雄次（秋田県にかほ市長）

グラビア

手前みそですが…

【島根県雲南市】



ハマダイコンとおひるねハウス

問い合わせ先 西尾市交流共創部佐久島振興課
（写真提供 西尾市交流共創部佐久島振興課）
0563・72・9607

佐久島は、愛知県三河湾の真ん中に浮かぶ人口200人の島です。島の春は、ハマダイコンの群生が海岸に広がるころポカポカ陽気で始まります。

平成8年から島の活性化の起爆剤としてアートによる島おこしを始めました。その頃の観光客数は年間5万人、レジャーの多様化により観光客の足は遠のいていく一方でした。

平成16年に表紙のアート作品「おひるねハウス」（南川祐輝作）が設置されました。人ひとりとコロンと昼寝するのにちょうどよいサイズの空間が縦3列、横3列に九つ並ぶ作品です。区切られた空間では、遠くの対岸に渥美半島を見渡す穏やかな海と、打ち寄せる波の音だけが静かに流れる時間を体験出来ます。今では島内20数か所ある作品の中で一番人気の作品となっています。皮肉にもバブルの頃の開発から取り残された島でしたが、今では豊かな自然と歴史、その風景に溶け込んだアートを体感しに、年間10万人の観光客が訪れる島になりました。

表紙
佐久島の春

（愛知県西尾市）

「県民幸福度 No.1」への挑戦

茨城県知事 ● 大井川 和彦



茨城県は、東京に近接していながら、起伏に富んだ山々や長い海岸線、全国第2位の面積を有する霞ヶ浦などの自然環境に恵まれ、都市的な生活と自然の豊かさを併せ持つ恵まれた環境にあります。

また、筑波研究学園都市や鹿島臨海工業地帯などに最先端の科学技術や地域の特徴を生かした産業が集積し、広域交通ネットワークの整備等により、今後もさらなる産業創出が期待されております。

さらに、国内外から高い評価を受けている「国営ひたち海浜公園」のみはらしの丘一面に咲くネモフィラや、全長180^{キロ}のナショナルサイクルート「つくば霞ヶ浦りんりんロード」など、多様で魅力あふれる地域資源を有しており、近年のアウトドア需要の高まりなども背景に、本県への注目が高まっております。

さて、急激な人口減少やコロナ禍、世界的な物価高騰など、私たちは、まさに先の見えない「非連続の時代」のただ中にあります。

この激動の時代にあつて、本県をさらに大きく発展させていくため、昨年3月、令和4年度から4年間の県政運営の基本方針となる「第2次茨城県総合計画」『新しい茨城』への挑戦」を策定し、基本理念に掲げた「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「新しい豊かさ」「新しい安心安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」の四つのチャレンジのもと、さまざまな施策に積極的に取り組んでおります。

なかでも、「新しい豊かさ」については、力強い産業の創出や若者に魅力ある雇用創出に向けた戦略的な企業誘致に取り組んでおり、県外企業立地件数が5年連続全国第1位、昨上期における首都圏からの本社機能移転

企業数も全国第1位となるなどの成果を上げております。

また、「新しい夢・希望」については、国内市場が縮小する中、経済発展の著しい海外に眠っているチャンスをつかみ取るため、特に、海外市場の開拓に力を入れております。具体的には、かんしょやコメ、常陸牛を主力に、東南アジアや北米を主なターゲットに位置づけるなど、戦略的な販路拡大に取り組み、輸出額は5年前と比べ約8倍となっているほか、昨年からは、台湾において、今後の観光誘客も見据えた大規模なプロモーションを展開しているところです。

今後とも、私の就任以来、県庁全体で共有してきた「挑戦」「スピード感」「選択と集中」という三つの基本姿勢を徹底し、常に新しいことに果敢に取り組むことで、本県の潜在能力を引き出してまいります。

また、本県では、県民一人ひとりが幸せを実現できる環境の整備・充実状況を客観的なデータに基づき「見える化」するため、新たに県独自の「いばらき幸福度指標」を導入したところです。本指標を活用し、他の都道府県との相対的な比較を行うことで、政策の成果の確認や、今後の政策課題の明確化を図るとともに、本県の豊かさ・暮らしやすさを県内外に発信してまいります。

特に本年は、茨城デスティネーションキャンペーンをはじめ、第46回全国育樹祭、G7茨城内務・安全担当大臣会合などにより多くの方が来県されます。この絶好の機会を生かし、本県の魅力を国内外に発信するとともに、県民の命と健康、そして暮らしを守るため、コロナの感染拡大防止と社会経済活動の本格化に向け全力で取り組み、「県民幸福度 No.1」の実現に挑戦してまいります。

災害対策における地域の役割

―災害時の「自助」「共助」「公助」―



兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科教授

● 阪本 真由美

日本の災害対策における「共助」

地域住民の助け合い（共助）は、災害対策において多様な役割を果たしている。具体的には、災害発生時には高齢者や障害のある人の避難誘導、災害発生後には避難所の運営支援、被災者に対する物資や情報提供のための調整、地域外からのボランティアの受け入れ、復興まちづくりの検討などが挙げられる。また、平常時には住民の啓発や訓練、備蓄の準備、危険箇所の把握、避難経路の整備などを行っている。これらの「共助」は、地域自治組織である町内会、自治会、まちづくり推進協議会、自主防災組織などが中心となって、住民が自発的に行っているものであり、公的機関による支援である「公助」、そして一人一人が自分自身で備える「自助」と共に欠かせないものである。

アメリカでは、災害対策は基本的に「公助」と「自助」で構成されている。災害時の避難についても、行政から「避難命令（evacuation order）」が出された場合、各自が避難対象地域から立ち退く「自助」が基本であり、隣人が「避難しましょう」と声をかける日本のような「共助」の仕組みはない。従って、災害対応においては、自分自身の備えを強化するか、もしくは「公助」が至らない場合に災害対応の専門スキルを持つ地域ボランティアチームが支援するというように、「自助」の延長上に「共助」（※1）があるといえる。

これに対し、日本では、被災者への支援を地域による「共助」が担ってきた。特に2011年の東日本大震災では、行政が大きな被害を受けて被災者への支援提供が滞るなか、地域の「共助」により生活を維持する事例がみられ、「共助」の重要性が認識された。このような状況を受け、東日本大震災後の災害対策基本法の改正では、地域住

筆者プロフィール

阪本 真由美氏

（さかもと・まゆみ）

専門は、減災コミュニケーション、防災教育、地域防災。あらゆる人が参画できる官民連携の災害対策の仕組みを構築することにより、災害に強い地域づくりをめざしている。国際協力機構（JICA）で開発途上国への国際協力に携わった後に、京都大学大学院情報学研究科博士後期課程修了。博士（情報学）。人と防災未来センター、名古屋大学減災連携研究センターを経て現職。ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会委員、内閣府個別避難計画アドバイザーボード委員、兵庫県防災会議委員、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）理事など。



2018年7月7日の岡田地区の被害状況
(岡田地区まちづくり推進協議会提供)



「岡田を災害に強いまちに」の表紙

倉敷市真備町岡田地区の事例

民が自ら防災政策を立案し実践するために「地区防災計画」が導入された。「地区防災計画」とは、地域住民が策定する防災計画であり、地域から「地区防災計画」が提案された場合は、行政が策定する「地域防災計画」に反映させることを検討しなければならない。行政計画との連結性も期待されている。このように日本社会においては、地域の「共助」が災害対策において必要不可欠であるものの、今、私たちは「共助」を活性化させるか、それとも消滅させるかという岐路に立たされている。本論では、過去の災害対応の事例分析を通して、地域が日本の防災体制を強化する原動力として欠かさない存在であることを述べる。

「災害時に地域がどのような役割を担うのか」について、2018年に西日本豪雨により大きな

被害を受けた岡山県倉敷市真備町岡田地区の事例を通して考えてみよう。岡田地区は、真備町北東部の高梁川西側に位置する、人口3905人（1474世帯）の地区である（2022年6月時点）。西日本豪雨では、地区の南側が浸水した。この浸水被害により、市外に転出した人や、自宅が修理・再建されるまでの期間、仮設住宅やみなし仮設住宅への入居を余儀なくされた人もいた。

地区では、災害の経験を忘れず語り継ぐために、まちづくり推進協議会を中心に当時の地域の取り組みを振り返り、「岡田を災害に強いまちに」という冊子にまとめている。冊子は、災害発生直後の避難をテーマとした「逃げる」と、避難生活や地域の復興まちづくりをテーマとした「生きる」から構成されている。これらの冊子をもとに、災害時に地域が担った役割を整理すると以下の通りである。

①避難の声かけ

倉敷市は7月6日、高齢者等の避難を呼びかけるために「避難準備・高齢者等避難開始（現在では高齢者等避難）」情報を発信した。これを受け、地区の役員6人は、事前に名簿に登録されていた180人の高齢者・障害者等の避難行動支援者に連絡し、避難を促した。しかし、なかには連絡しても避難しない人や、自力での移動が難しく車で避難所まで連れて行った人もいた。

②避難所運営

避難所として指定された小学校は高台に位置しており、受入想定人数は180人だったが実際に避難した人数は約2000人に上った。市の職員2人が避難所の開設・受付を行ったが、人数が多く対応が困難であったため、地区役員も避難所運営に協力した。避難所には備蓄物資が不足しており、毛布やマット等が足りなかったことから地区役員が公民館にあった座布団を小学校に運び、スパーに食料を買いに行った。また、教室の使用には学校関係者の許可が必要だったものの、金曜の夜のため学校関係者との連絡がなかなかとれず、深夜12時過ぎに校舎の鍵を開けてもらい避難が可能となった。こうした避難所の運営は市の職員にとっては初めての経験であり、運営改善には時間を要した。改善のきっかけとなったのは、災害支援の経験が豊富なボランティア団体のアドバースであり、地区住民・行政・ボランティア等による運営会議が開催され、課題解決に向け調整が進められ、徐々に環境が改善していった。

③ボランティアサテライトの設置

住民は洪水の水が引いた直後から、自宅の家具等を片付け、泥の清掃作業を行っていた。しかし、膨大な量の作業であり、炎天下の中での作業はなかなか進まなかった。倉敷市は災害発生から4日後の7月11日に災害ボランティアセンターを設置したが、岡田地区にはほとんどボランティアが派遣されていなかった。そこで、住民のニーズをボランティアにつなぐために、倉敷市社会福祉協議会と協力し、被災した公民館を清掃して整え、地



被災した公民館を
片付けボランティアサテライトとして活用した
(岡田地区まちづくり推進協議会提供)

域のボランティア活動の拠点となるボランティアセンター支部(以下「サテライト」)を開設した。サテライトでは、地域住民が主体となり、住民のボランティアニーズの把握、全国から集まるボランティアの受け入れや活動現場への送迎、活動終了後の飲み物の提供、被災情報や地理情報などの情報提供が行われた。サテライトの運営には、地区役員に加え、被災していない地区の住民40人以上がボランティアとして協力した。

④復興まちづくり

8月になると、片付けの目処がつき、自治活動が徐々に再開された。その一環として、被災した公民館の整備や、子どもたちを元気づけるための「ミニ夏祭り」、地域の高齢者の交流の場としての「歌声喫茶」、そして「秋祭り」などが行われた。

倉敷市は復興方針を検討するために真備地区復興計画策定委員会を開催し、地区役員が地域住民

の代表となり地域の意見をまとめて参加した。また、「岡田を災害に強いまちにする会」(9月21日設置)、真備・岡田の復興再生を考える会(2019年1月・2020年10月。その後、「真備創生の会」に改称)、「地区防災計画」(2021年7月)など、被災経験を継承し、それを防災対策に生かす活動に取り組んでいる。

支援と住民をつなぐ

以上に述べたように、災害時に地域は被災した住民の生活を支え、行政やボランティアによる情報や支援を住民につなぐとともに、住民の意見を取りまとめることで、復興の主体としての役割を担っていた。このような、災害時の地域の役割は、地域が平時時に担う役割とは異なる。平時時には行政による施策を住民に伝えることで「公助」を補完するが、災害時には「公助」を補完するのみならず、地域の「共助」な問題解決のために、多様な主体と連携しながら主体的に活動を展開する。

このように、地域の自治機能が災害時に発揮される理由としては、以下の点が考えられる。

第1に、「公助」による対応の限界と「共助」の取り組みの必要性が認識されたことである。例えば、避難所には市の職員が派遣されていたものの、限られた人数の職員では対応しきれず、地域としても関わらざるを得ない状況であった。

第2に、自分が住む地域への愛着と帰属意識である。地区が作成した冊子「いきる」の表紙には「もう帰りとうねー思ってたけどやっぱり真備が

ええなー」と書かれている。また、「復興過程において良かったこと、嬉しかったこと」として、「家族の絆が強くなった」「近所付き合いがよくなった」「親戚付き合いがよくなった」「地域行事に参加するようになった」という記述がみられる。被災により、地域への帰属意識は高まり、家族や近所の人との関係性の大切さが認識されている。

第3に、地域の歴史的背景が、自治意識や連帯意識を高める要因となっていることである。岡田地区は、かつては独立した行政区であったという歴史である。岡田地区は、江戸時代の岡田藩(備中下道郡岡田藩)であり、1952年に真備町になり、2005年に同町が倉敷市に合併された。地区の活動拠点となっている公民館には、真備町に合併されるまでの歴代の岡田村長の写真が飾られており、その歴史は地域で語り継がれている。災害復興過程においても、人々がこのような地域の歴史について触れることがあり、歴史に培われた自治の精神が、災害という危機的な状況に直面することにより再認識される場面がみられた。

歴史から考える「共助」

災害時に地域コミュニティが重要な役割を果たす背景には、日本の災害対策が地域を基盤に成立してきた歴史的経緯もある。近隣住民による「共助」は、日本に古くから根付いている概念であり、それが災害対応の仕組みとして制度化されていた地域もある。その一つの例として、兵庫県姫路市の「固寧倉^{こねいそう}」が挙げられる。「固寧倉」とは、江戸時代に姫路藩が住民の提案を受けて整備を進め



固寧倉
(著者撮影)

た災害備蓄用の倉庫である。江戸時代には、政府が市場の価格調整や備蓄のために設ける「常平倉」、富裕層の義援や課徴により穀物を貯蓄し政府が管理し提供する「義倉」、地域住民が協力して穀物を備蓄する「社倉」という三つの備蓄システムが存在した。「常平倉」や「義倉」は行政が備蓄米を管理する仕組みであったが、「社倉」は地域コミュニティによるもので、米や麦の収穫時に一定量を備蓄しておき、平常時には貧富の格差に応じた利息で備蓄を貸し出し、災害時には無償で提供していたものである。姫路市にある「固寧倉」は、地区の庄屋が提案し、藩政府が政策として導入したものであり、設置を希望する村々は、藩政府に申し入れをし、それぞれの地域の収穫高や貧富の差などを考慮して設置が決められた。このような固寧倉が姫路藩内では、288カ所に設置され食料が各地区において分散備蓄・管理されたため、天保の飢饉（1836年―37年）の際に

も食料不足に陥ることがなかったのである。

また、「共助」が制度化されていた他の例として、上杉鷹山（1751―1822）による「伍十組合の令」が挙げられる。これは、五人組、十人組一村、五ヶ村というように隣近所で助け合うことを基本としており、災害対応についても「もしも一村が災害で成り立たない危機におちいったならば、隣村はなんの援助も差し伸べず傍観してはいやがらない。五ヶ村組合の四ヶ村は、喜んで救済に応じなくてはならない」とされている（※2）。

このような、近隣住民の相互支援による「共助」は、昭和に入ってもみられたが、第二次世界大戦中に政府によるコミュニティ統制のためにも活用され、監視的な側面が強かったことにより終戦後に廃止された。第二次世界大戦後は、小学校区を単位として町内会・自治会等を中心とするコミュニティ形成へと転換した。現在の地域コミュニティは、行政の情報を伝えるとともに、地区の環境整備や子育て支援等の緩やかな自治活動を展開する場となっている。

災害にレジリエントな地域をつくる

災害時には、個人や家族による「自助」だけでは対応が難しく、行政もまた被害を受ける状況においては十分な「公助」は行えない。また、地域に災害対応の専門的スキルを持つボランティアはほとんどいないことから、アメリカのように「公助」の至らないところを、専門ボランティアが補完してくれることも期待できない。したがって、

地域の「共助」は、災害対策においては欠かせないものである。

しかしながら、都市化、核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出、高齢者の就労機会の増加といったライフスタイルの変化は、地域の自治活動にも影響を及ぼしており、町内会や自治会などの地域自治組織を脱退する人もいる。これらの組織は任意団体であり、加入や退会は自由である。とはいえ、地域の災害対応は、これらの自治組織を担い手とするため、そこでの活動に参加しない人に対して、災害時に地域として「共助」のサポートを提供するか否かについては議論が分かれる。自治活動に参加しないことは、災害時の避難や被災後の生活におけるサポートの欠落を招きかねない。「共助」を機能させるには、地域の自治活動の参加が不可欠であるということへの認識を高める必要がある。

歴史的な経緯もあり、地域の「共助」が災害対策において必要不可欠である日本社会において「共助」の役割を再認識させることは、日本の防災体制を強化する原動力となる。「共助」を活性化させるか、それとも消滅させるかという岐路に立たされた今、直面している課題に対する問題意識、そして解決策を見出す力を持っているのもまた地域である。防災について考え、取り組むことを通し、地域のあり方を見直す必要がある。

参考文献

- ※1 ナオミ・ザック著（2020）『災害の倫理』、勁草書房（高橋高雄「災害の倫理解説」）。
- ※2 内村鑑三（1995）『代表的日本人』岩波書店

男女共同参画の視点からの防災 —次世代へのエンパワーメントを目指して—



流山子育てプロジェクト事務局
イベント担当

・寺村 瑤美

はじまりは、頑張る母への
ごほうびだった

『「流山子育てプロジェクト」って子育ての団体
なのですか?』

近年、日本一の子育ての街といわれる自治体の
名前を冠に持つ私たちは、よくこういう質問を受
けます。答えはイエスであり、ノーでもあります。

私たちははじまりは、流山市男女共同参画室主
催の保育付き連続講座「わたしへのごほうび講座」
でした。年齢が近い子を持つ母が集まり、毎週顔
を合わせて学ぶ中で、参加者同士が仲良くなるの
は必然でした。「講座が終わって解散ではもった
いない! 地域で何か活動してみたら?」講座運
営を受託していたNPO法人パートナーシップな
がれやまの勧めもあり、修了生で「流山子育てプ
ロジェクト」を結成しました。結成当時の200
9年頃は「イクメン」という言葉の最盛期。最初
は市内の子育てMAPやパパの育児冊子を制作
し、子育て世代の地域参画やネットワーキング

を目指して活動していました。そんなある日、日
本中に被害や影響をもたらした未曾有の災害が起
きたのです。

◆◆◆
東日本大震災で経験、
勉強したことを形に

2011年3月11日。あの日、首都圏のベッド
タウンである流山の揺れも相当なものでした。都
内に勤める夫は帰宅困難者となり、小さな子ども
を守るのには自分しかいないと震える夜。テレビ
からは地震速報が流れ続けていました。その後、
私たちはあの日をどう過ごしたか、不安や課題を
共有し、今の私たちにできることを考えたのです。
私たちの活動は子育てに関わること。そしてそれ
は、災害から子どもたちの命を守ることはな
い。自分だけでなく地域の親子にも役立つ
情報を発信したい」と、2014年1月書き込み
式の「私にもできる 防災・減災ノートin流山」
を発行。2016年には地域に暮らす外国人に向
けて、やさしい日本語と英語・中国語が併記され

た「多言語の防災ガイドブック」を発行しました。

◆◆◆
防災ノートを生かす
「防災出前講座」

防災ノートはとても好評でした。しかし、ノ
ートが普及するにつれ「子育てで忙しく読む時間
がない」という声も聞かえてきました。そこで、自
治会や小学校、市内のイベントなどに出向く「防
災寺子屋sole! (そーれ)」を開始。201
8年度の出前講座の実績は24回、月2回のペース
で開催して歩きました。講座では持ち出しリユ
ックを背負ってもらう、サバイバルシートで体を包
んで保温力を確かめてもらうなど、実際に体験し
てもらうことを大切にしました。

ある時、自治会に出前講座に訪れると、参加者
に子育て世代が一緒もない状態でした。「困
ったな。子育て世代が居ないのでは内容が合わない
かな」と思っていると、自治会の方から「子ども
も老人も一緒だよ。硬いものは食べられないし、
重いものも持てない。おむつだっているのだから」
と言われました。ハッとした瞬間でした。そこか
ら子育て世代だけでなく、高齢者の多い自治会へも



私にもできる防災・減災ノート



小学生防災カルタコンクールの授賞式



防災カルタ



普段の活動の様子



防災カルタ大会

出向き、小学生を対象とした「防災のおはなし会」を開催するなど、老若男女すべての人に通じる防災のお話をするようになりました。

そんな活動が認められ、2015年には防災まちづくり大賞消防庁長官賞、2016年には防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

遊んで学べる！ 防災カルタ

体験することの大事さを痛感した私たちは、子どもたちへどうやって防災の大切さを伝えていくかという課題に突き当たりました。子どもは難しいことを説明してもわかりません。そこで、遊びながら学べる防災カルタを制作することになりました。せっかくなので、子どもたち自身が防災を考えるきっかけにしたいと、2018年の夏休みに市内小学生を対象とした「防災カルタコンクール」を開催。

100点以上応募の中から5点を表彰、合計8点の読み札を採用し、楽しく遊びながら学べる「流山市の小学生と考えた防災カルタ」を完成させました。

防災カルタの絵札には男女共同参画の視点を取り入れました。エプロンをつけた男性を描き、子どもたちの服の色や髪の長さでの性別の偏りをなくし、外国人や障がいのある人も一緒に過ごす姿が描かれています。また、フォントやカラーにはユニバーサルデザインを採用しました。解説

書付きの防災カルタは大変好評で、発行から2カ月で重版、現在もメディアに取り上げられ市外・県外の方からも問い合わせを多数いただいています。

試して学ぶ、かもしれない防災

私たちが防災啓発活動で大切にしていることは、「試すこと」です。体験すること、練習することの大切さを広めるために、自宅でできる防災体験をする「防災エコナイト」を、年に2回夏至と冬至に合わせて提唱し、メンバーが体験したことをSNSで発信しています。

例えば、停電・断水を想定して、段ボールで災害用トイレを作ってみる。実際に座ってみることで強度や座り心地がわかり、凝固剤の固まり具合を確認できるなどの発見がありました。他にも、カセットコンロと鍋を使ったポリ袋クッキングをする、ヘッドライトや懐中電灯だけを使って暗闇の中で過ごす、などの災害擬似体験を行うことで、さまざまな家族の形に合わせた「わが家に必要な防災」を知ることができました。体験した状況を周りの人と共有することで相互理解や備えの大切さを改めて実感することができます。メンバーの子どもたちも体験を重ねていく中で、防災減災を身近に考えられるようになりました。

「平時にできないことは、非常時には絶対できない。試すこと、練習しておくことが大事」「防災は特別なことではない。自分たちの命を守るために当たり前にすることなのだ」と、私たちは次世代に向けて今後も地道に発信し続けていきます。

全国初、外国人機能別消防団員の可能性

— 支えられる側から支える側へ —



草津市国際交流協会副会長

● 中西 まり子

ひとりの市民として活躍の場を

草津市は滋賀県の南東部に位置しており、JRで京都まで約20分と利便性の高く、今なお人口が増加している比較的若い世代の多い市です。現在約3000人の外国人が暮らしており、人口の2%以上を占め年々増加しています。市内に立命館大学が立地し、多くの留学生、研究員やその家族が住んでおり、留学生の割合が約30%と非常に高いのが特徴です。さらにパナソニック、ダイキンなどの工場があり、研修生や短期滞在の人も多く、英語は堪能でも日本語能力が低いため、地域の情報が届きにくいなど生活の不便さを感じています。また地域との接点が少なくて、いざとなったら災害弱者になるという課題があります。

市役所内にある草津市国際交流協会（以下「KIFA」）は民間ならではの事業を展開しており、市民が互いの立場を理解し、多様な人々が共に助け合って暮らせるような地域社会を実現するた

め、市の国際化、多文化共生社会推進に向けて貢献している団体です。近年は特に市内在住の外国人との新しい社会を創るために自治体と連携して「外国人も一市民としての活躍の場を」をコンセプトに取り組んでいます。

2013年、草津市は多言語（5カ国語）の防災ガイドブックを作成しました。それを必要とする人にどう届ければよいかと危機管理課から相談を受けたKIFAは2010年から運営している日本語教室の外国人生徒たちにそのガイドブックを使って防災の学習をしてもらうことにしました。ところが指導に来てくれた危機管理課の職員たちは愕然（がくぜん）としました。なぜなら日本人と違い、彼らには全く防災の知識も避難訓練の経験もないという事実を目の当たりにしたからです。災害発生時には日本人同様に避難所へ避難することになりますが、言葉が通じないので安全な避難や避難所生活での情報収集、コミュニケーションが困難です。また生活習慣も文化も違うことから不安な避難所生活やトラブルも予想されます。そこで日本語が

堪能な外国人に支援する側にまわってもらおうと考えました。

◆ ◆ ◆
日本語教室の留学生中心に発足

各人の能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する消防団の制度に着目しました。そして日本初、外国人機能別消防団員が2015年に誕生しました。本来なら支援される側の外国人が支援する側として任命されました。当初団員のほとんどがKIFAの日本語教室「きずな」で学ぶ留学生達でした。母国語はもちろん英語と日本語に堪能で日本の生活習慣や文化にも理解が深いモチベーションが高く使命感のある人たちでした。団員たちは、消防署での基礎訓練として「礼式訓練」「普通救命講習」「座学」「基礎実務訓練」を受け活動を開始しました。当初、留学生6人、会社員2人、主婦1人でスタートしましたが、メンバー交代しながら現在は10人の団員が活動しています。これまで7年間累計20人の団員が活躍してくれました。

◆ ◆ ◆
平時は訓練や啓発活動に従事

毎年基礎研修や地域団員との意見交換会等を実施し、平時は消防団員としての訓練と防災啓発活動に従事しています。災害時には安全な避難誘導、情報伝達や避難所における支援（通訳、翻訳、生活相談）に対応してもらえる体制を作り上げました。KIFAの日本語教室での防災学習のお手伝い、各種イベントでの防災啓発活動や多言語訓練の他、留学生を対象としたイベントでは、ハンド



外国人機能別消防団員任命式



地元の消防訓練で通訳として活躍する外国人消防団員



人権フェスタでの啓発活動



立命館大学の留学生七夕祭りでの啓発活動

洪水時にはSNSで情報発信も

彼らの存在が市民に与える影響は大きく、日本初ということで当初はTV、新聞などメディアで大きく報道されました。一方彼らは、防災知識の向上だけではなく消防団員としての使命感と誇りが持て、一昨年の洪水時には県や市からの情報を積極的に自分のSNSを使って母国語で発信してくれました。他の留学生や在住外国人たちの安心

ブックの配布や消火器取り扱い指導も行いました。自治体やKIFAが主催する事業での外国人との橋渡し役も担っています。欠員補充のメンバー紹介およびほとんどの活動で消防署や危機管理課と連携しながら、発足当初からKIFAはコーディネーターとして関わっています。

今後に向けて

感や防災に対する心構えもでき、また後輩が志願してくるようになっていきます。卒業、就職等でメンバーも大きく入れ替わりました。現在は留学生のほかにも定住者、研究者、主婦などのメンバーが活動しております。この仕組みと活動は消防署と危機管理課との連携の上に成り立っています。2021年4月に草津市で策定された『多文化共生推進プラン』の中にも災害時支援での機能別消防団員の活用が明記されています。しかし特別扱いになりがちなことや、自分たちの団を持たない署の直轄のため行動範囲が限られるなどの課題もあります。

確保という二つの課題に対して、草津市では外国人の語学能力を生かして外国人被災者を支援する機能別団員に任命し、「支えられる側」から「支える側」へシフトチェンジすることにより、防災減災対策を進めてきました。地域における防災人材の活用という視点のみならず消防団活動を通じて多文化共生の側面での活躍が期待されます。彼らには、緊急招集に即応する責任感を持ち、組織としての継続性をもって活動することで一過性に終わらず、より良い組織へと成長していくことができるように、今後もそれぞれの立場で連携してもらい必要があります。少子高齢化および低成長時代を本格的に迎えている日本において、防災活動と多文化共生を同時に追及するための先導役として応援していきたいと考えています。

松山逃げ遅れゼロプロジェクト —防災マップとタイムラインをセットで普及—



松山市総合政策部
防災・危機管理課主任
・ 門田 侑子

オール松山で全世代型防災教育

平成最悪の水害となった平成30年7月豪雨。松山市でも多くの被害があり、残念ながら逃げ遅れによる犠牲者も出ました。同じ悲劇を繰り返さないために、小学生から高齢者まで適切にすることなく防災教育を受けられる「全世代型防災教育」の仕組み作り着手しました。

令和元年5月に産官学民が参画する「松山市防災教育推進協議会」を設立し、また同年10月に愛媛大学防災情報研究センターの寄附講座が運営を支援する「松山防災リーダー育成センター」を上記協議会が設置しました。この二つの組織を中心に、小中高生、大学生、自主防災組織、防災士、教員、企業、福祉施設、外国人など、さまざまな対象に向けた防災教育プログラムを作成し、実践しています。

高校生の提案から 25万世帯に全戸配布

令和3年7月に「全世代型防災教育」に参加する高校生から「防災マップとマイ・タイムラインシートを全戸配布し、家庭で災害リスクの確認や日ごろの備えを促してはどうか」という提案がありました。マイ・タイムラインは、身の回りの災害リスクや避難先を確認し、風水害時に取るべき行動を時系列で整理しておくものです。

松山市では、ちょうど令和4年3月に防災マップをリニューアルする予定でした。そこで、オリジナルのマイ・タイムラインシートを作成し、またつやま総合防災マップと一緒に、約25万世帯に全戸配布を行いました。

この出来事がきっかけで、令和4年度から、マイ・タイムラインの普及により風水害での逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」が本格始動しました。「学校」「地域」「施設」の三つを核に、産官学民でプロジェクトを進めています。

中学生から大切な人へ

松山市教育委員会の協力を得て、全ての市立中学校で1年生を中心に、約4000人がマイ・タイムラインの学習をしています。若い頃から防災マップの見方や避難情報について学ぶことで、風水害の基礎知識を持った人材育成を目指しています。また、授業を担当する教員を対象に、事前研修も実施しています。

合わせて「とどけ！命のはがき」にも取り組んでいます。これは、授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族や友達など、身近な人に送るものです。

「おじいちゃん、おばあちゃんの家は、山が近くにあるので、土砂災害が起こるかもしれません。」



まつやま総合防災マップとマイ・タイムライン



家族へ向け「命のはがき」を書いた中学生



市立保育園長会での研修

まだ大丈夫、ではもう遅いかもしれないので、早めの避難を心がけてください」「私は、家族のだけれども失いたくないので、災害について、一緒に考えていきたいです」中学生が書いた「命のはがき」は、受け取った人が災害や避難について考えるきっかけとなっています。この取り組みで使う400枚を超えるはがきは、趣旨に賛同した松山中央ライオンズクラブから寄贈いただきました。また、愛媛県中予地区郵便局長会の協力で、命のはがきを中予地区内の約100カ所の郵便局に掲示し、防災啓発に役立てています。

◆◆◆ 地域を守る防災リーダー

松山市自主防災組織ネットワーク会議と連携し、市内全41地区の自主防災組織と防災士を対象に、マイ・タイムラインの講師養成研修を行いました。100人を超える方が参加したこの研修で

は、基本的な作り方を学んだあと、「もう一度平成30年7月豪雨が起きたら」という想定でワークショップをしました。この研修の受講者が、それぞれの地区でマイ・タイムラインを普及していきます。自主防災組織はもちろん、まちづくり協議会や高齢者クラブ、女性の会など、対象もさまざまです。

研修会では、地域に密着した情報が飛び交うのが魅力です。たとえば、50年前に起きた洪水のこと、防災マップには現れない危険箇所のこと、地域独自の避難場所のこと。どれもマイ・タイムライン作りに欠かせない貴重な情報です。また、「浸水範囲にある防災資機材を移動させる」「水門を閉めに行く」「避難所を開設する」など、地域のタイムライン作成も少しずつ進んでいます。

◆◆◆ 誰ひとり取り残さないために

過去の風水害でも要配慮者施設で逃げ遅れが発生してきました。そこで、小中学校や幼稚園、保育園、福祉施設を対象に、マイ・タイムラインの普及を図っています。独自の「まつやま施設版タイムライン」を使い、災害時にそれぞれの職員がどんな行動をとるのかまとめていきます。

松山市には二つの一級河川があり浸水範囲がとて広いため、1階部分が水につかる施設

も少なくありません。また土砂災害の危険箇所も多いです。ある中学校では、防災訓練を利用して生徒と一緒に1階に置いてあった備蓄を2階へ移動させました。また、ある保育園では、通園路の多くに土砂災害の危険があるため、警戒レベル3が発令されたら休園することを決めました。

今後は、職員だけでは利用者全員の安全確保が難しい施設と自主防災組織や防災士の連携を図り、みんなが助かるためのツールとしてタイムラインを活用していきます。

◆◆◆ 未来へつなげるプロジェクト

まだ始まったばかりのプロジェクトですが、いくつかの手ごたえを感じています。風水害の知識を身に付け、災害を自分事として考える人が増えていること。新しい交流が生まれ、いろいろな場所でもマイ・タイムラインが広がっていること。そして、これからの防災を担う人材が育っていること。

「大切な家族へ。いつも仕事を頑張ってくれて、いつもおいしいご飯を作ってくれて、そしていつも愛してくれてありがとう。だからこそ、そんな幸せな生活がいつまでも続くよう、僕も守りたい。学校で学んだことを生かして、今後、大きな災害が起きたとしても、みんな必ず無事でいられるようにします」

中学生の命のはがきにあるように、防災を考えることは、人や地域の未来を考えることにつながります。このプロジェクトを通じて、このまちの未来を創ることができればうれしいです。

地域における
防災・減災の取り組み多様な主体と連携した防災の取り組み
―「自助」と「共助」の一層の強化へ―内閣府政策統括官（防災担当）付
企画官（普及啓発・連携担当）

・前川 紘一郎

今年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年に当たります。関東大震災は、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした我が国の災害史において特筆すべき災害です。この節目の年に、今一度、大災害への備えに思いを新たにし、災害対策の一層の強化に取り組む必要がありますが、そのためには、国民一人ひとりの防災意識の向上による「自助」の取り組みが進むことや、ボランティアや地域住民などによる「共助」の取り組みを一層強化していくことが不可欠です。本稿では、内閣府において現在取り組んでいる災害ボランティアとの連携や、地域住民が策定する地区防災計画、そして関東大震災100年に関連する取り組み等についてご紹介したいと思います。

災害ボランティアとの連携

災害対策基本法では、地方自治体に住民の生命や身体、財産を災害から保護する義務が課されています。言うまでもなく、被災者支援は行政の責

務であり、行政職員は災害対応に全力で当たらなければなりません。しかしながら、ひとたび大規模災害が発生すると、状況は一変します。場合によつては、行政職員自身の自宅や、家族・友人にも被害が及ぶかもしれません。また、発災時に行政に求められる仕事量は大幅に増大し、普段と異なる災害時業務は身体的にも精神的にも大きな負担になります。

そうした中で、被災者から寄せられるニーズに寄り添い、より適切・効果的な支援を行うため、被災地内外の行政組織、社会福祉協議会、NPOやボランティア等が、災害対応を行う行政と協働・連携して、被災者支援に当たる流れが生まれています。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、延べ130万人を超える多数のボランティアが被災地に集まり、「ボランティア元年」と言われるなど、被害者支援活動の機運が高まりました。一方で、被災地では、多数のボランティアの活動を調整する仕組みがなかったため、大きな

混乱が生じました。こうした状況を受けて改正された災害対策基本法には、行政は「ボランティアによる防災環境の整備」に努めることが明記されています。

阪神・淡路大震災から約10年後の2004年には、豪雨や台風災害、新潟県中越地震により、1年間で87もの災害ボランティアセンターが開設・運営されました。このような状況を受けて、各市町村に組織がある社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営することが定着し、全国各地の地域防災計画にも反映されることとなりました。センターは、近隣住民の助け合いだけでは対応できない大規模災害時に開設され、ボランティアの力を借りて被災者支援や復旧・復興に向けた地域支援を行うための組織です。行政との連絡調整や、被災者からのニーズ把握とボランティア活動のマッチング、資機材の調達、情報発信など、被災者支援活動に関するさまざまな調整等を行っています。

ボランティアは、現在、災害時の被災者支援において欠かせない存在となっており、ボランティアとの適切な連携・協働体制を整えることは必要不可欠です。引き続き、行政とボランティア等が緊密に連携し、来たるべき大災害に備えることが大切です。

災害中間支援組織の必要性

近年、被災者支援に当たるNPOや企業等の中には、災害ボランティアセンターを通さずに直接被災地に入り、独自のネットワークによって細か

災害ボランティアに関する潮流と政府の対応

- 阪神・淡路大震災（H7）を契機にボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年）。
- 新潟県中越地震（H16）等を受け、市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営する流れが定着。
- 東日本大震災（H23）で、NPO、企業等多様な主体の支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化。
- 熊本地震（H28）で行政・社協・NPO等の連携が始まる。団体活動を調整する中間支援組織（JVOD）が設立。

主な災害とボランティア活動			ボランティア活動の潮流	政府の対応
年	名称	延べ参加人数（災害VCを通して参加したボランティア数／全社協資料より内閣府作成）		
第1期	H7 阪神淡路大震災	約137.7万人	☆ ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年） ★ 多数のボランティアが入り、大混乱	■ 災対法改正（平成7年） 行政がボランティアによる防災活動の環境整備に努める旨を明記
	H9 ナホトカ号海難事故	約27万人		
第2期	H16 台風23号 新潟県中越地震	約5.6万人	☆ 社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（VC）の設置・運営を担うことが主流となる	■ 防災ボランティア活動検討会 平成16年から内閣府にて開始
	H19 能登半島地震 中越沖地震	約9.5万人 約1.5万人		
	H21 台風9号	約2.2万人		
第3期	H23 東日本大震災	約154.5万人	☆ NPO、NGO、企業等がボランティア活動（災害VCを通らないボランティアが約400万人） ☆ 専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ ボランティア団体のネットワーク化が課題になる ★ NPOボランティアの活動を調整する「中間支援組織」の必要性が注目される	■ 災対法改正（平成25年） 『行政がボランティアとの連携に努める』旨を明記。 防災基本計画も改正
	H26 広島豪雨災害	約4.6万人		
	H27 関東・東北豪雨災害	約5.3万人		
第4期	H28 熊本地震	約12.1万人	☆ 行政・社協・NPO等の連携による「情報共有会議」の実施（火の国会議） ☆ 中間支援組織JVODが設立	
	H29 九州北部豪雨	約6.4万人	☆ 被災地で情報共有会議の実施 ☆ 被災地（県別）、全国レベル（東京）で情報共有会議の実施 ☆ 平時からの三者連携体制の構築が進展 ☆ 行政・社協・NPO等が連携した大規模な災害廃棄物処理のオペレーション（One Nagano）が実施	■ 「ガイドブック～三者連携を目指して」（平成30年4月） ■ 防災基本計画改定（平成30年） 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨を明記 ■ 防災基本計画改定（令和元年） 「情報共有会議の整備を推進する」旨、明記 ■ JVODなどのタイアップ宣言（令和元年）
	H30 平成30年7月豪雨 北海道胆振東部地震	約26.5万人 約1.2万人		
	R1 8月の前線に伴う大雨 令和元年房総半島台風	約1.1万人 約2.3万人		
	R2 令和2年7月豪雨 令和3年7月1日からの大雨	約19.7万人 約4.8万人		
	R3 令和3年8月の大雨	約0.3万人 約0.5万人		

な被災者ニーズを把握し、支援活動を展開する団体も数多く出てきています。特に2011年3月の東日本大震災では、被害が大規模・広域的であったこともあり、NPO等のさまざまな民間主体が被災地で多数活躍しました。多様な専門性を持

った支援者による活動が行われたことにより、被災者の要望やニーズが幅広く掘り起こされ、NPO等の活動も多様化するなど、被災者支援の高度化につながっています。

一方で、被害規模が大きくなればなるほど、被災地では数多くの支援活動が同時並行的に行われることとなり、これらの支援活動を効率的・円滑に進める上で、それぞれ支援活動の情報共有・活動調整が不可欠となりました。外部から支援を行うNPO等は、必ずしも地元行政と面識がなく、地域の事情にも詳しくないことから、個々の団体がばらばらに活動すると、かえって被災地を混乱させる大きな原因にもなりかねません。

そのため、被災地のニーズ把握はもとより、さまざまな主体による支援活動の調整・情報共有等のコーディネート機能をも担う「災害中間支援組織」の設置・機能強化を進めることが、被災者支援の効率化・円滑化に不可欠となっています。

内閣府では、こうした災害中間支援組織を全国に広げるべく、本年4月以降、モデル事業や実態調査等を行うこととしており、都道府県における災害中

間支援組織の設置・機能強化に向けた取り組みを支援していきます。

避難生活支援の担い手育成

災害の激甚化・頻発化に伴って避難生活も長期化する傾向にあり、避難所の設置期間が数カ月にとどまる場合もあるなど、避難生活環境の向上が課題となっています。2016年の熊本地震では、避難中や避難後にその災害との因果関係のなかで健康状態が悪化するなどして命を落とす方（いわゆる災害関連死）が全体の約8割にも上りました。

こうした中、避難所運営を行政職員が中心となつて続けていくには限界があることから、被災者の避難生活支援については、地域のボランティア人材が中心となつて支える体制づくりが求められています。一方で、長期化する避難所運営に当たっては、専門知識とスキルが必要となることから、意欲の高いボランティアに対し、行政が体系的なスキルアップの機会を提供し、避難生活支援の担い手となる人材を各地で増やしていくことが大切です。

このため、内閣府では、2022年度から、避難生活支援を担う人材の育成プログラムである「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を全国5地区で実施し、避難所運営ボランティアの人材育成に向けた取り組みを進めています。2023年度は、研修内容・カリキュラムをさらに充実させ、全国10地区程度で実施を予定しており、地域におけるボランティア人材のさらなる確保・育成を図るべく、都道府県や市町村等とも協力しながら取り組みを推進していきます。

地区防災計画制度の 仕組みと効果

地区防災計画制度は、2013年度の災害対策基本法の改正により設けられた制度で、地域の住

民、事業所、福祉関係者などさまざまな主体が、地域の災害リスクや、平時・災害時の防災行動、防災活動について話し合い、計画としてとりまとめることにより、自助・共助による自発的な防災活動を推進し、地域の防災力を高めることを目的としています。また、作成した

の紙に地区の特徴や取り組みを取りまとめ、地区防災計画としている地区もあるなど、各地区において工夫をしながら取り組んでいるところです。地区防災計画制度を活用することにより、さまざまな効果が期待できます。具体的には、地区防災計画が、市町村が作成する地域防災計画に位置付けられることで、市町村が地域における防災の取り組みを把握し、連携強化が期待されます。また、地域の防災の取り組みを文章化することにより、地域住民への周知や将来への引継ぎ、知識の蓄積、取り組み内容の改善などが実施しやすくなる効果も期待されます。さらには、計画素案の検討を行う中で、地域住民等が話し合いを重ねることにより、作成過程を通じた共助の強化が図られることが期待されます。人の命に係わる「防災」は全ての住民に関係する事項であり、地区防災計画の取り組みを進めることは、地域コミュニティの構築に向けた「きっかけ」にもつながるものであると考えられます。

「避難生活支援リーダー／サポーター」研修について

- 内閣府では、災害の頻発化、避難の長期化の中、意欲のある地域のボランティア人材に、避難生活環境向上のためのスキルを身につけてもらうためのモデル研修を令和4年度から開始（全国5地区）。
- こうした人材が地域で活動できる仕組みづくりを通じて、担い手の拡大と「災害関連死・ゼロ」の実現を目指す。

「災害関連死・ゼロ」を目指して

災害の頻発化、超高齢社会到来に伴い、**良好な避難生活環境の確保が急務**
(参考) 熊本地震(H28): 避難所解消まで約7ヶ月、災害関連死が全体の約8割

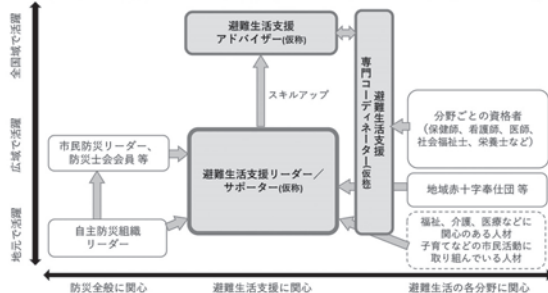
避難所運営は、地縁組織やボランティアの協力を得て、**自主的運営へ移行するのが望ましい**

避難所は一時的な「生活の場」。避難の長期化に伴うさまざまな課題への対処には、**専門のスキルが必要**

意欲のある地域の人材に**体系的なスキルアップの機会を提供**

避難生活支援リーダー／サポーターとは

- ・ 避難生活を支援する3つの人材モデル（有識者会議提言）の一つ
- ・ 災害時に避難所に入って支援。全国各地での人材層の拡大が急務



研修プログラム・受講者

- ・ 知識だけでなく、**対人対応・コミュニケーション力が必要**

プログラム	時間	内容（作成中のもの）
①オンデマンド講義	8コマ	災害支援・避難所の基礎知識、多様な被災者への配慮、避難所運営の知識・スキル 等
②避難所運営演習1	半日	基礎講義、ワークショップ（被災者の心情等理解）、ふりかえり
③避難所設営演習2	1日	基礎講義、ワークショップ（避難所の課題と生活環境の整備）、ふりかえり
④住民参加型演習3	1日	基礎講義、ワークショップ（対人コミュニケーション）、他の運営担い手との連携・協働）、ふりかえり

- ・ 女性、若者、子育て支援者など、幅広い層の参加に期待（左図）



(研修テキスト)



(研修の様子：岡山県矢掛町)

地区防災計画の内容は、各地の災害リスクや地区住民のニーズに合わせて自由に定めることができます。例えば、平時においてどのような防災訓練を行うのか、災害警戒時にどのような情報収集・共有・伝達を行うのか、応急対策時における避難所の運営方法、復旧・復興時の被災者に対する支援など、各段階で実施すべき事項を盛り込むことなどが考えられます。初めから全ての計画を綿密に作成しようとするのではなく、数回が経てば、徐々に計画が具体化されていくという段階を踏んだ取り組みも可能です。1枚

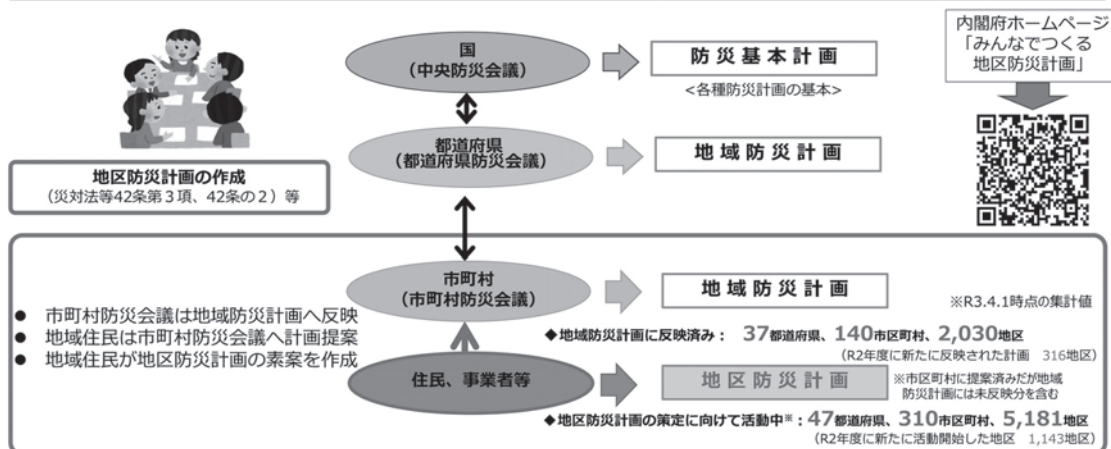
地区防災計画の現状と 内閣府の取り組み

2021年4月現在、37都道府県140市区町村の2030地区で地区防災計画が地域防災計画に定められ、さらに47都道府県310市区町村の5181地区で地区防災計画の策定に向けた活動が行われており、制度創設から9年が経過し、さらに浸透していくことが期待されます。

内閣府では地区防災計画の策定を促進するための取り組みを実施しています。具体的には、地区防災計画の作成手順や方法、計画提案の手続等を

地区防災計画の概要

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」が開始。
- 住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる計画制度。



地区防災計画の内容の例			
① 平常時	② 災害警戒時	③ 応急対策時	④ 復旧・復興時
- 防災訓練、避難訓練連絡体制の整備、避難路・避難所の確認 - 要配慮者の保護等地域で大切なことの整理 - 食料等の備蓄	- 情報収集・共有・伝達 - 避難判断、避難行動等 - 住民の所在、安否確認	- 率先避難、避難誘導、避難の支援 - 物資の仕分け・炊き出し - 避難所運営、在宅避難者への支援	被災者に対する地域コミュニティ全体での支援

「みんなでつくる地区防災計画」で参照できますので、是非ご覧ください。

また、内閣府では、地区防災計画の作成支援に取り組み自治体職員が、より日常的に計画作成時の課題等についての情報交換や経験の共有を行うためのプラットフォームとして

「防災交流」を設置し、交流の機会を作っています。随時参加者を募集しておりますので、御

関心ある自治体職員の方は、御参加いただければ幸いです。

関東大震災100年で

特設HP

さて、冒頭でも御紹介したとおり、本年は関東大震災から100年の節目の年です。内閣府

防災担当では、関東大震災100年特設ホームページを開設し、関東大震災の関連資料や報告書等について掲載するとともに、行政機関や各種団体等による関連行事の予定を集約・発信

しています。また、関東大震災100年の共通ロゴマークも設定

していますので、関連する行事等において広く使用いただければと思います。

さらに、内閣府では、年に一度、産学官、NPO・市民団体や国民が日頃から行っている防

災活動を全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントである防災推進国民大会（通称「ぼうさいこくたい」）を開催しています。8月

目の開催となる本年は、関東大震災の震源地である神奈川県を開催地とし、9月17日（日）・18

日（月・祝）に横浜国立大学において開催予定です。ぼうさいこくたいにおいても、関東大震災100年をテーマとしたセッションや企画なども予定されています。

こうした「共助」の取り組みに加え、災害により被害を減らしていくためには、国民一人ひとりが備えを改めて点検し、「自助」の取り組みを進めることも欠かせません。改めて、災害発生時の避難行動や、食料等の備蓄、家具転倒防止の取り組みを進めていくことが必要です。

おわりに

本稿では、皆様に参加していただけるいくつかの取り組みも紹介しました。減災の取り組みを進めるには、関心を持ったことについて、実際に何らかの行動を起こすことが重要です。皆様もぜひ、今日から具体的な行動をもう一歩進めてみませんか。

2023年

関東大震災 100年

関東大震災100年の共通ロゴマーク

関東大震災100年特設ホームページ



関東大震災100年特設ホームページ

地域活性化センターは、地域づくりに取り組む団体のうち、地域づくりは人づくりからというセンターの理念に共鳴する団体と連携協定を締結し、相互の職員交流や、センター職員のインターン派遣、共同事業等を実施しています。これにより、人材育成のノウハウを共有し、相互の発展と地域社会への一層の貢献を目指します。連携団体の取り組みを紹介する連載の第11回は特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会です。

(企画・人材育成グループ)

自治体と連携した木育×地域づくり ―「ウッドスタート」の展開―



特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会
木育推進事業部

● 足達 怜

「木育」活動の背景

「木育」は、2004年に北海道庁がスタートさせた「木育プロジェクト」から提案された教育概念で「子どもをはじめとする全ての人が木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」と定義されています。2006年には「森林・林業基本計画」の中で「材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、『木育』とも言うべき木材利用に関する教育活動を促進する」と記されており、「木育」は循環型

社会の実現が求められる昨今において、さまざまな団体、企業から注目される取り組みとして活動の幅を広げています。

最近ではさまざまな立場や視点で「木育」という言葉が使われるようになりました。そこで、芸術と遊び創造協会が運営する東京おもちゃ美術館は、木育を「木が好きな人を育てる活動」と位置づけ、「かきくけこ」の頭文字で整理しています。

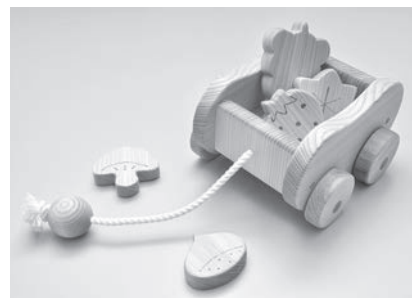
「か」環境を守る木育、「き」木の文化を伝える木育、「く」暮らしに木を取り入れる木育、「け」経済を活性化させる木育、「こ」子どもの心

を豊かにする木育、これら五つのことを木育の柱としています。

自治体と協働で進める 「ウッドスタート」

世界有数の森林大国であるにもかかわらず、木材利用が進みづらい社会的状況の中、国産の木材をふんだんに使った空間と、木のおもちゃを多くのお客様に提供していた東京おもちゃ美術館は、木育の視点で注目をいただくようになり、2010年からは林野庁補助事業を受託して本格的に事業に取り組んでいます。

木育事業の核として「ウッドスタート」を全国に広げています。「ウッドスタート」とは、赤ちゃんが生まれたときに、生まれた地域の木材を使い、地域の木工職人が製作したおもちゃを誕生祝い品として贈る木育の行動プランです。木材は香り、触り心地、味わい、自然な木目など五感に程よい刺激を与え、乳幼児期の感性を育むには最適な素材です。木育は、木のおもちゃによって培われた感覚が心の中の軸となり、子どもたちや周りの大人が日本の木や森に目を向け、持続可能な社会の実現への第一歩となることを目指しています。私たちが展開するウッドスタート事業は、日本各地で賛同の声をいただき、2023年1月現在、「ウッドスタート宣言」をした自治体は58自治体と広がっています。自治体がウッ



埼玉県秩父市の誕生祝い品「ちちぶの幸」

ドスタートをする場合には、市区町村単位と都道府県単位とで、役割とメニューが異なります。

市区町村単位でのウッドスタートでは、「誕生祝い品」事業および、森林・林業等に従事する人たちと子育て支援関係者、自治体担当者が一堂に会し、木育推進のアイデアや展望を話し合う場「木育円卓会議」の実施を事業の必須項目として設定しています。その他、任意の取り組みメニューとして、移動型おもちゃ美術館「木育キャラバンの開催」、木育推進のための「木育インストラクター」の養成、木育環境の整備・空間づくり、姉妹おもちゃ美術館の設立、といった項目があり、各自治体の現状と目指すことをすり合わせながら取り組みを進めています。

都道府県版のウッドスタートは現在、滋賀県(2017年)、徳島県(2019年)、群馬県(2020年)、沖縄県(2023年)の4県が宣言

をしています。都道府県の役割として、域内自治体が木育を推進していきけるような環境整備を行うことを掲

げています。具体的な実施事業としては、例えば、普及啓発のためのイベント等の実施、域内自治体へのウッ



甲賀市木育円卓会議



沖縄木育サミット会場風景



甲賀市ウッドスタート宣言調印式



沖縄県ウッドスタート宣言調印式

ドスタートの普及促進、県単位での木育インストラクターなど人材養成、といった域内自治体に向けた支援策が挙げられます。

最近のウッドスタートの動向

2022年度は、2自治体が新たにウッドスタート宣言をしました。一つ目は、滋賀県甲賀市（11月24日）。「甲賀忍者」や「信楽焼」で有名な甲賀市は、古くから甲賀ヒノキに代表される良質な木材が生産される県内有数の林業地です。調印式の日には、甲賀市の木育の展開について業種を超えた議論を行うため、木育円卓会議も開催。市民レベルで広がる木育活動の報告とともに、課題の共有や意見交換がなされ、今後の木育推進に向けた連携方針を確認しました。

二つ目は、沖縄県です。2023年1月15日に開催された「沖縄木育サミット」の中で沖縄県がウッドスタート宣言を行いました。県北部のいわゆる「やんばるの森」がユネスコ世界自然遺産に登録され、焼失した首里城の復元にあたり、沖縄県北部で伐り出された「オキナワウラジロガシ」が活用されるなど、沖縄の森や地域材の活用が注目を集めています。面積の大半を森林に覆われる北部地域と森林をあまり持たない中・南部地域、木材の需要と供給の課題

など、沖縄ならではの事情がありますが、県をあげてさまざまな地域のつながりを生み、沖縄ならではの木育に向けて前進しているところです。

さらなる木育活動の深化に向けて

SDGsやカーボンニュートラル実現を目指す社会において、「木育」は今後一層関心が高まっていくと考えます。「ウッドスタート」で行う木育は、林業・木工等の事業者だけでなく、木を使う消費者、一般市民にも自分の暮らす地域の木材の魅力や森林の現状を知ってもらうきっかけ作りができる点が一番のメリットです。このように自治体と連携した木育を展開するとともに、川上・川中・川下の事業者や関係者、学識経験者、自治体職員等とともに議論を深め、さらに全国的に木育を広げ、活動を深めていくため、10年連続で「木育サミット」も開催しています。

私たち芸術と遊び創造協会は、自治体と連携した活動と、全国的な普及啓発を両輪で進めながら、未来を創る子どもたちのために、これからも地域の木育推進をサポートし、赤ちゃんのころから木に親しむことで「木のファン」を増やすことにも努めてまいります。

※木育ラボ

<https://www.mokuikulabo.com/>

森林から始まるサステナブルな社会 ―林業と木育の施策を現場で学ぶ―

公益社団法人とくしま森林バンク顧問 ● 熊谷 幸三

地域活性化センターは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。2022年12月8日（木）、9日（金）に徳島県で開催された実践塾について、主任講師の熊谷幸三氏にご報告いただいた。

（企画・人材育成グループ）

1日目は徳島木のおもちゃ美術館で講義とフィールドワークを行った。開講に当たり飯泉嘉門徳島県知事から歓迎の挨拶があった。飯泉知事は、全国の林業公社が大きな負債を抱え解散していく中で森林・林業の重要性に鑑み逆に強化してきたこと、そのため機械化による生産性向上と林業担い手養成を全国に先駆け進めてきたこと、県産木材利用促進条例の制定や木のおもちゃ美術館など川上川下一体となった取り組みを進めているなど、県の森林・林業施策について紹介した。

SDGsと 森林大国日本の役割

筆者の基調講演では、森林とSDGsの関係、それにかかわる国や県

森林経営管理制度と 森林環境譲与税の創設

しかし、現在の我が国では材価の低迷や従事者減少などにより適正な管理や経営が行われていない森林が増加し、森林の公益的機能低下が危惧されている。そこで平成30年、適正な森林管理を推進するため国では市町村が森林所有者の意向を聞き、森林経営や譲渡のあっせんのほか、所有者に代わり森林整備を行える森林経営管理制度を創設した。そしてその財源としてまた林業従事者養成や木材需要拡大にも使える森林環境譲与税（以下「譲与税」）を令和元年に創設した。森林面積や林業従事者数、人口によつて都道府県や市町村に配分、譲与されるが、市町村における専門職員の不足などにより半分が未執行となり問題となっている。

森林バンクとJクレジット

森林所有者意向調査を県内3ブロックで実施した結果、約6割が森林の第三者への譲渡や経営・管理委託もしくは市町村管理を希望していた。これを受け1市4町からなる県南ブロックでは所有者の意向に柔軟に対応できるよう市町村に代わる組織が必要との声が上がリ、令和3年に森林バンクが創設された。森林バ



集合写真

ンクでは森林の譲渡、委託管理のほか市町村が行う管理代行に加え地元企業からの要請を受けCO₂の取り引きを行うJクレジット制度も導入している。間伐では1畝当たり5・5トンのCO₂固定が認められ、1トン3000円から取り引きされて収入は森林整備に充当される。このような森林バンクの取り組みは全国初で残る2ブロックへの拡大も視野に入れている。

木育のネットワークづくり

続いて、徳島木のおもちゃ美術館の松崎美穂子館長が美術館開館の経緯やネットワークづくりなどについて

ての講義を行った。

平成31年、徳島市で第6回全国木育サミットが開催され多田千尋東京おもちゃ美術館長からの提言もあり、徳島において木のおもちゃ美術館建設の気運が高まった。そして譲与税を活用し令和3年10月、木育、文化継承、多世代間交流をコンセプトにオープンした。一年目から14万人の入館者があり全国のおもちゃ美術館の中で最多記録となった。松崎館長は、徳島市内商店街で「すきっぷの森もつく」を運営した経験があり、多くのボランティアおもちゃ学芸員の皆さんと共に来館者とおも



木を使ったゲームを体験する受講生

ちゃを結ぶ架け橋となるよう頑張っており、「全国各地にこのような美術館ができそれがネットワーク化され各地域の木の文化と交流ができれば」と語った。受講生はフィールドワークとして館内を見学し、その思いを体感した。

林業アカデミーで実践体験

2日目は会場をとくしま林業アカデミーに移し、とくしま森林づくり推進機構の市瀬雅志副理事長から「山で働くこと、木を使うこと」の講義とフィールドワーク「林業アカデミーでの実践体験」を行った。



林業アカデミーでのフィールドワーク

市瀬氏は、かつて林業は3Kの仕事として敬遠されてきたが、現在は多様な林業機械の普及や新しい機械の開発により自然の中で個人の技能が生かされる職場として見直され、若手就業者が年々増加していると解説。また木材は高層建築が可能なCLT（直行集成板）や地球温暖化防止に貢献できる木質バイオマス、次世代新素材ナノセルロースなど多くの可能性を秘めていると述べた。同アカデミーでのフィールドワークでは、木材性能評価試験場で木材の強度試験などの各種実験施設を見学。そしてアカデミー学生のサポートを

受け大型林業機械のシミュレーター操作、チェーンソー輪切り、ドローン操作などを実践体験。受講生の皆さんは初めての体験に興味津々であった。

グループワークの議論では都市と山村の交流、木製家具やおもちゃのプレゼント、森林所有者に対する技術研修などについてさまざまな意見が出された。譲与税の活用には森林のない都市部において具体策をイメージしにくい。SDGsの視点からも森林整備や山村活性化は国民的課題として

理解を深めていく必要があり、GWではそんな思いを反映した案が出され心強く感じた。令和6年度からは毎年600億円が譲与されるが、それを活用した森林整備はもとより都市と山村の交流や異業種交流、ネットワーク化などさまざまな取り組みが求められ、それが森林から始まるサステナブルな社会づくりや地方創生につながると思っている。

受講生および地域活性化センターの皆様には、コロナ禍において実践塾が無事実施できたことに心から感謝し上げる。

地方創生実践塾（徳島県）の概要

テーマ：森林から始まるサステナブルな社会

1日目 12月8日（木）

講義①「森林バンクによるSDGsの実践と地方創生」

主任講師：公益社団法人とくしま森林バンク顧問 熊谷 幸三氏

講義②「木のおもちゃ美術館による木育とネットワークづくり」

講師：徳島木のおもちゃ美術館館長 松崎 美穂子氏

フィールドワーク

2日目 12月9日（金）

講義③「山で働くこと、木を使うこと」

講師：公益社団法人徳島森林づくり推進機構 副理事長 市瀬 雅志氏

フィールドワーク、グループワーク

若年女性が 定着・回帰できる地域づくり

地域活性化センターは、地域づくりに関心のある方々に地域活性化に資する事例や考え方を紹介し、今後の活動の参考にしてもらうため、開催地の現状に即したテーマで「地方創生フォーラム（地方版）」を開催している。2022年11月21日には、秋田県との共催で「2022地方創生フォーラム in 秋田」をオンライン併用で開催。フォーラムのテーマは、秋田県の人口流出のなかでも若年女性の県外流出が顕著であることから「若年女性の定着・回帰ができる地域づくり」とした。会場の秋田キャッスルホテル（秋田県秋田市）には、民間企業や行政、地域づくり実践者など約130人が参加し、オンライン配信は全国から約140人が視聴した。

フォーラムの冒頭に秋田県の佐竹敬久知事と当センターの椎川忍理事長による主催者挨拶があり、その後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

Uターナーの割合に男女差 背景にジェンダーギャップ

国立社会保障・人口問題研究所の林玲子副所長が「秋田県の女性活躍と地方創生」のタイトルで基調講演を行った。

林氏はまず、若年の年齢を20代から30代までと定義し、人口動態を分

析した。それによると、各都道府県の全人口に占める若い女性の割合は、東京都が最も高く、秋田県が最も低い。秋田県の若者が県外移動するタイミングは、最終校への進学時が25%、最終校を卒業し初職時は21%であった。初職時の割合は全国平均に比べ10%も高く、就職を理由に県外に多く移動していた。このタイミングの割合に男女差は少ないが、現住都道府県におけるUターナーの割合は、男性が48%で全国では最も高く、女性は35%と男性よりも低いことから、女性が回帰しづらい状況

であると分析した。一方、男性が回帰できるのであれば女性も同様に回帰できる可能性がある述べた。

女性が回帰しづらい理由として、県内の職場には女性が自由に働ける職が少ないことや昔ながらの男性優先の習慣が残っていることなどが予想された。そこで、男女間の格差を数値化した都道府県別のジェンダーギャップ指数に着目した。この指数は、高いほど格差が少ないことを意味しており、指数が高いと女性転入超過率も高い傾向にある。秋田県の指数は、全国よりも低く、近隣の県よりも低い状態にあった。女性を受け入れるために男女の格差を是正し、男女ともに生き生きと働ける環境整備をすることが重要であると指摘した。

最後に、林氏は「人口の減少は自治体や地域の維持に大きく影響する課題ではあるが、全国的に人口が減少しているなかで人口を急激に増やすことは難しい。人口減少が地域にどのような影響を与えるのか具体的に考え、その対策を行うことでその地域の一人ひとりに手厚く良い暮らしを提供できるのではないか。人口が少ないことが有利に働くことも多くあるのではないかと締めくくった。

多様な価値観受け入れる 寛容性を

続いて、林氏をコーディネーター

とし、県内で活動する3人をパネリストとしてパネルディスカッションが行われ、若年女性の定着・回帰について意見を交わした。

「onozucolor」代表の石田万梨奈氏は、2014年に秋田県五城目町の地域おこし協力隊として赴任し、任期後も秋田県で暮らしている。現在は、地域住民のやりたいことを実現する支援に取り組んでいる。住民が自己実現をできる・わくわくする地域づくりを行うことで、地域の魅力につなげている。秋田県の人口は厳しい状況ではあるが、課題が明確で戦略を立てやすいのではないかと述べた。

秋田魁新報社文化部次長の三浦ちひろ氏は、秋田市で生まれ育ち、県外に進学後、就職を機にUターンしている。秋田魁新報社では、若者の定着や回帰には何が必要なのか考える企画「若者のミカタ」を担当している。変化の激しい現代において、自由に発言や活動ができる企業や地域が求められており、女性の活躍や多様性のある地域づくりと世代を超えた寛容性が重要であると述べた。

細谷内科医院副院長で特定非営利活動法人Votter理事長の細谷拓真氏は、秋田県横手市で生まれ育ち、県外に進学し、他県で就職した後、Uターンしている。本業の医師の傍ら、多様な社会人と子ども・若者が出会う成長する都市を目指し、学生



基調講演する林玲子氏

との連携や地域の情報発信などに取り組んでいる。大人が子どもにもリスペクトを持って接することを大切に、子どもが多様な価値観に触れ、地域の良さやつながりを感じることで大切と述べた。

以上の活動紹介を受け、デイスカッションが始まった。

「秋田県の魅力」については、自然の美しさや新たな取り組みを応援する風潮があること、地域づくりを实践できる、イノベーションできる



パネリストとして登壇した3氏

素材が多いことなどがあげられた。しかし、県内の出生地以外の地域や職業、飲食などは大人になってから知ることが多いため、県内の子どもたちは秋田県の魅力を知る前に県外へ出てしまう人が多いのではないかと

との意見があった。子どもが県内の地域や職業、大人に触れる機会を設け、地域の魅力を子どもにも伝えることが大切との指摘があった。

「若年女性が流出し、Uターンしない理由」については、首都圏からUターンしたいという人が多い

地域は、他人の価値観を受け入れる寛容性の指数が高いと言われているが、秋田県においてはこの指数が極めて低く、多様な女性の生き方や変化が受け入れられていないと感じ、地域への信頼が薄れているのではないかと意見があった。

総評の中では、若者が県外に出ることは悲観すべきことではなく、新たなことを知る良い機会であり、多様な価値観に触れた若者を各地域が寛容性をもって迎え入れることが重要との見解が示された。

本フォーラムを通して、参加者からは「秋田県の魅力を若者に発信していくことが大切」「課題に直面している当事者として考えていきたい」といった感想が聞かれ、地域の活性化へ向けたヒントを得る機会となった。

地域活性化センター副参事

● 横山泰成

(秋田県にかほ市より派遣)

地域コミュニティと行政の関わり方

地域活性化センターは、2022年度新たな知と方法を生む地方創生セミナー「地域コミュニティと行政の関わり方」を1月26日（木）～27日（金）に開催しました。民間企業、地方公共団体などから21人の参加がありました。

1日目

講義① 地域コミュニティと地域づくり人材「地域共創」時代の自治体職員

東京都立大学法学部の大杉寛教授が地域づくりにおける新たな動きについて講義しました。



参加者の集合写真

大杉氏は、現代は地域社会構造の転換点にあり、かつての町会、自治会や近年のNPO法人に代わり、ここ10年で新たな動きがあると指摘。

個々の日常の活動に「プラスワン」する形の、気軽に組み組める地域づくりのあり方が求められており、可能な範囲で複数の役割を担うことは、公務員にとってもマルチキャリア形成の観点から有用であることを解説しました。このような活動を活性化するため、公共私との連携のもと創発を促すプラットフォーム、いわゆる「中間支援組織」が地域に根付くことが重要であると説明しました。

事例紹介① 地域コミュニティの活性化と 中間支援組織としての役割

一般社団法人コミュニティネットワーク協会理事長の渥美京子氏が、中間支援組織の立場から、多摩ニュータウン松が谷地区を代表例に、団地の高齢化、空洞化に伴いテナントが撤退した後に受託したコミュニティ

イ活性化のプロセスを紹介しました。渥美氏は、新たな空間を作るのはあくまで地域の人々であり、みんなで作るといふスタンスを崩さず自分たちが築く自治の姿勢を維持したことがこの事例の特徴だと指摘。徐々に住民からの前向きな提案も出て、持続できる環境が作り上げられていったことを解説しました。

事例紹介②

多摩市の進める

「地域共創」について

東京都多摩市企画政策部企画課企画調整担当主査の西村信哉氏は、多摩市の「地域共創」を掲げたまちづくりについて紹介しました。

同市は、地域を支える、つなぐ、掘り起こすという三つの柱のもと、地域担当職員などの支援制度導入、中間支援機能の構築、新たな担い手を発掘育成する機会の提供を進めていると説明。地域担当職員が地域に密着し、「地域でやりたいけど今はできないことを、地域と一緒に」というスタンスで地域の自走を促していることを、モデルケースを示しながら紹介しました。

講師3者トークセッション

錦の御旗（大義名分）を掲げてブレないことで住民理解を得ていくこと、住民の住み続けたいという思いにどう応じるが行政の大切な役割になること、地域の場づくりに来た人

をよく観察し、つながりを作ることが公務員の大切な心掛けであることなど、各講師が提言しました。

2日目

講師との対話と行動宣言

各講師との対話を通じて疑問の解消や意見交換を行い、これを踏まえて、参加者から今後の活動に向けての意思表示を行いました。「これから中間組織を担っていきたい」「住民に『つまらないまち』と言わせないように皆主体的に取り組める姿を作っていきたい」など、さまざまな視点からの抱負が語られました。

セミナーを終えて

過去と比べて経済的にも時間的にも余裕が少ない現代社会において、いかに参画しやすい地域コミュニティの形を作るかは、重要な課題です。セミナーでは「プラスワン」のように参加のハードルを下げる手段や「中間支援組織」のように地域の結びつきを円滑にするサポート、多摩市のように地域と一緒に行政支援の役割を行政職員が担うことなど、公務員が地域コミュニティのためにできることが多くあることが明らかになりました。

地域活性化センター副参事

● 青木俊介

（島根県大田市より派遣）

令和5年度地域活性化センター主催セミナーのお知らせ

地域活性化センターでは、地域を元気にするための新たな知識や発想、交流の機会を皆様にご提供するためのセミナーを実施しています。

令和5年度も次の通り多様なテーマでセミナーを企画中です。ご期待ください！

〇新たな知と方法を生む地方創生セミナー(予定)

ハイブリッド型セミナー(東京会場+オンライン開催)を導入したことにより、全国どこからでも受講できるようになりました。

〈東京会場開催+オンライン併用〉

6月 2日(金)ウォーカーブルなまちづくり
7月28日(金)地方金融機関と連携した地方創生
9月22日(金)教育×地域
11月 2日(木)ローカルベンチャーを呼び込むまちづくり
12月15日(金)観光まちづくり
1月19日(金)新しい農泊の姿

〈東京会場開催〉

10月26日(木)~27日(金)地域力創造大学校® カンファレンス
1月25日(木)~26日(金)デジタル市役所

〈オンライン開催〉

5月31日(水)事業承継
6月21日(水)メタバース
7月 5日(水)ブロックチェーン
7月26日(水)日本郵便との連携
8月23日(水)コミュニティFM
9月 6日(水)地域経済循環分析の基礎知識
10月11日(水)ローカルスタートアップ支援
11月 8日(水)エシカル消費
12月 6日(水)Park-PFI
1月17日(水)外部人材の積極的登用

〇地方創生実践塾(予定)

5月26日(金)~27日(土)神奈川県真鶴町	6月23日(金)~24日(土)愛知県長久手市	7月 7日(金)~ 8日(土)岩手県紫波町
7月14日(金)、22日(土)~23日(日)島根県出雲市	8月25日(金)~26日(土)岐阜県飛騨市	9月15日(金)~16日(土)長野県千曲市
10月 6日(金)~ 7日(土)長崎県大村市	10月13日(金)~14日(土)徳島県神山町	10月20日(金)~21日(土)北海道東川町
11月10日(金)~11日(土)宮城県石巻市	11月17日(金)~18日(土)高知県四万十町	11月24日(金)~25日(土)東京都檜原村
12月 8日(金)~ 9日(土)宮崎県新富町		

【対象者】 地域活性化に取り組んでいる方、地域活性化について勉強したい方(行政職員、一般企業職員、団体職員、首長、地方議会議員、学生など)
【費用】 受講希望の場合、賛助会員になっていただく必要があります。

※詳しくはセンターのホームページ(<https://www.jcrd.jp/>)をご覧ください。 ※延期や中止、オンライン開催への切り替えを行う場合があります。

全国の自治体、地域づくり団体の皆様、お世話になりました

1年間、「地域づくり」の編集委員として活動してきた職員の多くが今春、それぞれの派遣元に復帰します。取材にご協力いただいた皆様、ご寄稿いただいた全国の自治体、地域づくり団体等の皆様、本当にお世話になりました。

各編集委員の名前と派遣元は以下のとおりです。(アイウエオ順、カッコ内は派遣元自治体)

石川理(飯南町)、伊藤雄一(小国町)、岩倉竜矢(南砺市)、門脇知史(延岡市)、倉寿和(福知山市)、小菅旭央(小笠野町)、近藤正哉(三田市)、佐々木茜(栃木県)、妹尾莉菜(広島県)、高木明大(茨城県)、塚本悠太(上天草市)、友松宏和(四日市市)、長江祥太郎(長久手市)、野坂茉未(六ヶ所村)、原野文来(長崎県)、柚原孝平(飛騨市)

新編集委員が始動

新年度、「地域づくり」の編集委員として、地域づくりに携わる皆様に毎月1日を待ち遠しく思っていたいただけるような魅力的な誌面づくりを目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

各編集委員の名前と派遣元は以下のとおりです。(アイウエオ順、カッコ内は派遣元自治体)

青木俊介(大田市)、池下慎太郎(諫早市)、石倉駿太郎(出雲市)、板谷佳名子(高知市)、市井敦也(富山県)、井上美奈(秩父市)、笈田紗希(福井県)、熊谷浩志(山形県)、清水貴大(北杜市)、竹村俊斗(四万十町)、塚田健人(古河市)、能登川亜美(北斗市)、平林拓海(大町市)、本間歩(鶴岡市)、村上和也(木津川市)、安本彩乃(福岡県)



新編集委員のメンバー

表紙が新しくなりました！

この度、2011年4月から使用されていた表紙を12年ぶりにリニューアルしました！ デザインは地域活性化センターの職員から公募し、高知県四万十町から派遣されている竹村俊斗さんの作品が最優秀賞に選ばれました。表紙を考えるにあたって竹村さんは、余白を十分にとって極力シンプルに表現することを心がけ、「地域づくり」に掲載している情報の価値が表紙からも読者の皆様に伝わるようなデザインを意識したそうです。

今後も皆様にとって有益な情報誌となるよう努めてまいりますので、引き続き情報誌「地域づくり」をよろしく願います。



最優秀賞の竹村さん(左)

豪雨災害乗り越え、マルシェ開催

——ウィズコロナ時代に人々のつながり取り戻す——



飯豊町民総合センター
まちづくり室主事

● 長岡 賢太

飯豊町の概要

飯豊町は、昭和33年に飯豊村が中津川村を編入して町制が施行されました。山形県南西部に位置し、面積は329・41平方^キ、町内の8割以上を緑豊かな山林が占め、飯豊連峰から流れる清流白川が町を縦断して最上川に注ぎ、その扇状地には、稲作地帯が広がっています。人口は、令和2年国勢調査人口で6613人となっており1世帯あたりの人口は3・1人です。昭和40年の1万3817人と比較し、55年間で7204人減少しています。

平成30年には山形県で初となるSDGs未来都市に選定されました。少子高齢化等により人口減少が著しい農山村地域は、コミュニティの維持が困難になる「課題先進地域」で

す。飯豊町においても、持続可能な地域を確立するために、地域資源を積極的に活用しながら町内の産業を活性化させていく必要があります、多様なステークホルダーとの連携はもちろん、まちづくりの主体となる地域住民が自分事として地域の課題に向き合い、多種多様なコミュニティを形成しながら主体的に行動することが求められています。

新型コロナウイルス感染症の影響

人口減少によりコミュニティを維持することが困難でありながらも、住民が主体となって持続可能な地域の形成、まちづくりを進めていこうとする飯豊町にとって、新型コロナウイルス感染症は暗く重い影を落しました。

町では例年9月に「いいでめぎみの里まつり」を開催しています。そのまつりでは、屋台やステージイベントのほか、ゲートボール大会、魚のつかみ取りなども行われ、老若男女問わず楽しめる一大イベントであり、住民同士が交流できる重要な場となっていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症により、令和元年の開催を最後に、感染予防の観点から開催が困難となり、町内の活力は失われコミュニティの希薄化が一層深刻なものとなっていきました。

活力とつながりを取り戻すために

このため、住民同士のつながりを取り戻すことを目指して「いいでめぎみの里まつり」を企画しました。町内最大のイベントとして町民の一体感を創出してきたまつりの開催が困難である状況で、ウィズコロナに向けた新たなまつりの形態を模索し、町内の女性や若者が主役となった新たな交流を創造することで、町内を活気づける一助となるよう考案したものでした。

里まつり2022」の開催を企画しました。町内最大のイベントとして町民の一体感を創出してきたまつりの開催が困難である状況で、ウィズコロナに向けた新たなまつりの形態を模索し、町内の女性や若者が主役となった新たな交流を創造することで、町内を活気づける一助となるよう考案したものでした。

令和4年9月の開催に合わせ年度当初から実行委員会を開き、内容やスケジュール、出演募集など、多くの人の協力を得て実施に向けて準備を進めてきました。以前と違った形式のため変更点も多く苦労しましたが、地域に活力を！という思いで少しずつ形にしていきました。

未曾有の豪雨災害

事業実施1カ月前の8月3日、山形県上空に線状降水帯が発生し、飯豊町を含む置賜地域を中心に県内は記録的な大雨となりました。早朝から降り出した雨は強さを増し、大雨洪水警報や土砂災害警戒情報の発表が相次ぎ、警戒レベル3、4、5の緊急安全確保が次々に発出されました。土砂崩れや川の氾濫、断水や電波障害が次々と発生し、町の景色は一変しました。

一夜明けた8月4日、町は無残な姿となっていました。田畑は泥水で

あふれ、線路には流木やタイヤが漂着し、道路には丸太や避難する際に乗り捨てられた車が転がっていました。その後の調査で、住民1人が行方不明、住宅では全壊が2件、半壊が47件、道路は26路線が一部もしくは全面通行止めとなるなど、これまでにない甚大な被害を受けたことが分かりました。

「この豪雨災害の1カ月後にまつりを開催するなんて現実的ではない。町民の安全安心な生活を確保することが最優先だ」関係者の中にこ



豪雨により冠水した道路

のような考えが広がっていきまし
た。一方で、復興に向けて懸命に努
力する住民や、連日県内外から訪れ
るボランティアの方々の姿を見て、
我々が下を向いているわけにはいか
ない、住民を元気づけるため、町に
活力を取り戻すために出来ることを
やろうと考えるようになりました。

事業を実施して得られたもの

とはいえ、当初の計画通りの事業
実施は難しく、計画を再考せざるを
えませんでした。そんな中、飯豊町



晴天のもとイベントを楽しむ来場者

観光協会が10月に町内施設を活用し
たマルシェイベントを開催する予定
であることが分かりました。担当者
は、町内の中高生の居場所づくりと
と計画したが、今回の豪雨災害を受
け、復興への活力になればと思っ
ている、とのことでした。お互いに目
的は同じであることからイベントを
共同運営することとなり、復興に向
けたイベントの準備が始まりました。

2カ月後の10月15日、町内のどん
でん平ゆり園を会場に「おいでマル
シェ」が開催されました。当日は女
性や若者を中心

に33店舗が出店
し、町内外から
約2200人の
来場がありまし
た。来場者から
は「飯豊町にこ
んな素敵な場所
があるとは知ら
なかった。また
来たいと思いま
す。大変だと思
いますが、復興
に向けて頑張っ
てください」と、
温かい言葉をた
くさんいただき
ました。出店し
た方々からは

「初めて会う出店者の方も多く、今
後のイベントがさらに楽しみななっ
た。今回出店した方々と何かイベン
トを企画したい」との声があり、町
内外での絆を深めることができたよ
うに感じました。また、町在住の中
学生から大学生までの20人が、来場
者の案内、イベント後の片付けなど
のボランティアに参加してくれまし
た。参加した方々からは「飯豊町が
大変な状況だからこそ、自分にでき
ることがあるのではないかと思ひ参
加しました」と、大変心強い言葉を
聞くことができました。

人口減少により地域コミュニティの
衰退が進み、新型コロナウイルス感染
症で人とのつながりが分断された町
に活力を、つながりを取り戻したい
と考案した今回の事業でしたが、豪
雨災害によって一時開催が危ぶまれな
がらも形を変えて開催することがで
きて本当によかったです。結果的には、
町を訪れる人が増えたことで活力が
生まれ、人と人との交流により新た
なつながりを構築することができ、
将来の飯豊町を担う若い力を強く感
じることができました。今回の事業
で得られたものは、これからの地域
活性化のために大きく寄与するもの
だと感じており、今後も地域課題の
解決の一助となるよう、多様な機会
を提供していきたいと思っています。

地域づくりの 現場から

地域づくり団体全国協議会
登録団体の紹介

特定非営利活動法人 新潟水辺の会 (新潟市西区)

「潟守」を育てる、

がつてん(潟展)プロジェクト

—身近な潟湖での未来遺産づくり—



特定非営利活動法人
新潟水辺の会代表世話人

● 相楽 治

団体プロフィール

設立=1987年
(2002年NPO法人認証)
代表者=相楽 治
会員数=90人(個人81人、法人・団体6、家族2組)
〈連絡先〉
新潟市西区みずき野4-7-15
TEL 025-264-3191

身近な水辺再生で 36年目の市民運動

新潟水辺の会は、1987年の映画「柳川堀割物語」上映&シンポジウムの市民開催を起点にスタート。美しい水辺づくりをめざし、家族ぐるみのリバーウォッチングなど真面目半分、面白半分の活動から始まり

ました。川掃除や子どもたちの乗船体験、里潟の環境改善、大河信濃川のサケの遡上復活、さらに川の会の全国交流、ナホトカー新潟間の日本海1000キロカヌー横断航海支援、国内外の水辺取材ツアー、ワークショップ開催などに取り組んできました。2002年にNPO法人に脱皮、本年度36年目になります(※1)。

ドブ川再生、大河復活から 里潟の再生発展運動へ

当会の36年間の活動は、3期に分けられます。初期15年は、都市河川「通船川の環境再生」運動。通船川は、新潟地震(1964)後に、海拔マインス1・65mの水位に維持され、ドブ川状態でした。数十回の市民参加ワークショップによる川の再生運動は、官民パートナーシップ連携・

協働を基本とする「つうくり市民会議」(※2)につながり、全国に先駆けたものとして評価されました。さらに全国川の日ワークショップでグランプリを受賞(1999年、副賞で欧州運河ツアー※3)。再生した通船川は現在、高橋端艇部のカヌー練習場や沿川市民による「夏祭り」カヌー体験などに活用されています。(写真1)

中期10年、2006年からは、サケが遡上し降下できる「大河信濃川復活の環境改善」の運動。生き物の往来する川が、電力利用のダムで寸断され、所々に川底が見える水無し川になっていました。私たちは上流の団体と連携して、10年間、延べ約5000人の市民参加者で、サケ稚魚約200万尾の「環境放流」を行いました。2010年10月には、河

口より上流253キロにある千曲川の上田市中山梁場で65年ぶりに遡上したメスの鮭が発見されました。さまざまな経緯がありました。JR東日本の宮中ダムと東京電力の西大滝ダムで魚道改良と放流量アップが実現し、水無し川を脱しました。最近では新潟市内の川で、サケが自力で回遊できる自然生態復元をめざした「発眼卵の河床埋設放流」の活動を続けています。(写真2)

後期10年、2014年からは、後述する新潟都心にある鳥屋野潟での里潟「再生・発展」の運動。かつての「民衆の自然観」を新たな「都市の自然観」(※4)として再生発展させる運動です。環境の「再生解」の進化と「都市の自然観」の「創造解」による潟まちづくり運動です。(写真3)

里潟にあった「民衆の自然観」が 環境活動SDGsのヒント

鳥屋野潟は、昭和30年代中ごろまで地域集落の大切な水源で、当時は湖底まで透き通っていたといえます。潟の魚や果実は食材になり、収益にもなるため、漁や採取で収穫できる潟は資源の宝庫でした。かつては潟湖で、舟遊びを楽しみ潟八景を描くなど潟を愛でる文化がありまし

た。風土に合った潟文化、民衆の自然観が生き生きとしていた証です。また、潟辺は都市住民の行楽の場でした。その頃の暮らしや遊びの中に根を張っていた潟文化が、これ

Gsになると信じています。当会は、2017年から「がってん（潟再生発展）プロジェクト」チームを地元（住民と緩やかに組織し（※5）、活動のゴールとして、昭和30年代の潟の豊かさを指標に加え、新たな都市の潟の姿を、鳥屋野潟SDGs『五

方良し』として（水よし＝水質環境
住んでよし＝居住景観、来てよし＝
行楽や観光、商いよし＝潟辺の産業、
子どもよし＝次世代の利用）として
提案しています。（図1）

「汚濁」から「栄養分」へ
 潟の「価値」起こし

水源の渇が、昭和40年代以降の農業近代化や周辺の都市化で排水調整池に変貌。現在、潟に流入していた生活排水は下水道整備でほぼ解決していますが、潟の上流約4000段

の農地の肥料分や泥水は、大雨で濁りに流入し「濁り」は止まらない。それを見た中学生が、農家に「汚濁は何とかならないか」と尋ねます。この『汚排水池』レットルの評価を転換しなくてはと思

エコアツプをガイドする
「瀉守」を育てたい!!

いました。そこで、減農薬・減化学肥料農業や田んぼダム導入など生態系維持に配慮したWise Use農業につながる農業で頑張っている農家に敬意を表し、子供たちに『汚濁はもったいない栄養分』『イコール資源』としての別の見方や改善法もあることを伝える「湖上で潟の栄養分を吸い上げる空芯菜水耕栽培」に取り組んでいます。大学研究者の試算では潟内のチッソ分負荷量は8・9トン／年。空芯菜水耕栽培53トンでの収量です。この活動は、潟周辺の小中学校7校の総合学習や食育、学校給食のテーマに発展しており、潟の教育的価値は無尽蔵と感じます。2018年には新潟市12次産業化優良事例表彰奨励賞を、2020年には毎日地球未来賞奨励賞を受賞しました(※5)。

潟湖を市民の日常的な活動の場とするには、生き物の魅力だけでなく、景観、スポーツ、居住、癒やし、交流、観光などの潜在的な魅力資源やエコアップ、エコユース課題を掘り起こし、その活動ツールやプログラムをシェアできるプラットフォームが必要です。その実現には官民パートナー

ーシップPPP事業がふさわしい。

潟のエコアップ実体験を指導し、ガイドする若い「潟守」を育てたい！イベントだけでなく日常的に、潟中に入る「体験プログラム事業」を地元住民や次世代の若者たちと取り組みたい。2022年は潟の空芯菜栽培と潟Jリーガー育成を実施し、体験教育旅行（※6）の潟プログラムを試行しました。今後は、2022年ラムサル条約の湿地都市認証を受けた新潟市の取り組みをはじめ、さまざまな産学民のSDGs連携・協働をおこない、官民のESG投資（環境、社会、ガバナンスに配慮した企業に投資すること）を期待したいと思っています。（写真4）

- ※ 1 新潟水辺の会は35年目（動画）
<https://www.youtube.com/watch?v=ag8dUdF0o&t=17s>
- ※ 2 通船川・栗ノ木川下流再生市民会議
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/niigata_seibi/1202058039757.html
- ※ 3 つづ川・つづ川べりワークシム
<http://mizukan.or.jp/kawanohi>
- ※ 4 出典「洪水と水害をとらえなおす―自然観の転換と川との共生」（大熊孝新潟大学名誉教授、農文協2020年）
- ※ 5：毎日地球未来賞奨励賞受賞（動画）
https://youtube/G3k_gf5urZ0
- ※ 6 新潟市教育旅行パンフレット
https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/kanko/newnormaltourism/kansu2022032951.files/Niigata_220316.pdf



秋田県にかほ市長 市川 雄次

レジャースポット「にかほ市」

～アウトドアから考えるまちづくり～

秋田県にかほ市は、平成17年10月1日、仁賀保町、金浦町、象潟町の旧3町が合併して誕生しました。日本海に面し、山形県と県境で接する、秋田県の最も南西部に位置しており、県内では降雪量が最も少なく、春の訪れが最も早い温暖な地域です。

また、にかほ市の南部には、標高2236メートルと東北地方で2番目の高さを誇る独立峰である「鳥海山」があり、その山頂から海岸線までの直線距離は約16キロという近さで、この地理的特徴は極めて珍しいと言われています。鳥海山の豊富な水資源によって、平成の名水百選にも選定されている「元滝伏流水」や、ミネラル豊富な伏流水が流れ込む日本海で採れる夏の風物詩「岩ガキ」などが育まれています。こうした地域の自然環境は、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」として日本ジオパークに認定されており、現在は、世界ジオパークへの登録を目指し、さらなる取り組みを進めているところです。

さて、現在の人口は約2万3000人で、秋田県内13市の中では最小規模です。合併当初の人口が約2万9000人であったことから、この16年間で約6000人減少したことになります。全国的な課題である人口減少対策は、我々にかほ市にとっても待ったなしの状況です。

また、にかほ市を縦断する日本海沿岸東北自動車道は、令和8年度に秋田・山形両県の県境区間が開通する見込みとなりました。現在は、にかほ市の「象潟IC」が終点ですが、開通後は通行する車の多くが本市を通過してしまう可能性は否定できません。

一方で、にかほ市には、前述した「鳥海山」のほか、その麓には松尾芭蕉が憧れた奥の細道の目的地の一つ、宮城県松島の並ぶ称された景勝地「象潟・九十九島」が広がっています。1804年の大地震により濁ったところは現在は陸地となっていますが、その島々は当時の姿のままであり、周囲の水田に水が張られる田植え時期には往時の面影を垣間見ることが出来ます。

このように、にかほ市は多くの自然の観光スポットに恵まれています。ただ、今日までこれらを生かし切れて

いたかと問われれば、そうとは言えません。

そこで、私が市長に就任して以降、こうした地域資源を活用し、関係人口の増加を図るいくつかの取り組みを進めてきましたが、ここではそのうちの二つをご紹介します。

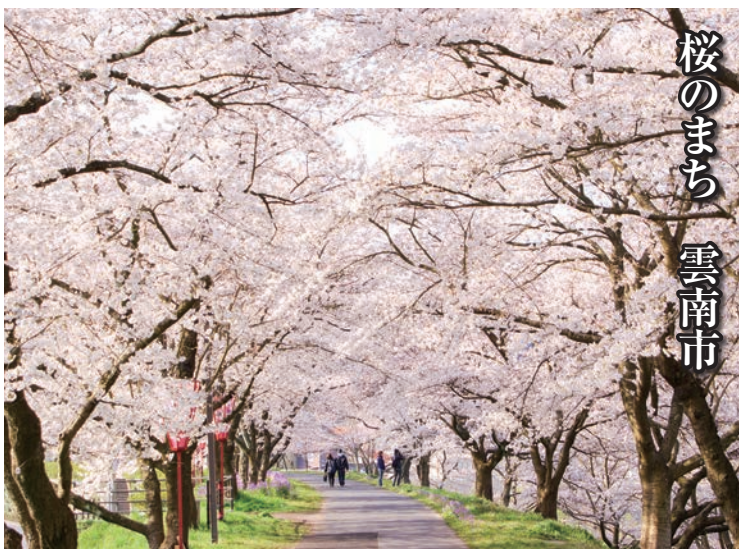
一つ目は、先ほどの九十九島を含む地域のほ場整備事業です。ここ数十年來、農業者の高齢化等に伴い、この地域でも耕作放棄地が増え、往時の姿を見ることが難しくなってきました。そこで農業振興と観光振興の両面を併せ持つ、全国でもまれな「景観保全型」ほ場整備事業を計画し、令和5年度の事業採択を目指しています。併せて、地域内の電線の無電柱化や散策路の整備を行い、観光客呼び込める地域にしていきたいと考えています。こうした環境を整えたときに、いかにその環境を活用できるかということがポイントになります。そこで二つの取り組み、アウトドアによる関係人口の拡大です。

象潟地域には東北有数の入り込み客数を誇る「道の駅象潟 ねむの丘」があります。同敷地内には、にかほ市観光拠点センター「にかほつと」があり、この道の駅エリアには、年間100万人近い人々が訪れています。そこで、この道の駅の隣接地に、アウトドア用品大手企業と連携し、アウトドアアクティビティ拠点施設の整備を進めています。これによって、市全体をひとつのレジャースポットとして活用できるようにし、本市を目的地とする滞在型の観光地へと作りかえていこうとしています。

このように、農業施策と観光施策を連携させることで経済的な合理性を拡大させながら、今まで以上に来訪者に魅力を感じていただける地域へと成長させ、そして、それがにかほ市におけるシビックプライドの醸成にもつながっていくことを願っています。

にかほ市に住む人と訪れる人がお互いに笑顔で過ごすことができ、「ここに住んで良かった」「また訪れてみたい」と思える、そんなまちを目指して、全力を尽くしてまいります。

■斐伊川堤防桜並木（木次町）
斐伊川に沿って約800本の桜が咲き誇ります。約2kmにわたって続く桜のトンネルを中心に歩いて見るのがおすすめです。日没後にはぼんぼりの点灯やライトアップで夜桜も堪能できます



桜のまち 雲南市

雲南市では2月下旬から4月下旬ごろまでの長期間にわたってさまざまな種類の桜が楽しめます。日本さくら名所100選に選定された木次町「斐伊川堤防桜並木」は特にお花見スポットとして有名ですが、約2kmにわたってつづく桜のトンネルが見事で、毎年多くの観光客でにぎわいます。

ほかにも3月中旬の早い時期に見ごろを迎える大東町の「河津桜」は、赤川沿いに約1kmにわたって植えられており、濃いピンク色に色づくのが特徴です。また、三刀屋町の「三刀屋川河川敷公園」では全国でも珍しい緑色の桜「御衣黄」も楽しめます。御衣黄は通常のソメイヨシノから2週間程度遅れて開花しますので大体4月の中旬から下旬ごろが見ごろとなります。

それぞれ、桜の開花にあわせて祭り等のイベントや、夜にはライトアップもあり、昼と夜で異なる桜の姿を楽しむことができます。ぜひ一度雲南市の桜を見に来てください！



■三刀屋川河川敷公園周辺（三刀屋町）
三刀屋川の両岸に長さ約2kmにわたって連続してさくらが植栽されています



■河津桜（大東町）
赤川沿い1kmに渡って河津桜が植栽されています。この桜は、2月下旬から3月上旬のまだ肌寒い季節から開花し、少し早い春の訪れを感じることができます



■段部のしだれ桜（加茂町）
多田納家（屋号が段部）の桜で樹齢推定340年と言われています。花の時期には、夜間ライトアップされ、遠方からの花見客が絶えません



■道の駅「掛合の里」（掛合町）
道の駅に隣接する緑地公園への誘導路の両側にあります。長さは短いですが、さくらのトンネルを作っています。便利な立地にありながら、公園の中に入ると別世界。ドライブの合間にリフレッシュできるスポットです



■御衣黄（三刀屋町）
「御衣黄」の名前の由来は「貴族の衣＝御衣」に色が似ていることからです。その名の通り、咲き始めは上質な絹を思わせるパールイエローで、満開になると黄緑色になります。これらの色の移ろいも、御衣黄の奥深い魅力の一つです



■丸子山公園（大東町）
大東町の中心部を一望できる丸子山公園には約480本の桜が植えられており、市民の憩いの場として古くから親しまれています。憩いの公園、遊具のプレーパーク、スケボーパークなどもあり、家族で一日楽しめます



■吉田町川手地区（吉田町）
裏は高い山、前は斐伊川の道沿いに植えられた桜です。川の対岸には国道314号が走っていますが、樹木が茂っておりよく見ることはできません。しかし、下の河川敷に降りてみると、岩に碎ける清流に桜が映えて、絶景の桜スポットです

地域づくり4月号

2023年4月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室（03-5202-6139）E-mail：hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車



ユニバーサルデザイン施設
ピクニックテーブル



一輪車



宝くじ桜



こどもの国 ふれあい学び館



地震免震体験装置



星空観察映像展示施設



ドリームジャンボ絵本



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



フラワープランター

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

地域における 防災・減災の取り組み

地域づくり 特集編

目次

表紙裏 グラビア

- | | |
|---|--|
| <p>2~5 基調論文／阪本真由美
災害対策における地域の役割</p> <p>6~7 北海道音更町／吉村慶太
「住みよいまち」のための危機対策</p> <p>8~9 宮城県多賀城高等学校（宮城県多賀城市）／東舘拓也
地域とともに学ぶ災害科学科</p> <p>10~11 流山子育てプロジェクト（千葉県流山市）／寺村瑠美
男女共同参画の視点からの防災</p> <p>12~13 東京都江戸川区／江戸川区危機管理部防災危機管理課
江戸川区における高潮・洪水対策</p> <p>14~15 福井県／前川善亮
福井県における原子力防災政策について</p> <p>16~17 静岡県／室屋南月
避難所運営を知り、備え、行動する</p> <p>18~19 豊橋手話ネットワーク（愛知県豊橋市）／平松靖一郎
聴覚障害者理解が深化した地域をつくる</p> | <p>20~21 浜郷地区まちづくり協議会（三重県伊勢市）／西井文平
5自治区を基盤とした防災まちづくり</p> <p>22~23 草津市国際交流協会（滋賀県草津市）／中西まり子
全国初、外国人機能別消防団員の可能性</p> <p>24~25 赤名自治振興協議会（島根県飯南町）／岩佐 実、
長谷川浩司、大坂俊光、木村芳生、金藤正道、日高健一
地域を見守る「スノーヘルパー」</p> <p>26~27 愛媛県松山市／門田侑子
松山逃げ遅れゼロプロジェクト</p> <p>28~29 大分県津久見市／上園怜史
防災対策と都市活性化を一体的に</p> <p>30~33 副基調論文／前川紘一郎
多様な主体と連携した防災の取り組み</p> |
|---|--|

2023年4月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



地域における防災・減災の取り組み

近年、日本では豪雨による洪水・土砂災害や地震、大雪などの災害が頻発している。このため、平時から災害に備える取り組みの充実が喫緊の課題だ。今回は、各地域の防災・減災に関する事例を特集する。



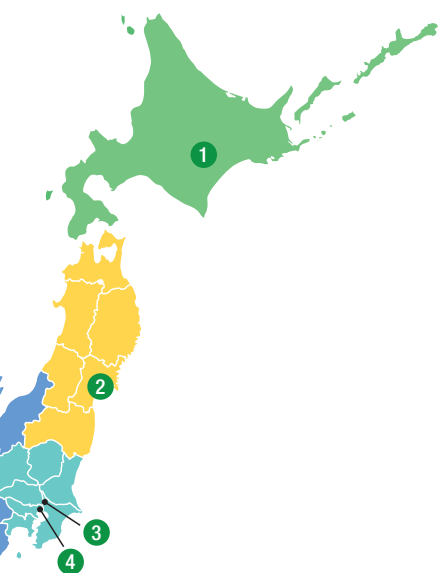
② 宮城県多賀城高等学校（宮城県多賀城市）（p8-9）

JR東日本と連携した訓練の様子



① 北海道音更町（p6-7）

個別避難計画の実効性を高めるため、関係者全員での避難訓練



④ 東京都江戸川区（p12-13）

江戸川区防災アプリの画面



③ 流山子育てプロジェクト（千葉県流山市）（p10-11）

カルタ大会で防災カルタを体験する子どもたち



⑥ 静岡県（p16-17）

避難所運営ゲーム「HUG」の貸出しセットには、カード4セットやマニュアルなどが入っている



⑤ 福井県（p14-15）

原子力災害を想定した船舶による避難訓練



⑧ 浜郷地区まちづくり協議会（三重県伊勢市）（p20-21）
総合避難訓練で避難所での受け付けをする参加者



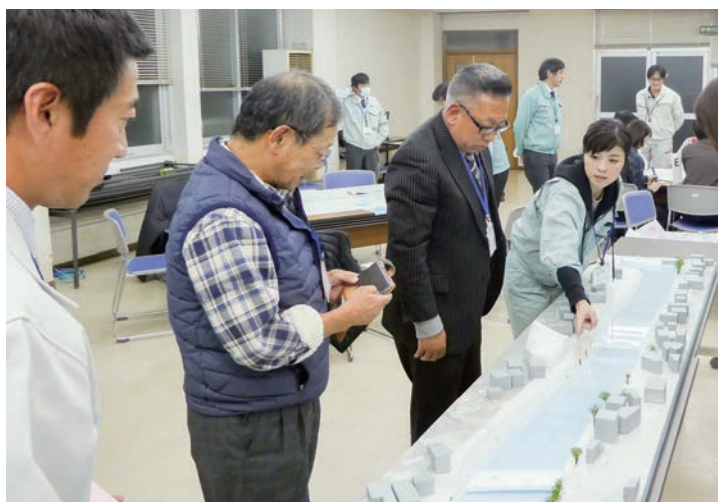
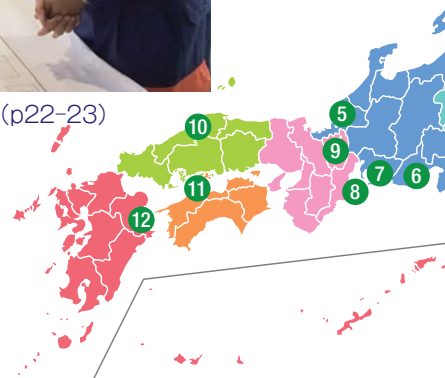
⑦ 豊橋手話ネットワーク（愛知県豊橋市）（p18-19）
聴覚障害者と関係団体が一緒に作成した「避難所でのお知らせ絵カード」



⑩ 赤名自治振興協議会（島根県飯南町）（p24-25）
高齢者宅で雪かきをするスノーヘルパー



⑨ 草津市国際交流協会（滋賀県草津市）（p22-23）
地元の消防訓練で通訳として活躍する
外国人消防団員



⑫ 大分県津久見市（p28-29）
津久見川改修と共に進められた都市整備のワークショップ



⑪ 愛媛県松山市（p26-27）
地域の防災リーダーが講師となりマイ・タイムラインを普及する

災害対策における地域の役割

―災害時の「自助」「共助」「公助」―



兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科教授

● 阪本 真由美

日本の災害対策における「共助」

地域住民の助け合い（共助）は、災害対策において多様な役割を果たしている。具体的には、災害発生時には高齢者や障害のある人の避難誘導、災害発生後には避難所の運営支援、被災者に対する物資や情報提供のための調整、地域外からのボランティアの受け入れ、復興まちづくりの検討などが挙げられる。また、平常時には住民の啓発や訓練、備蓄の準備、危険箇所の把握、避難経路の整備などを行っている。これらの「共助」は、地域自治組織である町内会、自治会、まちづくり推進協議会、自主防災組織などが中心となって、住民が自発的に行っているものであり、公的機関による支援である「公助」、そして一人一人が自分自身で備える「自助」と共に欠かせないものである。

アメリカでは、災害対策は基本的に「公助」と「自助」で構成されている。災害時の避難についても、行政から「避難命令（evacuation order）」が出された場合、各自が避難対象地域から立ち退く「自助」が基本であり、隣人が「避難しましょう」と声をかける日本のような「共助」の仕組みはない。従って、災害対応においては、自分自身の備えを強化するか、もしくは「公助」が至らない場合に災害対応の専門スキルを持つ地域ボランティアチームが支援するというように、「自助」の延長上に「共助」（※1）があるといえる。

これに対し、日本では、被災者への支援を地域による「共助」が担ってきた。特に2011年の東日本大震災では、行政が大きな被害を受けて被災者への支援提供が滞るなか、地域の「共助」により生活を維持する事例がみられ、「共助」の重要性が認識された。このような状況を受け、東日本大震災後の災害対策基本法の改正では、地域住

筆者プロフィール

阪本 真由美氏

（さかもと・まゆみ）

専門は、減災コミュニケーション、防災教育、地域防災。あらゆる人が参画できる官民連携の災害対策の仕組みを構築することにより、災害に強い地域づくりをめざしている。国際協力機構（JICA）で開発途上国への国際協力に携わった後に、京都大学大学院情報学研究科博士後期課程修了。博士（情報学）。人と防災未来センター、名古屋大学減災連携研究センターを経て現職。ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会委員、内閣府個別避難計画アドバイザーボード委員、兵庫県防災会議委員、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）理事など。



2018年7月7日の岡田地区の被害状況
(岡田地区まちづくり推進協議会提供)



「岡田を災害に強いまちに」の表紙

倉敷市真備町岡田地区の事例

民が自ら防災政策を立案し実践するために「地区防災計画」が導入された。「地区防災計画」とは、地域住民が策定する防災計画であり、地域から「地区防災計画」が提案された場合は、行政が策定する「地域防災計画」に反映させることを検討しなければならない。行政計画との連結性も期待されている。このように日本社会においては、地域の「共助」が災害対策において必要不可欠であるものの、今、私たちは「共助」を活性化させるか、それとも消滅させるかという岐路に立たされている。本論では、過去の災害対応の事例分析を通して、地域が日本の防災体制を強化する原動力として欠かさない存在であることを述べる。

「災害時に地域がどのような役割を担うのか」について、2018年に西日本豪雨により大きな

被害を受けた岡山県倉敷市真備町岡田地区の事例を通して考えてみよう。岡田地区は、真備町北東部の高梁川西側に位置する、人口3905人（1474世帯）の地区である（2022年6月時点）。西日本豪雨では、地区の南側が浸水した。この浸水被害により、市外に転出した人や、自宅が修理・再建されるまでの期間、仮設住宅やみなし仮設住宅への入居を余儀なくされた人もいた。

地区では、災害の経験を忘れず語り継ぐために、まちづくり推進協議会を中心に当時の地域の取り組みを振り返り、「岡田を災害に強いまちに」という冊子にまとめている。冊子は、災害発生直後の避難をテーマとした「逃げる」と、避難生活や地域の復興まちづくりをテーマとした「生きる」から構成されている。これらの冊子をもとに、災害時に地域が担った役割を整理すると以下の通りである。

①避難の声かけ

倉敷市は7月6日、高齢者等の避難を呼びかけるために「避難準備・高齢者等避難開始（現在では高齢者等避難）」情報を発信した。これを受け、地区の役員6人は、事前に名簿に登録されていた180人の高齢者・障害者等の避難行動支援者に連絡し、避難を促した。しかし、なかには連絡しても避難しない人や、自力での移動が難しく車で避難所まで連れて行った人もいた。

②避難所運営

避難所として指定された小学校は高台に位置しており、受入想定人数は180人だったが実際に避難した人数は約2000人に上った。市の職員2人が避難所の開設・受付を行ったが、人数が多く対応が困難であったため、地区役員も避難所運営に協力した。避難所には備蓄物資が不足しており、毛布やマット等が足りなかったことから地区役員が公民館にあった座布団を小学校に運び、スパーに食料を買いに行った。また、教室の使用には学校関係者の許可が必要だったものの、金曜の夜のため学校関係者との連絡がなかなかとれず、深夜12時過ぎに校舎の鍵を開けてもらい避難が可能となった。こうした避難所の運営は市の職員にとっては初めての経験であり、運営改善には時間を要した。改善のきっかけとなったのは、災害支援の経験が豊富なボランティア団体のアドバースであり、地区住民・行政・ボランティア等による運営会議が開催され、課題解決に向け調整が進められ、徐々に環境が改善していった。

③ボランティアサテライトの設置

住民は洪水の水が引いた直後から、自宅の家具等を片付け、泥の清掃作業を行っていた。しかし、膨大な量の作業であり、炎天下の中での作業はなかなか進まなかった。倉敷市は災害発生から4日後の7月11日に災害ボランティアセンターを設置したが、岡田地区にはほとんどボランティアが派遣されていなかった。そこで、住民のニーズをボランティアにつなぐために、倉敷市社会福祉協議会と協力し、被災した公民館を清掃して整え、地



被災した公民館を
片付けボランティアサテライトとして活用した
(岡田地区まちづくり推進協議会提供)

域のボランティア活動の拠点となるボランティアセンター支部(以下「サテライト」)を開設した。サテライトでは、地域住民が主体となり、住民のボランティアニーズの把握、全国から集まるボランティアの受け入れや活動現場への送迎、活動終了後の飲み物の提供、被災情報や地理情報などの情報提供が行われた。サテライトの運営には、地区役員に加え、被災していない地区の住民40人以上がボランティアとして協力した。

④復興まちづくり

8月になると、片付けの目処がつき、自治活動が徐々に再開された。その一環として、被災した公民館の整備や、子どもたちを元気づけるための「ミニ夏祭り」、地域の高齢者の交流の場としての「歌声喫茶」、そして「秋祭り」などが行われた。

倉敷市は復興方針を検討するために真備地区復興計画策定委員会を開催し、地区役員が地域住民

の代表となり地域の意見をまとめて参加した。また、「岡田を災害に強いまちにする会」(9月21日設置)、真備・岡田の復興再生を考える会(2019年1月・2020年10月。その後、「真備創生の会」に改称)、「地区防災計画」(2021年7月)など、被災経験を継承し、それを防災対策に生かす活動に取り組んでいる。

支援と住民をつなぐ

以上に述べたように、災害時に地域は被災した住民の生活を支え、行政やボランティアによる情報や支援を住民につなぐとともに、住民の意見を取りまとめることで、復興の主体としての役割を担っていた。このような、災害時の地域の役割は、地域が平時時に担う役割とは異なる。平時時には行政による施策を住民に伝えることで「公助」を補完するが、災害時には「公助」を補完するのみならず、地域の「共助」な問題解決のために、多様な主体と連携しながら主体的に活動を展開する。

このように、地域の自治機能が災害時に発揮される理由としては、以下の点が考えられる。

第1に、「公助」による対応の限界と「共助」の取り組みの必要性が認識されたことである。例えば、避難所には市の職員が派遣されていたものの、限られた人数の職員では対応しきれず、地域としても関わらざるを得ない状況であった。

第2に、自分が住む地域への愛着と帰属意識である。地区が作成した冊子「いきる」の表紙には「もう帰りとうねー思ってたけどやっぱり真備が

ええなー」と書かれている。また、「復興過程において良かったこと、嬉しかったこと」として、「家族の絆が強くなった」「近所付き合いがよくなった」「親戚付き合いがよくなった」「地域行事に参加するようになった」という記述がみられる。被災により、地域への帰属意識は高まり、家族や近所の人との関係性の大切さが認識されている。

第3に、地域の歴史的背景が、自治意識や連帯意識を高める要因となっていることである。岡田地区は、かつては独立した行政区であったという歴史である。岡田地区は、江戸時代の岡田藩(備中下道郡岡田藩)であり、1952年に真備町になり、2005年に同町が倉敷市に合併された。地区の活動拠点となっている公民館には、真備町に合併されるまでの歴代の岡田村長の写真が飾られており、その歴史は地域で語り継がれている。災害復興過程においても、人々がこのような地域の歴史について触れることがあり、歴史に培われた自治の精神が、災害という危機的な状況に直面することにより再認識される場面がみられた。

歴史から考える「共助」

災害時に地域コミュニティが重要な役割を果たす背景には、日本の災害対策が地域を基盤に成立してきた歴史的経緯もある。近隣住民による「共助」は、日本に古くから根付いている概念であり、それが災害対応の仕組みとして制度化されていた地域もある。その一つの例として、兵庫県姫路市の「固寧倉^{こねいそう}」が挙げられる。「固寧倉」とは、江戸時代に姫路藩が住民の提案を受けて整備を進め



固寧倉
(著者撮影)

た災害備蓄用の倉庫である。江戸時代には、政府が市場の価格調整や備蓄のために設ける「常平倉」、富裕層の義援や課徴により穀物を貯蓄し政府が管理し提供する「義倉」、地域住民が協力して穀物を備蓄する「社倉」という三つの備蓄システムが存在した。「常平倉」や「義倉」は行政が備蓄米を管理する仕組みであったが、「社倉」は地域コミュニティによるもので、米や麦の収穫時に一定量を備蓄しておき、平常時には貧富の格差に応じた利息で備蓄を貸し出し、災害時には無償で提供していたものである。姫路市にある「固寧倉」は、地区の庄屋が提案し、藩政府が政策として導入したものであり、設置を希望する村々は、藩政府に申し入れをし、それぞれの地域の収穫高や貧富の差などを考慮して設置が決められた。このような固寧倉が姫路藩内では、288カ所に設置され食料が各地区において分散備蓄・管理されたため、天保の飢饉（1836年～37年）の際に

も食料不足に陥ることがなかったのである。

また、「共助」が制度化されていた他の例として、上杉鷹山（1751～1822）による「伍十組合の令」が挙げられる。これは、五人組、十人組一村、五ヶ村というように隣近所で助け合うことを基本としており、災害対応についても「もしも一村が災害で成り立たない危機におちいったならば、隣村はなんの援助も差し伸べず傍観してはいやがらない。五ヶ村組合の四ヶ村は、喜んで救済に応じなくてはならない」とされている（※2）。

このような、近隣住民の相互支援による「共助」は、昭和に入ってもみられたが、第二次世界大戦中に政府によるコミュニティ統制のためにも活用され、監視的な側面が強かったことにより終戦後に廃止された。第二次世界大戦後は、小学校区を単位として町内会・自治会等を中心とするコミュニティ形成へと転換した。現在の地域コミュニティは、行政の情報を伝えるとともに、地区の環境整備や子育て支援等の緩やかな自治活動を展開する場となっている。

災害にレジリエントな地域をつくる

災害時には、個人や家族による「自助」だけでは対応が難しく、行政もまた被害を受ける状況においては十分な「公助」は行えない。また、地域に災害対応の専門的スキルを持つボランティアはほとんどいないことから、アメリカのように「公助」の至らないところを、専門ボランティアが補完してくれることも期待できない。したがって、

地域の「共助」は、災害対策においては欠かせないものである。

しかしながら、都市化、核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出、高齢者の就労機会の増加といったライフスタイルの変化は、地域の自治活動にも影響を及ぼしており、町内会や自治会などの地域自治組織を脱退する人もいる。これらの組織は任意団体であり、加入や退会は自由である。とはいえ、地域の災害対応は、これらの自治組織を担い手とするため、そこでの活動に参加しない人に対して、災害時に地域として「共助」のサポートを提供するか否かについては議論が分かれる。自治活動に参加しないことは、災害時の避難や被災後の生活におけるサポートの欠落を招きかねない。「共助」を機能させるには、地域の自治活動の参加が不可欠であるということへの認識を高める必要がある。

歴史的な経緯もあり、地域の「共助」が災害対策において必要不可欠である日本社会において「共助」の役割を再認識させることは、日本の防災体制を強化する原動力となる。「共助」を活性化させるか、それとも消滅させるかという岐路に立たされた今、直面している課題に対する問題意識、そして解決策を見出す力を持っているのもまた地域である。防災について考え、取り組むことを通し、地域のあり方を見直す必要がある。

参考文献

- ※1 ナオミ・ザック著（2020）『災害の倫理』、勁草書房（高橋高雄「災害の倫理解説」）。
- ※2 内村鑑三（1995）『代表的日本人』岩波書店

「住みよいまち」のための危機対策 ―顔を合わせる防災啓発と個別避難計画の作成―

北海道音更町総務部危機対策課主任 ● 吉村 慶太

災害のない町を襲った
台風とブラックアウト

日高山脈を背にした十勝平野の中央に位置する音更町は、比較的雨量も少なく、年間日照時間は2000時間を超えることも多いですが、平成28年は8月17日からの1週間で三つの台風が道内に上陸し、その後30日から31日にかけて、台風10号が本町を含む十勝地方を通過するという観測史上初めての事態が発生しました。本町市街地は全国6位の流域面積を誇る十勝川が東西に流れており、その支流で急流河川として知られる音更川が合流する地形となっています。この期間の大雨によりこれらの河川の水位が急激に上昇したため、町は平成以降初となる大規模な避難勧告を発令し、避難所13カ所を開設、およそ3000人弱の町民が身を寄せました。

町内河川の氾濫は免れたものの、一部地区では内水による多数の家屋浸水被害が発生し、大規模な水防活動や、罹災証明書発行、災害廃棄物の処理

理といった、ほとんど災害が発生しない災害のない町の職員にとって未経験の業務への対応に追われることとなりました。

また、平成30年9月6日未明には、胆振中東部を震源とする最大震度7（音更町は震度4）の巨大地震が発生し、道内で43人の方が犠牲となったほか、広範囲で数日間停電が続く、いわゆるブラックアウト状態となりました。復旧の見通しが立たない停電により、大型スーパーやガソリンスタンドには長蛇の列ができ、いわゆる「スマホ充電難民」の方々の対策として、町はコミュニティセンターなど町内4カ所で充電スポットを臨時に開設しました。また、基幹産業である農業関係では、電源確保が出来ない畜産農家において、乳牛の搾乳作業が滞るなど、しばらく大きな災害に見舞われることのなかった多くの人々にとって、日頃からの備えを見直す機会となりました。

地域で年間50回の普及啓発
SNSでの豆知識発信も



平成28年台風10号被害により浸水した市街地

私は平成31年4月に防災担当配属となり、はや4年の勤務となっていますが、当初は配属されるやいなや、平日休日を問わず、町内会からの依頼による出前防災講座に奔走することとなります。市街地には、巨大地震に備え「地域防災倉庫」と銘打ったプレハブ倉庫とレスキューグッズ（工具や担架、拡声器、リヤカー）を随所に整備しているため、これらを平時から利活用してもらえよう、町内会の地域清掃活動等にあわせて普及啓発を行いました。また、公民館での総会、時には新年会の場合などにもお邪魔して、ハザードマップの紹介や、限られた予算の中ホームセンターで買い揃えた防災グッズの紹介を繰り返し、年間開催回数は優に50回を超えました。人口4万4000人程の町で、これが多いか少ないかはわかりません



極寒の時期に行われる避難所開設運営訓練



個別避難計画の実効性を高めるため、関係者全員での避難訓練

が、まだ危機対策への見識も浅い当時の私にとつては、通常業務と合わせると、正に目の回るような忙しさでした。共助の基盤ともなる町内会活動やご近所付き合いが希薄となってきた現在の現状をかんがみると、少しでも多く町民の方々と顔を合わせて啓発することが今後も重要であると考えています。

平成28年台風10号の際には、避難対策において多く課題が残されたことから、町では多様な情報伝達手段の確保に向け、緊急防災・減災事業債を活用し防災行政無線基地局の整備を行い、普段携帯電話等が無く容易に情報入手ができない方には戸別受信機を貸与しました。また、災害時の活用

を想定したLINE、TwitterなどSNSアカウントを開設し、平常時は町広報紙と併せ防災に関する豆知識を発信しています。地域的特性として車での避難が多く交通に支障が出る恐れがあることから、道の駅やパークゴルフ場などの広い公共駐車場を活用し、一時的避難を想定した「車中避難場所」として開放することとしました。

そしてブラックアウトの教訓から、冬期間の災害発生に備え、急ピッチで暖房器具、LED投光器等の備蓄や、福祉避難所、EV車貸与といった災害時協定の整備を進めており、実際の避難所開設に備え、マイナスイ気温に冷え込んだ学校施設でこうした備蓄品、資機材等を活用した宿泊訓練を、

職員はもちろん、自主防災組織や一般町民も交え定期的に行うこととしています。

◆◆◆ 個別避難計画作成が 思わぬ形で軌道に

近年苦心していたのが、令和3年5月の法改正により義務化された、避難行動要支援者の個別避難計画作成です。義務化以前から喫緊の課題と認識して取り組んできましたが、福祉部局管轄の名簿を防災部局を通じ自主防災組織にお渡しし、併せて計画作成も依頼するという一方通行的なものだったため、当然地区によっては「誰が支援するのか？」がなかなか決まらず、作成も進まない状況でした。

そんな中、当時の高齢者福祉担当課長からの熱心なアプローチが実を結び、福祉防災学研究の第一人者である同志社大学社会学部立木茂雄教授とのつながりに成功します。令和3年度はZoomでの勉強会により、ケアマネ等福祉専門職の協力が不可欠であることを認識したほか、令和4年度は立木教授のチームに来町頂き、実際に要支援者やその支援者となる方を交えた関係者全員での避難訓練を実施することが出来ました。訓練後は、「支援者や避難者受入側に介護知識・経験が不足している」「平時からの避難経路確認が必要」といったさまざまな課題が表出しました。まずは、対象者の災害リスクを把握し「真に支援が必要な方を絞り込む」といった明確なビジョンが提示されたことから、全ての立場の人にとって「住みよいまち」であり続けるため、令和5年度から本格的な計画作成に着手していく方針です。

地域とともに学ぶ災害科学科

―東日本大震災の教訓を未来へ―



宮城県多賀城高等学校
災害科学科長

● 東舘 拓也

2011年3月11日に発生した東日本大震災により宮城県は未曾有の被害を受けました。大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来国内外で発生する災害から多くの命とくらしを守ることが出来る人材を育成するため、2015年4月、宮城県多賀城高等学校に防災系専門学科である災害科学科が設立されました。

災害科学科では、一般的な教科・科目に加え、防災を切り口とした教科横断的な学びや被災地における巡検・研修等の体験的な学習を中心に、「防災・減災・伝災」について科学的な視点を取り入れた学びを行っています。

生徒が解説する「まち歩き」

多賀城高校がある多賀城市も、東日本大震災において甚大な被害を受けました。特に、海のすぐ近くに都市があるため、建物や道路、河川などによって津波の流れが多様に変化する、都市型津波が襲った場所でもあります。

本校は、地域の方々の了承を得て、多賀城市の津波到達点に津波波高標識を設置しました。地域の方々にとって、被災は思い出たくない経験であるはずですが、その脅威や教訓を高校生が伝えてくれるならと波高標識の設置にご協力をいただいています。

それらの波高標識をたどり、沿岸のショッピングモールから多賀城駅まで東日本大震災の被災地を歩く「まち歩き」を来校者に対して行っています。その際、生徒たちが自ら調べ、まとめたスライドを使用し、自身や家族の経験を織り交ぜながら、県内外の高校生をはじめとした方々を案内します。生徒たちは、東日本大震災のような自然災害が起これないことを願いながらも、次の災害時により多くの人の命を守ることにつながりたいと考え、熱意を持って語ります。

この活動は、生徒から発信するだけに留まらず、生徒自身の課題発見や地域理解につながります。

実体験から課題を見つける

私が担任したある生徒が、まち歩き中に、海から離れていくにつれて徐々に低くなる波高標識の一部が想像よりも高いことに疑問を抱きました。それが、都市型津波による現象であることを知った生徒たちは、自分たちの興味ある事象を研究できる課題研究の授業を通して研究しました。自らの手で、津波発生装置を開発し、建物間の距離が波の高さや速さに与える影響を検証し、まち歩きで見出した課題の解決を目指しました。この研究は後輩たちに引き継がれ、今も研究が進められています。このように、地域を活用した防災教育、体験的な学びは、生徒自らの課題発見につながり、深い探究につながっています。さらに、探究した成果は学会やシンポジウムなどで広く発信するだけでなく、まち歩きにフィードバックされ、科学的な視点を含んだ伝承(伝災)につながっています。

防災教育は地域教育

まち歩きコースに、末の松山という小高い場所があります。末の松山は、「ちぎりきな かたみにそでを しほりつつ すゑのまつ山 なみこさじとは」と清原元輔(後拾遺和歌集)に詠まれ、末の松山を波が超えることがないように、不変であるという例えで使用されています。東日本大震災においても、末の松山を津波が越えることはなく、その伝承を知っていた地域住民の避難場所になりました。このように、地域における防災教育



南三陸町の震災遺構で学ぶ



市内に設置した波高標識



来校者を案内する「多賀城市まち歩き」

を傾けてくれます。自分たちの学びや考えをさまざまに人に真剣に聞いてもらい、共に考えていく経験が、驚くほどの生徒の成長を生み出す不思議な力の一つだと考えます。つまり、生徒たちは防災教育を通して地域の方々に育ててもらっているのだと思います。このように地域から世界に発信できる防災教育をこれからも進めていきたいと考えています。



末の松山

は、地域の歴史をはじめ、地理や産業など多くのことを関連させて学ぶことにつながり、より深い

地域教育につながっていると感じます。実際に防災・減災を考える上で、地域とのつながりは欠かせないものです。地域を理解することで、具体の防災・減災対策を考えることができますし、そのために必要な学びを選択することができます。防災教育と地域教育は切ってもきれないので、双方にポジティブな影響を与え合うものであると強く感じています。

地域企業との連携

地域理解としては、JR東日本宮城野運輸区との連携も挙げられます。宮城野運輸区は本校生徒も

防災教育の不思議な力

日頃からお世話になっている路線であり、乗車時に津波警報が発令されたときの避難について意見交換をさせていただいています。実際に車両を使った避難訓練に参加し、生徒の視点から気づきを提案するとともに、JRの社員さんと共に近隣の避難所までの避難を促し率先して避難を行う率先避難者としての高校生の活躍を広く呼びかけています。自分たちの住む地域を理解していることは、率先避難者として手を挙げるための後押しとなります。

地域における防災教育は、言葉で説明しきれない生徒の成長を生み出します。「防災・減災・伝災」には決まった答えがないため、高校生が真摯に考えた意見に大人も真剣に耳を傾けてくれます。自分たちの学びや考えをさまざまに人に真剣に聞いてもらい、共に考えていく経験が、驚くほどの生徒の成長を生み出す不思議な力の一つだと考えます。つまり、生徒たちは防災教育を通して地域の方々に育ててもらっているのだと思います。このように地域から世界に発信できる防災教育をこれからも進めていきたいと考えています。

男女共同参画の視点からの防災 —次世代へのエンパワーメントを目指して—



流山子育てプロジェクト事務局
イベント担当

・寺村 瑤美

はじまりは、頑張る母への
ごほうびだった

『「流山子育てプロジェクト」って子育ての団体
なのですか?』

近年、日本一の子育ての街といわれる自治体の
名前を冠に持つ私たちは、よくこういう質問を受
けます。答えはイエスであり、ノーでもあります。

私たちははじまりは、流山市男女共同参画室主
催の保育付き連続講座「わたしへのごほうび講座」
でした。年齢が近い子を持つ母が集まり、毎週顔
を合わせて学ぶ中で、参加者同士が仲良くなるの
は必然でした。「講座が終わって解散ではもった
いない! 地域で何か活動してみたら?」講座運
営を受託していたNPO法人パートナーシップな
がれやまの勧めもあり、修了生で「流山子育てプ
ロジェクト」を結成しました。結成当時の200
9年頃は「イクメン」という言葉の最盛期。最初
は市内の子育てMAPやパパの育児冊子を制作
し、子育て世代の地域参画やネットワークづくり

を目指して活動していました。そんなある日、日
本中に被害や影響をもたらした未曾有の災害が起
きたのです。

◆◆◆
東日本大震災で経験、
勉強したことを形に

2011年3月11日。あの日、首都圏のベッド
タウンである流山の揺れも相当なものでした。都
内に勤める夫は帰宅困難者となり、小さな子ども
を守るのは自分しかいないと震える夜。テレビ
からは地震速報が流れ続けていました。その後、
私たちはあの日をどう過ごしたか、不安や課題を
共有し、今の私たちにできることを考えたのです。
私たちの活動は子育てに関わること。そしてそれ
は、災害から子どもたちの命を守ることではない
か……。自分だけでなく地域の親子にも役立つ
情報を発信したい」と、2014年1月書き込み
式の「私にもできる 防災・減災ノートin流山」
を発行。2016年には地域に暮らす外国人に向
けて、やさしい日本語と英語・中国語が併記され

た「多言語の防災ガイドブック」を発行しました。

◆◆◆
防災ノートを生かす
「防災出前講座」

防災ノートはとても好評でした。しかし、ノー
トが普及するにつれ「子育てで忙しく読む時間が
ない」という声も聞こえてきました。そこで、自
治会や小学校、市内のイベントなどに出向く「防
災寺子屋sole! (そうれ)」を開始。201
8年度の出前講座の実績は24回、月2回のペース
で開催して歩きました。講座では持ち出しリユ
ックを背負ってもらう、サバイバルシートで体を包
んで保温力を確かめてもらうなど、実際に体験し
てもらうことを大切にしました。

ある時、自治会に出前講座に訪れると、参加者
に子育て世代が一緒もない状態でした。「困っ
たな。子育て世代が居ないのでは内容が合わない
かな」と思っていると、自治会の方から「子ども
も老人も一緒だよ。硬いものは食べられないし、
重いものも持てない。おむつだっているのだから」
と言われました。ハッとした瞬間でした。そこか
ら子育て世代だけでなく、高齢者の多い自治会へも



私にもできる防災・減災ノート



小学生防災カルタコンクールの授賞式



防災カルタ



普段の活動の様子



防災カルタ大会

出向き、小学生を対象とした「防災のおはなし会」を開催するなど、老若男女すべての人に通じる防災のお話をするようになりました。

そんな活動が認められ、2015年には防災まちづくり大賞消防庁長官賞、2016年には防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

遊んで学べる！ 防災カルタ

体験することの大事さを痛感した私たちは、子どもたちへどうやって防災の大切さを伝えていくかという課題に突き当たりました。子どもは難しいことを説明してもわかりません。そこで、遊びながら学べる防災カルタを制作することになりました。せっかくなので、子どもたち自身が防災を考えるきっかけにしてほしいと、2018年の夏休みに市内小学生を対象とした「防災カルタコンクール」を開催。

100点以上応募の中から5点を表彰、合計8点の読み札を採用し、楽しく遊びながら学べる「流山市の小学生と考えた防災カルタ」を完成させました。

防災カルタの絵札には男女共同参画の視点を取り入れました。エプロンをつけた男性を描き、子どもたちの服の色や髪の長さでの性別の偏りをなくし、外国人や障がいのある人も一緒に過ごす姿が描かれています。また、フォントやカラーにはユニバーサルデザインを採用しました。解説

書付きの防災カルタは大変好評で、発行から2カ月で重版、現在もメディアに取り上げられ市外・県外の方からも問い合わせを多数いただいています。

試して学ぶ、かもしれない防災

私たちが防災啓発活動で大切にしていることは、「試すこと」です。体験すること、練習することの大切さを広めるために、自宅でできる防災体験をする「防災エコナイト」を、年に2回夏至と冬至に合わせて提唱し、メンバーが体験したことをSNSで発信しています。

例えば、停電・断水を想定して、段ボールで災害用トイレを作ってみる。実際に座ってみることで強度や座り心地がわかり、凝固剤の固まり具合を確認できるなどの発見がありました。他にも、カセットコンロと鍋を使ったポリ袋クッキングをする、ヘッドライトや懐中電灯だけを使って暗闇の中で過ごす、などの災害擬似体験を行うことで、さまざまな家族の形に合わせた「わが家に必要な防災」を知ることができました。体験した状況を周りの人と共有することで相互理解や備えの大切さを改めて実感することができます。メンバーの子どもたちも体験を重ねていく中で、防災減災を身近に考えられるようになりました。

「平時にできないことは、非常時には絶対できない。試すこと、練習しておくことが大事」「防災は特別なことではない。自分たちの命を守るために当たり前にすることなのだ」と、私たちは次世代に向けて今後も地道に発信し続けていきます。

江戸川区における高潮・洪水対策

―区独自の防災アプリや5区連携の計画的避難―

江戸川区危機管理部防災危機管理課

東京東部低地帯の地勢

江戸川区は、荒川、江戸川、東京湾と三方を水に囲まれた、水とみどりの豊かなまちです。一方、「東京東部低地帯」に位置する江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）は、大河川やその支流が多く流入する地域であり、大部分が満潮位以下のゼロメートル地帯であることから、多くの大水害に見舞われてきました。こうした経験から従来さまざまな水害対策事業が行われてきましたが、気候変動による台風の大規模化や、これまでにない集中豪雨の発生など、大規模水害の危険性は日に日に高まっています。

江東5区では平成27年に「江東5区大規模水害対策協議会」を設置し、大規模水害時の避難対応に関する検討を始めました。この協議会において自治体の枠を超えた「広域避難」の具体化に向けた検討が不可欠との考えに至り、平成28年に新たに「江東5区広域避難推進協議会」が発足し、連

携した検討を継続しています。

江東5区広域避難推進協議会

江東5区の人口は250万人以上で、その大半が浸水想定区域内に住んでいるため、広域避難には相当な時間がかかることが想定されます。そこで、平成30年に策定した「江東5区大規模水害広域避難計画」では、高潮に着目した「台風の中心気圧」、洪水に着目した「荒川流域3日間積算流域平均雨量」という二つの基準を設定し、大規模水害の起こるおおよそ3日前から段階的に広域避難情報を発表することとしています。早期から避難を呼びかけることで、天候の悪化前に避難を始めていただくことが出来ます。

広域避難の実現には区民一人ひとりが正しい水害の知識を持つことが重要です。江東5区では東京東部低地帯の浸水想定や広域避難情報についてまとめた「江東5区大規模水害ハザードマップ」を作成したほか、これまで計4回の「江東5区広

域避難推進シンポジウム」を開催し、広域避難の意識啓発に努めています。

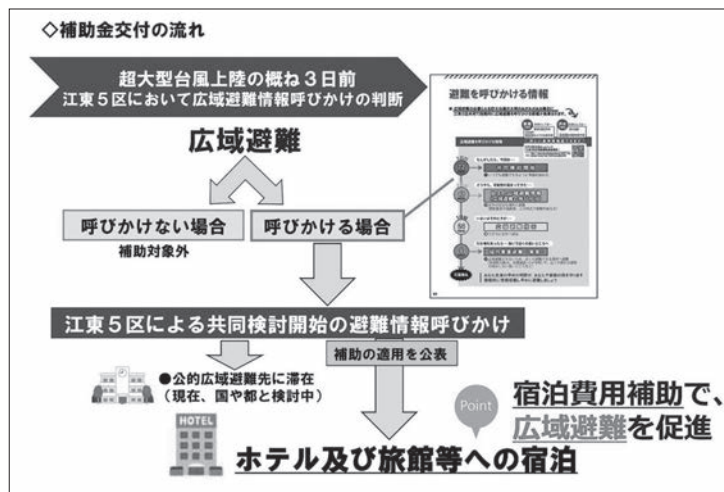
広域避難補助金を創設

次に、本区の取り組みについてご紹介します。浸水域内に住む全員分の広域避難先を行政が用意することは難しく、東京都による広域避難先施設確保に向けた取り組みが始まっているものの、避難先は区民の皆様が自主的に確保してもらうことが重要です。そこで本区では「大規模水害時自主的広域避難補助」制度を創設し、江東5区が広域避難を呼びかけた際に区外の宿泊施設に避難を行った方へ一人当たり最大9000円（1泊3000円×3泊まで）を交付することとしています。本制度により、浸水域域外に親戚・知人等がいない方も避難先を自主的に確保していただきたいと考えています。

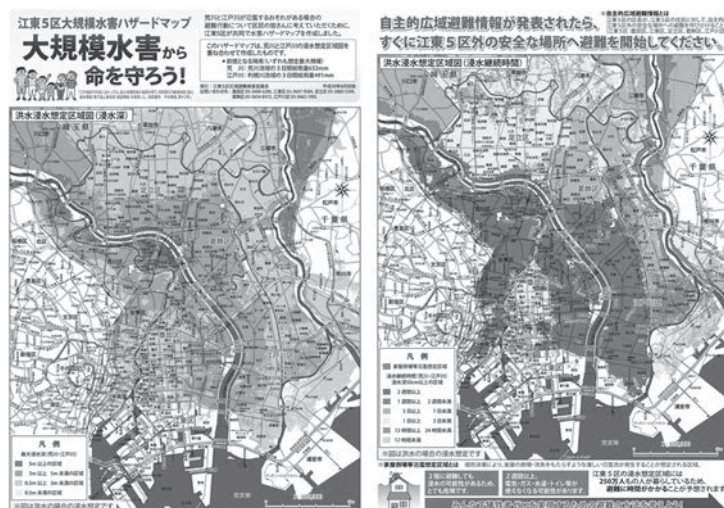
防災アプリ導入の経緯

令和元年10月、東日本に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風（台風第19号）は、本区では、大きな被害はありませんでしたが、情報発信のあり方を改めて見直す契機となりました。

当時、荒川上流域で降った雨の影響から、本区を東西に隔てる新中川の西側の地域で浸水が予測されました。そのため、新中川より西側の地域に避難勧告を発令しました。区内小中学校やコミュニティ会館など全105施設を開設し、最大でおよそ3万5000人の区民が一時的な避難を行い



大規模水害時自主的広域避難補助金の流れ



江東5区大規模水害ハザードマップ

iOS

android



アプリ取得の二次元バーコード



江戸川区防災アプリのアイコン

「江戸川区防災アプリ」は各アプリストアで配信しておりますので、災害時に情報を取得する手段の一つとしてぜひ活用してください。

「江戸川区防災アプリ」利用者同士で、グループを作成し、話題ごとにチャット形式でのやり取りが可能です。また安全確認もできるようになります。そのほか、気象庁より発表される天気予報や災害時の区内の被害状況を確認できる機能も搭載しています。令和5年4月頃には、防災行政無線の放送内容をアプリ上で音声とテキストで確認できる機能を追加する予定です。「江戸川区防災アプリ」では、さまざまな意見を反映し、機能の向上を図り、利便性の高いものにしていきたいと思っています。

令和5年4月頃には、防災行政無線の放送内容をアプリ上で音声とテキストで確認できる機能を追加する予定です。

この台風では、防災行政のさまざまな課題が明らかになりました。その一つに、「防災情報の発信」がありました。当時、新中川より西側地域に対し避難勧告を発令した際、防災行政無線や区ホームページを活用し、開設した避難所を周知しました。しかし、多くの方から「避難先がわからない」「近くの避難先が開いているかわからない」などの声が上がりました。そこで、本区では、避難所開設状況をリアルタイムで区民の方や来街者に迅速に周知できるようにするため、令和3年度に既存の防災情報システムを区役所内の独自システムからインターネット環境で使えるクラウドシステムに改修しました。そのシステムから情報発信を直

接できるように、「江戸川区防災アプリ」「江戸川区防災ポータル」を令和4年度の4月にリリースしました。これにより、現在の江戸川区の情報発信方法は15通りになっています。

防災アプリの機能

「江戸川区防災アプリ」では、英中韓の3カ国語の多言語対応を行っております。

主な機能として、次の四つを紹介します。

① 避難情報

避難指示等の発令状況や区内の避難所、緊急医療救護所、帰宅困難者一時滞在施設の住所および開設状況の一覧を確認することができます。

② 防災マップ

避難発令の対象地域や避難所、緊急医療救護所、帰宅困難者一時滞在施設の住所および開設状況などを地図上で確認でき、また、スマートフォンのGPS機能を活用し、ご自身の現在地から付近の避難所を探すことも可能です。また、本区ハザードマップも確認できます。

③ 交通・ライフライン情報

江戸川区内を運行している各種鉄道会社が発表する運行情報のほか、電気やガス、水道、通信などのライフラインに関する情報を取得することができます。

④ コミュニティ機能

「江戸川区防災アプリ」利用者同士で、グループを作成し、話題ごとにチャット形式でのやり取りが可能です。また安全確認もできるようになります。そのほか、気象庁より発表される天気予報や災害時の区内の被害状況を確認できる機能も搭載しています。令和5年4月頃には、防災行政無線の放送内容をアプリ上で音声とテキストで確認できる機能を追加する予定です。

福井県における原子力防災政策について ―万一に備えた住民防護措置の体制―



福井県安全環境部
危機対策・防災課主査

・前川 善亮

原子力災害について

福井県の嶺南地域は1970年に日本初の商業用軽水炉として敦賀発電所1号機が稼働して以降、全国最多の15基の原子力発電所が立地しております。原子力発電は大容量の発電を可能にさせる一方、万が一の事故により施設の重要設備が破損するなどの事故が発生した場合は、放射性物質が施設敷地外に拡散する可能性があります。

原子力発電所は国の厳しい安全基準により、電源の多重化や放射性物質の拡散抑制対策など、発電所にトラブルが生じた場合においても原子炉内の核燃料物質を外に出さないような対策が何重にも施されていますが、自治体は万が一に備えて住民を防護するための防災対策を準備しておく必要があります。本県では国の原子力災害対策指針に基づき、発電所から概ね5^{キロ}圏内をPAZ（予防的防護措置を準備する区域）、概ね5～30^{キロ}をUPZ（緊急防護措置を準備する区域）として定め、

発電所事故の事態進展に合わせて適切な屋内退避や広域避難などの住民防護措置をとることができるよう体制を整えています。

本県の原子力防災の特徴

原子力災害発生時には、住民は発電所から30^{キロ}圏外に避難する必要があり、多くの住民は自分たちの住む市町外に避難しなければなりません。福井県は県内だけでなく県外の自治体にも受入れの協力を頂いており、万が一の際は兵庫県、奈良県、石川県の3県に避難することとなっています。県外避難の体制整備にあたっては多くの調整すべき事項がありますが、避難先自治体とお互いに顔の見える関係性を保つため、避難先自治体職員を対象にした原子力防災研修会や、福井県での発電所見学会などを定期的に開催し、広域避難の課題点の共有や不安解消に向けた意見交換など、継続的な活動をしています。

令和4年度原子力総合防災訓練

本県では万が一の原子力災害に備え、毎年、原子力防災訓練を実施しています。訓練には国や県、市町、電力事業者、自衛隊、海上保安庁、消防、警察等の関係機関が参加し、住民防護の方針や避難状況を共有する全体会議の開催、実際に住民が参加した避難訓練を実施しています。

令和4年度は美浜発電所を対象に国の原子力総合防災訓練が実施され、関係機関約150機関3100人、住民約5650人が参加しました。訓練では、防災計画に定めた兵庫県、奈良県、石川県への県外避難ルートの確認や、被ばくを軽減させるための安定ヨウ素剤の緊急配布訓練、避難経路上で放射性物質付着の有無を確認する避難退域時検査訓練、空間線量を計測するモニタリング訓練などを実施しました。

また、福井県内の原子力発電所は半島部に位置しており、自然災害と原子力災害が複合的に発生した場合は、土砂崩れ等により避難道路が寸断する可能性があります。今回の訓練では地震との複合災害によりバスや家用車での避難ができない事態を想定し、自衛隊や海上保安庁のヘリや船舶などによる孤立住民の搬送訓練を実施しました。

また、新たな取り組みとして、外国人への対応に力を入れました。原子力防災対策を講ずべき区域の中には外国人も住んでおり、特に越前市では、数多くのブラジル人やベトナム人の方が生活しています。このため、分かりやすい避難指示など言語の壁を越えた対応が課題となっています。県と



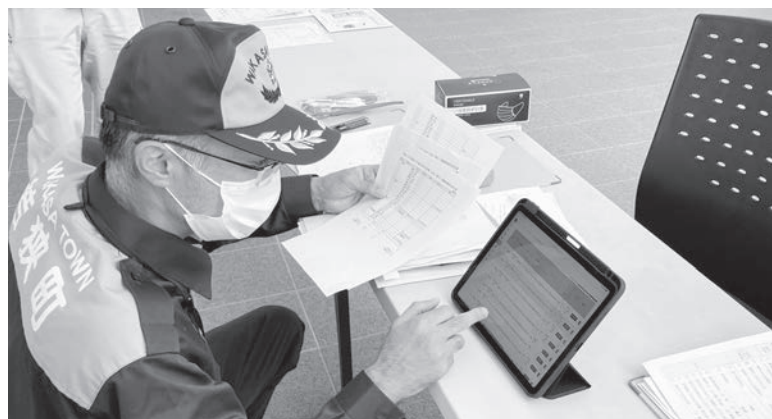
原子力防災訓練。住民防護方針等を検討する全体会議



原子力災害を想定した船舶による避難訓練



外国人を対象とした避難訓練



受付システムによる避難者集計

市では外国人を雇用する企業と連携し、実際に外国人が参加しての避難訓練を実施しました。日本で生活して日の浅い方も多いため、避難指示の広報の方法や、避難所でのコミュニケーションについて苦心しましたが、市の国際交流協会による外国語に翻訳した避難指示文の発信、勤務先の会社内の連絡システムを活用しての避難指示の伝達、避難所における翻訳アプリを使つての意思疎通の試みなど、さまざまな工夫を重ねました。

さらに、避難所での住民受付作業などの作業時間を効率化するため、SNSアプリと連携した受付システムを開発し、訓練で試験的に運用しました。新規に開発したシステムのため、現場ではスムーズにいかない部分もありましたが、将来的には住民避難バスの避難状況の把握や、受付した住民の集計作業の迅速化など、メリットも大きいと感じました。今後さらなる改善を重ね、避難の円滑化につなげていきたいと考えています。

原子力防災の今後の課題

原子力災害は、放射性物質という目に見えない物を避けなければならず、実災害時をイメージしにくいという点が特徴として挙げられます。このため、行政側の防災マニュアル等の整備や避難訓練の実施はもちろんのこと、住民側への意識づけが重要と考えています。訓練に参加した住民からは「訓練に参加することで、原子力災害時の行動についてイメージが湧いた」との意見もあり、できるだけ多くの住民に訓練参加いただくとともに、原子力災害時にとるべき行動や日ごろの備えについて、平時からの啓発活動に取り組んでいます。今後も県として、住民に対する原子力防災講座、分かりやすいパンフレットの作成など、各市町の住民避難訓練などへの支援を通じて住民の理解を深めていくとともに、災害時における迅速かつ分かりやすい情報提供のあり方の検討を進めるなど、更なる防災体制の充実を図っていききたいと考えています。

避難所運営を知り、備え、行動する

―避難所運営ゲーム「HUG」で自分事に―



静岡県危機管理部危機情報課防災啓発班
(静岡県地震防災センター駐在) 主事

・室屋 南月

住民主体の避難所運営が基本

◆◆◆
もし今、災害が起こり、避難所に行くことになったら、その避難所がどのように運営されるのか、他人とどのように共同生活を送るのか、想像することはできますか。

静岡県では、避難所は自主防災組織を中心とした住民主体の運営を基本として、避難所運営マニュアルの整備を進めてきました。混乱状態のなかでも、避難所に身を寄せた住民が安心して過ごすためには全員で協力して運営することが重要です。しかし、平時に実際の避難所生活やその運営方法をイメージすることは容易ではありません。そこで、年齢や属性を問わず、多くの人が図上で実践的な避難所運営の在り方を学ぶことができる手法として、HUGが開発されました。

答えのない課題と向き合う

HUGとは「避難所運営ゲーム」の頭文字を取ったもので、さまざまな事情を持つ避難者に配慮しながら避難所の適切な運営を考える災害図上訓練です。カードには避難者カードとイベントカードがあり、避難者カードには名前や居住地域、被災状況、家族構成、持病や個性などが記載されています。また、イベントカードには物資の到着や避難者からの要望、「マスコミが取材を希望している」といった避難所で想定される出来事が記載されています。グループごとに避難者の配置や出来事への対応を検討し、避難所運営の現状や課題を学んでいきます。

条件が異なれば最適な対応も変わるため、HUGに正解はありません。また、ゲーム中の出来事が確実に起こるとは限らないので、全てをマニュアル化するには限界があります。演習前には発想が及ばなかったことや必要な配慮に気づいていなかったことなどを知り、視野を広げられることがHUGの最も有益な点だと考えます。また、グループに分かれて演習を行うことで、他のグループ



静岡県地震防災センター
Shizuoka Prefectural Earthquake Disaster Prevention Center

〒420-0042

静岡市葵区駒形通5-9-1

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/sonae/earthquake/bosaicenter/index.html>

地震防災センターの案内

の考え方やどのような優先順位で対応したのかなどを比較でき、より多くの気づきを得ることができます。

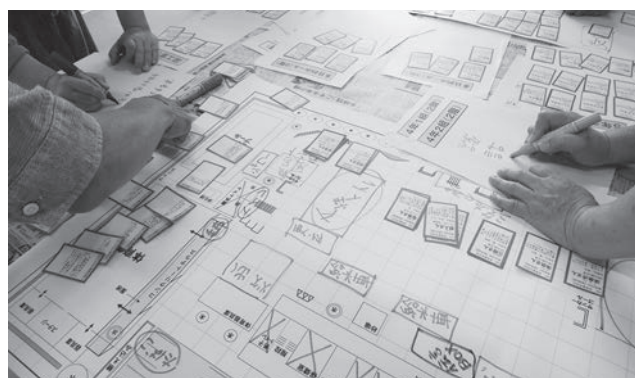
◆◆◆
ゲーム中の判断や考え方には参加者のバックグラウンドや価値観が反映されます。そのため、さまざまな年齢や性別、職業の参加者でグループを構成した方が、多種多様な立場から意見が出されて活発な議論が期待できるでしょう。グループのメンバーが変わると結果も変わるため、内容が同じでも繰り返し体験する価値は十分にあると感じます。

防災教育の一助としての活用

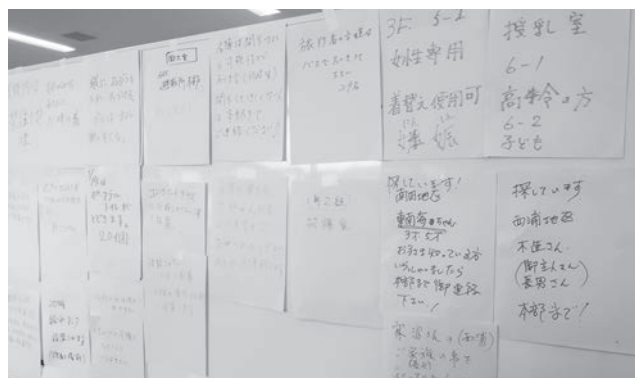
◆◆◆
これまでに県内外を問わず、多くの方にHUGを体験していただきました。静岡県や市町でHUGセットの貸し出しを行っているほか、県内の出前講座へ講師を派遣し、HUGの普及に取り組ん



避難所運営ゲーム「HUG」の貸出しセットには、カード4セットやマニュアルなどが入っている



避難所となる体育館や学校の敷地に見立てた図面に、避難者のカードを配置していく



掲示板は、周知や情報共有の場として重要。絵による表現も有効

これらを解決するため、静岡県ではHUGの改編申請を受け付けています。多くの自治体や団体がそれぞれの地域の特色や実情に合わせて作成しており、HUGの有効性が広く認められ、活用いただけていると感じます。新たなカードを追加したり、表現をやさしくしたりすることで、より幅広い方に体験してもらうことも可能になります。

感染症の拡大により、防災訓練をはじめとしてさまざまな訓練が縮小されるなどの影響がありました。が、「今、災害が起こったら」と考えると、防災の取り組みは止まってはならないと感じます。より多くの方に災害対策を自分事として捉えていただけるよう、引き続きHUG等の災害図上訓練を用いた防災啓発を行ってまいります。

でいます。

また、HUGはグループで演習を行うという特徴から、防災に関心を持っていただくと同時に、参加者同士の親交を深められるという点で多くの団体が研修等に導入しています。自主防災組織や消防団といった防災に関わりのある方をはじめ、看護学校や高校・大学の防災教育、さまざまな企業の社員研修にも定期的な導入実績があります。防災関連業務に従事している方にとっては、避難所運営の手順を具体的にイメージすることができ、役割分担の明確化やマンニアルのブラッシュアップに活用されています。一方、学生や企業の方々にとっては、住民主体の運営を基本とする避難所において率先して行動できるよう、演習を通してイメージを膨らませ、災害を自分事として理解することが期待されます。また、文字を拡大し

たり、使用するカードを減らしたりと工夫をすることで、障害のある方や特別支援学校の児童生徒にも体験してもらっています。

場所や状況に限らず、誰もがいつか・どこかで被災する可能性があります。例外なく全ての人のために、HUGを通して避難所生活をイメージしておくことは「備え」の一つとして有効であると考えます。そこで、少しでも避難所運営について理解を深めてもらえるよう、静岡県地震防災センターでは一般の方向けにHUG体験会を実施しています。平成23年から延べ約1400人が参加し、「細やかな配慮と素早い判断が必要だと分かった」「多くの学びがあった」「実際にはさらに難しいだろうから、事前に備えておく必要があると思う」などの感想とともに高い評価をいただいております。

HUGの多様化と発展

HUGの開発から15年が経過した今、課題となっているのが地域の実情との乖離^{かいり}です。

HUGで使用する250枚のカードでは全てを想定することができません。さらに、地域によって被害の状況や生活環境などが異なります。災害時要配慮者が多い場合は細かな配慮が必要になったり情報伝達が難しくなったりするかもしれません。また、従来のHUGは地震災害を想定していますが、風水害や雪害によって避難所が開設される場合もあります。近年の感染症拡大防止措置を取り入れると、運営方法はさらに大きく変わってきます。

聴覚障害者理解が深化した地域をつくる ―災害時の情報保障と平時からの社会参加促進―



豊橋手話通訳学習者の会会長

● 平松 靖一郎

豊橋手話通訳学習者の会は、東日本大震災が発生した2011年以降、豊橋市聴覚障害者協会とともに、聴覚障害者の防災対策に取り組んできました。そして2018年12月に、取り組みの輪を広げるために、「豊橋手話ネットワーク」を立ち上げました。このネットワークは、豊橋市聴覚障害者協会、愛知県手話通訳士協会豊橋、愛知県手話通訳問題研究会東三河班豊橋、豊橋手話通訳学習者の会、豊橋市内手話サークル4団体で構成し、聴覚障害者と聴者が一体となった組織です。私たちは、平時からの聴覚障害者の社会参加を促進し、障害者理解が深化した地域づくりにつなげたいと考えて活動しています。

とが注目されるようになりました。「避難所では、アナウンスのみの情報提供が多く、十分な支援が受けられなかった」という聴覚障害者の切実な声には、心が痛みます。

2011年当時の大規模災害発生時における聴覚障害者を取り巻く状況は次のようなものでした。日常生活以上に災害時の情報保障体制が不十分であった。

- 情報保障体制が不十分なため、防災訓練に参加する聴覚障害者が少なかった。
- 決められた避難所が分からない者が多かった。
- 聴覚障害者の参加者が少ない防災訓練は、聴覚障害者の困難に健聴者が気付く機会を逸するものとなっていた。
- 聴覚障害者が防災対策について知識を得る機会が少なかった。

課題解決のための取り組み

立つ」という視点で活動に取り組んできました。さらに意識してきたことは、訓練に参加してきたからこそ分かる課題を顕在化させ、可視化し、具体的な改善案を提案することです。具体的には次のような取り組みを行いました。

○「聴覚障害者対応自主防災ガイドブック」の作成と配布（市民への啓発）

聴覚障害者のニーズを理解してもらうための冊子を作成し、市内各種施設、窓口センター等で市民へ配布。また各種行事等参加の際に市民へ配布しました。

○「避難所実態調査」の実施（自助の仕組み作り）
聴覚障害者と支援者がどこの避難所に避難する予定なのかを調査することで、聴覚障害者が孤立する可能性の高い避難所を事前に把握し、災害発生時の安否確認の円滑化と支援体制の構築に取り組みしました。

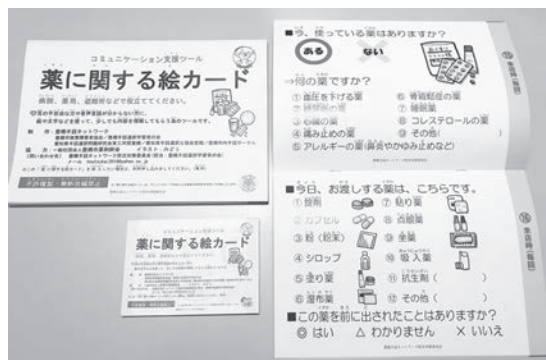
○聴覚障害者が居住する校区防災訓練への参加（共助の意識付け）

聴覚障害者や支援者が居住する校区の防災訓練に積極的に参加することで、聴覚障害者の地域交流を活性化させました。交流を重ねることは、地域住民の気付きを促し、地域において「公助」「共助」を考えるきっかけづくりとなりました。

○「避難所でのお知らせ絵カード」等の作成と配備（コミュニケーション支援ツールの開発と普及）
防災訓練に参加してきた経験から、避難所でのさまざまな場面で活用できるコミュニケーション支援ツールの必要性を認識し、聴覚障害者と関係団体が一緒に作成した「避難所でのお知らせ絵カード」等を、市内全ての避難所や福祉避難所に寄

2011年までの状況

阪神淡路大震災や東日本大震災をきっかけに、大規模災害が発生した際に、聴覚障害者に対する理解不足や、情報保障体制が不十分で、聴覚障害者が災害弱者として厳しい状況におかれているこ



「薬に関する絵カード」



校区防災訓練での啓発活動



消防署との合同訓練



避難所での受付訓練



大学祭での啓発活動

贈。また、災害発生時に活動するさまざまな関連団体にも寄贈しました。またこの「絵カード」は、申請に基づき各地の自治体等にもデータを無償提供。その結果「絵カード」は、多くの方々に認知されるようになりました。豊橋市では、避難所開

設備品リストにリストアップされています。○関連団体や他団体との連携（共助・公助の仕組み作り）
災害発生時には、多くの専門職が活動しています。訓練に参加することで、関連団体と連携することができました。消防署との連携では、救命救急活動に活用できる「絵カード」を作成したことの提案をいただき、救急車に配備する「絵カード」を作成することにつながりました。また、薬剤師会や歯科医師会との連携では、「薬に関する絵カード」や「歯科に関する絵カード」を作成することにつながりました。この他、市が主催する行事や大学祭等に参加することで連携の輪を広げ、理解者や支援者

の数を増やしていくことにつなげてきました。○「防災バンダナ」および「手話通訳支援者ビブス」の作成と配布（自助の仕組み作り）
災害発生時に目視で要支援者と支援者が確認できるようにするためのツールとして、「防災バンダナ」を作成し配布。支援活動を円滑に進める環境づくりに取り組みました。○「防災ピクトグラム」の作成と配布（視覚情報の重要性を広める）
聴覚障害者には、避難を促す防災無線や館内放送はわかりません。避難時に、視覚的に指示内容が伝わることが重要です。視覚的に指示内容を表す「防災ピクトグラム」は、結果として多くの人々に情報を伝えるツールとして活用されるようになりました。

○支援ツールの多言語語化（市民への啓発）
支援ツールを多言語語化することで、外国人などさまざまな人たちにとても有効な支援ツールであるを知ってもらうことができました。ユニバーサルアクセスの意識を高めることで、情報保障に対する理解促進につながりました。

「地域づくり」の理想

防災対策において聴覚障害者の視点を浸透させていく活動は、聴覚障害者理解の促進につながりました。結果として理想の「地域づくり」になりました。私たちは、聴覚障害者や関係団体と一緒に自助・共助を定着させるために、これからも組織的・継続的・献身的に活動をしていきたいと考えています。

5自治区を基盤とした防災まちづくり ―「自分たちで助け合い 災害から命を守る」―



浜郷地区まちづくり協議会
防災総合委員会委員長

・西井 文平

地域で考える「災害への備え」

近い将来必ず来ると言われている南海トラフ地震・津波に備えるためにはどうしたらよいか。公助の限界が指摘される中で誰が守ってくれるのか。訓練を通じた地域防災力の向上が求められています。

浜郷地区は、伊勢湾に注ぐ勢田川の下流域に位置し、海拔が0メートルから1メートル前後と低く南海トラフ大地震による3メートルの最大津波高により大災害が予測されています。浜郷地区まちづくり協議会は、人口5000人、2200世帯の5自治区で構成され、平成25年2月に設立されました。重点課題を防災対策とし「自分たちで助け合い 災害から命を守る」をテーマとして防災まちづくりがスタートし、以降10年間、活動に取り組んでいます。防災活動とは「災害を知る、地域を知る、人を知る」実践活動です。人は理解しないと動かないし、訓練で体感しないと災害時に行動できません。

防災訓練活動 10年間の歩み

地域が一体となって継続して訓練を行うことによって、共助の関係が生まれ、地域全体の減災活動につながっていくと考えています。5自治区による防災企画委員会を開催し、訓練計画を話し合い、住民と一体となった防災訓練活動を続けています。

南海トラフ地震では広域災害における課題（避難方法、災害対応、役割分担、避難所運営、備えなど）が山積していることから、防災検討会を何度も開催し、第1次「防災3ヶ年計画」をスタートさせました。

初年度は、防災アドバイザーの協力を得て、各地区で防災講演会やタウンウォッチングを行い、避難経路地図を全戸に配布。また、地区全体で初めて、地震発生から避難所開設までの「総合避難訓練と防災講演会」を開催しました。2年目には、各自治区にて避難所運営ゲーム（HUG）の体験会を開催し、多くの地区リーダーや小学校の先生

方も参加して防災活動の必要性を学びました。その後、小学校では6年生を対象に防災教育としての災害講習と小学生HUGが開催され、子どもたちの災害対応への自主性が大きく変わりました。3年目には、防災委員会の毎月開催により、避難訓練の内容も「災害対応、避難誘導、安否確認、防災講演会、炊出し」など広範囲となり、5自治区全体の訓練体制が定着し基本的な防災体制づくりの第一歩を踏み出すことが出来ました。

第2次計画では、「地区防災計画」に必要な項目を訓練に取り入れる一方、防災リーダーの養成、住民の防災訓練への参加を課題としました。防災活動に必要な防災リーダー養成のため、災害対応を考える「災害図上訓練」を平成29年から開始しました。防災リーダーの役割が明確になり組織の方向性が見えてきました。

第3次計画では、従来の「避難訓練、災害図上訓練、HUG、資機材設置訓練、防災講演会など」の継続開催に加え、①自助・共助・公助について行政との連携や情報連絡網の確認②災害弱者（要支援者含む）対応についての訓練――を課題としました。令和2年度は、コロナ禍の中での訓練となりましたが感染防止対策を検討し、参加対象や訓練内容を変更し実施してきました。住民の理解も得られ、日常のコロナ対応の周知も進んだと思います。

10年目の令和4年もコロナ禍での訓練となりましたが、各自治区と訓練内容を協議し連携を図りながら参加者を募集し、計画通り全ての訓練を実施することができました。



避難所運営ゲーム「HUG」を体験する小学生



総合避難訓練で避難所での受け付けをする参加者



各班に分かれての災害図上訓練



避難訓練後の防災講演会

訓練で学ぶ防災知識
「災害を知る、地域を知る、人を知る」

全住民から避難訓練アンケートの提出を求め開

催する総合避難訓練では、①大災害を想定した備えの確認②地震発生時の取るべき行動③高台への避難行動と安否確認——などを行い、災害時の備えを確認します。訓練リーダーが各町から100人ほど選出され、

避難誘導、避難受

付、災害本部、炊

き出しなどに当た

ります。避難後

には、防災講演会や

防災イベントも開

催され長時間の訓

練となりますが、

毎年約500人の

住民が参加し学ん

でいます。

環境が変化し、

毎年どこかで「地

震・台風・豪雨な

ど」による大規模

災害が発生してい

ます。災害に備え

るためには、地域

の防災リーダーや

自主防災組織の皆

さんの協力が必要

です。

災害図上訓練

は、8人ほどの班

に分かれ、地図上

に地域情報を集

める。

め、その後、災害シナリオへの対応方針を決定して行くものです。約150人が参加し活発な意見交換を行う中で「災害の脅威を学び、地域の状況を共有し、課題解決を話し合い、発表し合う」自助・共助活動の重要性を痛感する訓練でもあります。

浜郷小学校では、地域と連携した防災教育とし

ての「小学生HUG」を平成26年度から毎年実施

し現在9年目。この授業で津波災害を知り、避難

所での「課題や対応など」を話し合うことにより

「共助」の大切さを学ぶことの意味は大変大きい

ものです。この体験は、各家庭で災害について話

し合う機会にもなっています。

令和5年3月には「地区防災計画」改訂版を発

行します。訓練に参加し体感しなければ、災害時

に行動できません。多くの人が参加する訓練で学

ぶ事は、自助・共助の必要性と対応力を増し「備

えの幅」を拓けます。

「地域の防災力向上」に必要なことは、地域住

民が一体となって「災害を知る、地域を知る、人

を知る」訓練に取り組むことだと思います。災害

の規模も地域環境も年々変化しており、毎年新た

なテーマで訓練を繰り返す必要があります。

必要な事は、①地域の組織化と自助・共助の体

制づくり②地域での防災リーダーづくり③多くの

住民参加による幅広い防災訓練の継続④住民への

防災情報の提供と周知——などです。

訓練を繰り返すことで「自助」の幅を拓け、顔

の見える関係を築くことで「共助」の力を高める

ことができます。防災活動を進めて行くことは、

地域のコミュニティ活動を改善し地域の活性化に

もつながっていくと考えています。

全国初、外国人機能別消防団員の可能性

— 支えられる側から支える側へ —



草津市国際交流協会副会長

● 中西 まり子

ひとりの市民として活躍の場を

草津市は滋賀県の南東部に位置しており、JRで京都まで約20分と利便性の高く、今なお人口が増加している比較的若い世代の多い市です。現在約3000人の外国人が暮らしており、人口の2%以上を占め年々増加しています。市内に立命館大学が立地し、多くの留学生、研究員やその家族が住んでおり、留学生の割合が約30%と非常に高いのが特徴です。さらにパナソニック、ダイキンなどの工場があり、研修生や短期滞在の人も多く、英語は堪能でも日本語能力が低いため、地域の情報が届きにくいなど生活の不便さを感じています。また地域との接点が少なくて、いざとなったら災害弱者になるという課題があります。

市役所内にある草津市国際交流協会（以下「KIFA」）は民間ならではの事業を展開しており、市民が互いの立場を理解し、多様な人々が共に助け合って暮らせるような地域社会を実現するた

め、市の国際化、多文化共生社会推進に向けて貢献している団体です。近年は特に市内在住の外国人との新しい社会を創るために自治体と連携して「外国人も一市民としての活躍の場を」をコンセプトに取り組んでいます。

2013年、草津市は多言語（5カ国語）の防災ガイドブックを作成しました。それを必要とする人にどう届ければよいかと危機管理課から相談を受けたKIFAは2010年から運営している日本語教室の外国人生徒たちにそのガイドブックを使って防災の学習をしてもらうことにしました。ところが指導に来てくれた危機管理課の職員たちは愕然（がくぜん）としました。なぜなら日本人と違い、彼らには全く防災の知識も避難訓練の経験もないという事実を目の当たりにしたからです。災害発生時には日本人同様に避難所へ避難することになりますが、言葉が通じないので安全な避難や避難所生活での情報収集、コミュニケーションが困難です。また生活習慣も文化も違うことから不安な避難所生活やトラブルも予想されます。そこで日本語が

堪能な外国人に支援する側にまわってもらおうと考えました。

◆ ◆ ◆
日本語教室の留学生中心に発足

各人の能力や事情に応じて特定の活動のみに従事する消防団の制度に着目しました。そして日本初、外国人機能別消防団員が2015年に誕生しました。本来なら支援される側の外国人が支援する側として任命されました。当初団員のほとんどがKIFAの日本語教室「きずな」で学ぶ留学生達でした。母国語はもちろん英語と日本語に堪能で日本の生活習慣や文化にも理解が深いモチベーションが高く使命感のある人たちでした。団員たちは、消防署での基礎訓練として「礼式訓練」「普通救命講習」「座学」「基礎実務訓練」を受け活動を開始しました。当初、留学生6人、会社員2人、主婦1人でスタートしましたが、メンバー交代しながら現在は10人の団員が活動しています。これまで7年間累計20人の団員が活躍してくれました。

◆ ◆ ◆
平時は訓練や啓発活動に従事

毎年基礎研修や地域団員との意見交換会等を実施し、平時は消防団員としての訓練と防災啓発活動に従事しています。災害時には安全な避難誘導、情報伝達や避難所における支援（通訳、翻訳、生活相談）に対応してもらえる体制を作り上げました。KIFAの日本語教室での防災学習のお手伝い、各種イベントでの防災啓発活動や多言語訓練の他、留学生を対象としたイベントでは、ハンド



外国人機能別消防団員任命式



地元の消防訓練で通訳として活躍する外国人消防団員



人権フェスタでの啓発活動



立命館大学の留学生七夕祭りでの啓発活動

洪水時にはSNSで情報発信も

彼らの存在が市民に与える影響は大きく、日本初ということで当初はTV、新聞などメディアで大きく報道されました。一方彼らは、防災知識の向上だけではなく消防団員としての使命感と誇りが持て、一昨年の洪水時には県や市からの情報を積極的に自分のSNSを使って母国語で発信してくれました。他の留学生や在住外国人たちの安心

ブックの配布や消火器取り扱い指導も行いました。自治体やKIFAが主催する事業での外国人との橋渡し役も担っています。欠員補充のメンバー紹介およびほとんどの活動で消防署や危機管理課と連携しながら、発足当初からKIFAはコーディネーターとして関わっています。

今後に向けて

感や防災に対する心構えもでき、また後輩が志願してくるようになっていきます。卒業、就職等でメンバーも大きく入れ替わりました。現在は留学生のほかにも定住者、研究者、主婦などのメンバーが活動しております。この仕組みと活動は消防署と危機管理課との連携の上に成り立っています。2021年4月に草津市で策定された『多文化共生推進プラン』の中にも災害時支援での機能別消防団員の活用が明記されています。しかし特別扱いになりがちなことや、自分たちの団を持たない署の直轄のため行動範囲が限られるなどの課題もあります。

確保という二つの課題に対して、草津市では外国人の語学能力を生かして外国人被災者を支援する機能別団員に任命し、「支えられる側」から「支える側」へシフトチェンジすることにより、防災減災対策を進めてきました。地域における防災人材の活用という視点のみならず消防団活動を通じて多文化共生の側面での活躍が期待されます。彼らには、緊急招集に即応する責任感を持ち、組織としての継続性をもって活動することで一過性に終わらず、より良い組織へと成長していくことができるように、今後もそれぞれの立場で連携してもらい必要があります。少子高齢化および低成長時代を本格的に迎えている日本において、防災活動と多文化共生を同時に追及するための先導役として応援していきたいと考えています。

地域を見守る「スノーヘルパー」

—雪かきでお年寄りの不安除き、子どもとの交流も—

赤名自治振興協議会

会長・岩佐 実
副会長・長谷川浩司、大坂俊光
事務局・木村芳生、金藤正道
会計・日高健一

県内有数の豪雪地帯「赤名」

飯南町赤名は181世帯の392人が居住し、高齢化率38・8%の地区です。昭和初期の頃までは商店も多くにぎやかでしたが、現在は、空き家や空地も目立ち始めています。また、県内有数の豪雪地帯で、この冬2月までの累積降雪量は228センチを記録しました。この地域で、冬の週末に活躍しているのが、グループ「スノーヘルパー」です。赤名自治振興協議会の呼びかけに賛同した雪かきと見守りのボランティアグループです。

30～60代を中心に男女65人で
雪かきと見守り

男性ボランティアは「スノーヘルパー」、女性ボランティアは「レディーススノーヘルパー」という愛称で親しまれています。男性35人、女性30人の計65人、30代から60代を中心にその世代の3割程度が参加しています。冬期の土曜日にまず、レディ

ースノーヘルパーが一人暮らしの高齢者世帯等を訪問し除雪してほしい所など雪の困りごとを伺い、それを男性スノーヘルパーが聞いて、日曜日に玄関先等の雪かきを行います。また、こどもたちの通学路にもなっている通りを除雪することもあります。活動も6年目を迎えて定着し、地域内に電話から放送できる「告知放送」の呼びかけに、同じウェアのメンバーが20～30人集まり活動しています。2時間で50世帯ほどの高齢者世帯等を除雪します。皆それぞれの自分の家も雪かきし疲れている中ですが、笑顔でにぎやかに活動しています。

「スノーヘルパー」の誕生

6年前の平成29年、当時の会長だった景山治さんの「近所のお年寄りが困つとる。自分一人の力じゃどうにもならん。みんな雪かきしてみようや」という掛け声に賛同した男性約20人で活動が始まりました。ボランティアに参加しやすいよう、活動は日曜日の午前10時から2時間程度、1月中

旬から2月中旬の5回の日曜日を事前に設定し、積雪の様子をみながら活動します。その思いは、地域の多くの人も感じていたのでしょうか。呼びかけに、沢山の有志が集まりました。この活動は、高齢者世帯の方に喜ばれるだけでなく、ボランティアに参加した人にも、人の役に立てたという充実感をもたらしているものと思います。

平成30年、有償の雪かきボランティアに先駆け取り組んでおられた町内谷自治振興協議会「スノーレンジャー」の指導もいただき、国の克雪体制支援調査に取り組むこととしました。正式に「スノーヘルパー」と命名し、ジャンパーや長靴、スコップ等もそろえ、活動しやすい環境も整い、メンバーも30人を超えました。

令和元年には、新たに女性による「レディーススノーヘルパー」を結成しました。それまでは主にボランティア側の判断でしていた雪かきを、事前に女性が訪問して聞きとり、より困りごとに寄り添った活動となることを目指したものでした。ジャンパーやネームのロゴもボランティアの方と相談し、女性はベンチコートタイプの活動着としました。また、冬は外出自体が減り、隣近所で様子もわからない日も増えることから、積雪がなくても訪問することとしました。活動日は男性スノーヘルパーの前日土曜日の10時から2時間程度、1月と2月に各一回です。当初より30人を越す賛同者がありました。当日は告知放送の呼びかけに都合のつく20人程度のボランティアが活動しています。

豪雪そして豪雨



そろいのユニフォームでスコップを手に集合したスノーヘルパー



そろいのユニフォームで集まったレディーススノーヘルパー



高齢者宅を訪問するレディーススノーヘルパー



「ゆきんこまつり」で活動する執筆者など協議会のメンバー

令和2年、ヘルパーの活動は豪雨や地震による災害から身を守る活動へとつながっていきます。自治振興の役員で防災研修を受けたり、レディーススノーヘルパーの訪問時に、災害避難時に注意することやマスクの着用、火災予防の呼びかけ等も行ったりするようになりました。

令和3年7月の山陰豪雨で、赤名は降水量458ミを記録し、川沿いの家は一部床下浸水、家の周りも泥でおおわれました。この時も告知放送の呼びかけに20人程度の泥撤去のボランティアが集まりました。スノーヘルパーの顔ぶれも多く、スノーヘルパーの活動が、地域での助け合いの意識を育み、ボランティア活動の幅を広げています。令和4年12月には、冬の防災避難訓練を計画し

ましたが、実施当日大雪警報が発令されたため中止しました。

◆ ◆ ◆ さわやかなひと時

積雪時の暮らしを守る週末の雪かきと訪問活動は、地域に暮らす高齢者をはじめ地域住民の日常の暮らしに安心を与える活動になってきたと思います。当初は、世帯の方と会うことなく玄関先を除雪することがほとんどでしたが、現在は玄関先で顔を合わせ、雪かきをする側、される側の楽しい会話が聞かれることも多くなりました。また、活動後は地域のケーキ店のお菓子と温かい飲み物で慰労します。近所同士での会話が交わされ、と

てもさわやかなひと時です。

週末の2時間を都合のつく者とするボランティア活動で、地域のお年寄りの不安の一部でも取り除くことができているとすれば、何よりであると思います。

◆ ◆ ◆ 雪を楽しむ「ゆきんこまつり」

この冬、赤名自治振興会では、赤名地域まちづくり連絡会の一員として、こどもたちと保護者を対象に「ゆきんこまつり」を開催し、雪山ベイントなどで楽しみました。雪を通じたボランティアや交流で、地域の安心や楽しみが生まれる活動にこれからも取り組んでいきたいと思っています。

松山逃げ遅れゼロプロジェクト ―防災マップとタイムラインをセットで普及―



松山市総合政策部
防災・危機管理課主任

・門田 侑子

オール松山で全世代型防災教育

平成最悪の水害となった平成30年7月豪雨。松山市でも多くの被害があり、残念ながら逃げ遅れによる犠牲者も出ました。同じ悲劇を繰り返さないために、小学生から高齢者まで途切れることなく防災教育を受けられる「全世代型防災教育」の仕組み作り着手しました。

令和元年5月に産官学民が参画する「松山市防災教育推進協議会」を設立し、また同年10月に愛媛大学防災情報研究センターの寄附講座が運営を支援する「松山防災リーダー育成センター」を上記協議会が設置しました。この二つの組織を中心に、小中高生、大学生、自主防災組織、防災士、教員、企業、福祉施設、外国人など、さまざまな対象に向けた防災教育プログラムを作成し、実践しています。

高校生の提案から 25万世帯に全戸配布

令和3年7月に「全世代型防災教育」に参加する高校生から「防災マップとマイ・タイムラインシートを全戸配布し、家庭で災害リスクの確認や日ごろの備えを促してはどうか」という提案がありました。マイ・タイムラインは、身の回りの災害リスクや避難先を確認し、風水害時に取るべき行動を時系列で整理しておくものです。

松山市では、ちょうど令和4年3月に防災マップをリニューアルする予定でした。そこで、オリジナルのマイ・タイムラインシートを作成し、またつやま総合防災マップと一緒に、約25万世帯に全戸配布を行いました。

この出来事がきっかけで、令和4年度から、マイ・タイムラインの普及により風水害での逃げ遅れゼロを目指す「松山逃げ遅れゼロプロジェクト」が本格始動しました。「学校」「地域」「施設」の三つを核に、産官学民でプロジェクトを進めています。

中学生から大切な人へ

松山市教育委員会の協力を得て、全ての市立中学校で1年生を中心に、約4000人がマイ・タイムラインの学習をしています。若い頃から防災マップの見方や避難情報について学ぶことで、風水害の基礎知識を持った人材育成を目指しています。また、授業を担当する教員を対象に、事前研修も実施しています。

合わせて「とどけ！命のはがき」にも取り組んでいます。これは、授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族や友達など、身近な人に送るものです。

「おじいちゃん、おばあちゃんの家は、山が近くにあるので、土砂災害が起こるかもしれません。」



まつやま総合防災マップとマイ・タイムライン



家族へ向け「命のはがき」を書いた中学生



市立保育園長会での研修

まだ大丈夫、ではもう遅いかもしれないので、早めの避難を心がけてください」「私は、家族のだけれど失いたくないので、災害について、一緒に考えていきたいです」中学生が書いた「命のはがき」は、受け取った人が災害や避難について考えるきっかけとなっています。この取り組みで使う400枚を超えるはがきは、趣旨に賛同した松山中央ライオンズクラブから寄贈いただきました。また、愛媛県中予地区郵便局長会の協力で、命のはがきを中予地区内の約100カ所の郵便局に掲示し、防災啓発に役立てています。

◆◆◆ 地域を守る防災リーダー

松山市自主防災組織ネットワーク会議と連携し、市内全41地区の自主防災組織と防災士を対象に、マイ・タイムラインの講師養成研修を行いました。100人を超える方が参加したこの研修で

は、基本的な作り方を学んだあと、「もう一度平成30年7月豪雨が起きたら」という想定でワークショップをしました。この研修の受講者が、それぞれの地区でマイ・タイムラインを普及しています。自主防災組織はもちろん、まちづくり協議会や高齢者クラブ、女性の会など、対象もさまざまです。

研修会では、地域に密着した情報が飛び交うのが魅力です。たとえば、50年前に起きた洪水のこと、防災マップには現れない危険箇所のこと、地域独自の避難場所のこと。どれもマイ・タイムライン作りに欠かせない貴重な情報です。また、「浸水範囲にある防災資機材を移動させる」「水門を閉めに行く」「避難所を開設する」など、地域のタイムライン作成も少しずつ進んでいます。

◆◆◆ 誰ひとり取り残さないために

過去の風水害でも要配慮者施設で逃げ遅れが発生してきました。そこで、小中学校や幼稚園、保育園、福祉施設を対象に、マイ・タイムラインの普及を図っています。独自の「まつやま施設版タイムライン」を使い、災害時にそれぞれの職員がどんな行動をとるのかまとめていきます。

松山市には二つの一級河川があり浸水範囲がとて広いため、1階部分が水につかる施設

も少なくありません。また土砂災害の危険箇所も多いです。ある中学校では、防災訓練を利用して生徒と一緒に1階に置いてあった備蓄を2階へ移動させました。また、ある保育園では、通園路の多くに土砂災害の危険があるため、警戒レベル3が発令されたら休園することを決めました。

今後は、職員だけでは利用者全員の安全確保が難しい施設と自主防災組織や防災士の連携を図り、みんなが助かるためのツールとしてタイムラインを活用していきます。

◆◆◆ 未来へつなげるプロジェクト

まだ始まったばかりのプロジェクトですが、いくつかの手ごたえを感じています。風水害の知識を身に付け、災害を自分事として考える人が増えていること。新しい交流が生まれ、いろいろな場所でもマイ・タイムラインが広がっていること。そして、これからの防災を担う人材が育っていること。

「大切な家族へ。いつも仕事を頑張ってくれて、いつもおいしいご飯を作ってくれて、そしていつも愛してくれてありがとう。だからこそ、そんな幸せな生活がいつまでも続くよう、僕も守りたい。学校で学んだことを生かして、今後、大きな災害が起きたとしても、みんな必ず無事でいられるようにします」

中学生の命のはがきにあるように、防災を考えることは、人や地域の未来を考えることにつながります。このプロジェクトを通じて、このまちの未来を創ることができればうれしいです。

防災対策と都市活性化を一体的に

―「スイーツ&防災マップ」や市民参加の拠点整備―



津久見市役所 ・ 上 蘭 怜史

はじめに

セメント産業とみかんの名産地として有名な津久見市は、太平洋側豊後水道に面しているため、南海トラフ地震発生時の津波に対する市民の避難行動が課題となっていました。一方で、南端にJR津久見駅を擁する同市の市街地は、人口減少等による空き家、空き店舗の増加が目立ち、沿岸部の「つくみん公園」に集まる多くの来訪客を市街地まで周遊させる活性化策などを検討していました。

そうしたなか、平成29年9月に来襲した台風第18号によって、市内中心部を流れる津久見川が氾濫し、市街地全域が床上浸水被害に見舞われてしまいました。

この災害を受け、津久見川の改修が「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）」として指定されましたが、市民の市外転出を回避するためにも、本事業によるまちの防災機能の強化に加え、市街地における市民の日常生活の快適性や先述の

周遊性を向上させるハード・ソフト両面からの取り組みが継続的に行われています。

市民や学生が参加し拠点づくり

平成27年にイベント活動や市の情報発信拠点として、つくみん公園に「コンテナ293号」が設置されました。

これは津久見観光周遊性創出事業の一環で、市民、地元高校生・大学生、福岡大学、大分大学がワークショップを重ねて考案したものであり、低予算を補うために、地元企業からコンクリートや漆喰等の提供を受けて、建設業協会青年部や鉄工所、大工等による施工支援、市民や大学生のボランティアによる支援等によって完成しました。

さらに、市街地側のコミュニティ拠点として、旧西日本銀行跡の宮本共有会館を一部改装し「Cafe1/2」が設置されました。ここでもコンテナ設置に携わった市民らが壁のしつこい塗りを手伝うなど、多くの支援によって完成しました。



台風による津久見駅周辺（市中心部）の浸水状況

「Cafe1/2」は、台風第18号による浸水被害の際にも早期復旧を果たし、被災直後、災害ボランティアの待機所兼休憩所として活用されました。現在では、「コンテナ293号」と「Cafe1/2」は、市民らのまちづくり活動の拠点として、津久見市の情報発信やイベントなどで活用されています。

周遊促進と避難啓発を同時に

令和元年度には、市街地周遊の促進と災害時における避難意識の啓発の両方を目的とした「スイーツ&防災マップ」を作成しました。これはつくみん公園から歩いて行ける範囲を中心に、市街地における菓子店のスイーツを紹介し、同時に災害時の避難場所についても知ってもらう試みです。



イベントや情報発信の拠点コンテナ 293 号の外観



台風の被災後にボランティア待機所となった Cafe1/2



スイーツ&防災マップ

最後に、激特事業と都市再生整備計画事業の一体的な策定については、津久見川の魅力を向上させるため、コンクリート護岸から県内産の石積み護岸への改修や架け替えられる橋のデザイン性向上、残地に対して親水性や市街地に対する眺めを考慮したベンチが置かれる設計案など、さまざまな案が出され、プロジェクトチーム発足によって円滑な調整が可能となりました。

分合同新聞に掲載され、大分県立図書館に郷土資料として所蔵される運びとなりました。

津久見川改修が激特事業に指定され、防災機能

県、市と大学でプロジェクトチーム

このマップは商品をテイクアウトできる店、ミカンなどの地元産品を使った特徴あるスイーツの店といった計13軒の菓子店の場所とスイーツの写真を含む簡潔な紹介文を、親しみの持てる手書きの見開き地図一枚にまとめたもので、さらにまちなかの見どころや駐車場、トイレ、授乳室、コインロッカーといった観光客向けの参考情報も合わせて記載しています。一方で、避難場所については、高洲公園や角崎公園などの地震時避難場所、大友公園や宮山公園などの津波時避難場所、市役所や公民館などの風水害時避難場所等、災害の種別ごとに避難場所を明記し、「急な坂あり」といった避難経路上の注意点も載せています。

おわりに

の強化とともに、周辺エリアに対して市主体の都市再生整備計画事業を重複する期間で立案するなど、災害対策と都市再生の一体的な整備計画の策定がなされました。策定過程において、事業主体である大分県と津久見市に加え、まちづくり支援の協定を結ぶ福岡大学景観まちづくり研究室の三者でプロジェクトチームを発足させ、市民意見を聴取するワークショップを模型作成のうえで複数回開催するなど、連携と市民参加を基本としたまちづくりを進めています。

浸水した「Cafe1/2」の早期復旧が果たされ、災害ボランティアの待機所兼休憩所として利用されたことも特筆すべき点と言えます。

「スイーツ&防災マップ」は市と福岡大学景観まちづくり研究室が協同で作成していますが、避難場所や情報提供の方法等についてはツクミツクリタイや市観光協会、商工会議所の協力を得ながら進められています。菓子店の位置や行き方、道路幅などは現地踏査によって把握し、初めて訪れた人や移住者にも分かりやすい紙面のデザインが目指されました。

また、本マップの必要性および印象に対する検証として、ヒアリング調査も実施しています。結果として、「マップを手取るか」との問いに対して59人(83.4%)が「手取る」と回答し、「ハザードマップよりも手取りやすい、意外性があった面白い」といった意見が得られました。その後も本マップは話題となり、毎日新聞や大分合同新聞に掲載され、大分県立図書館に郷土資料として所蔵される運びとなりました。

地域における
防災・減災の取り組み多様な主体と連携した防災の取り組み
―「自助」と「共助」の一層の強化へ―内閣府政策統括官（防災担当）付
企画官（普及啓発・連携担当）

・前川 紘一郎

今年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年に当たります。関東大震災は、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした我が国の災害史において特筆すべき災害です。この節目の年に、今一度、大災害への備えに思いを新たにし、災害対策の一層の強化に取り組む必要がありますが、そのためには、国民一人ひとりの防災意識の向上による「自助」の取り組みが進むことや、ボランティアや地域住民などによる「共助」の取り組みを一層強化していくことが不可欠です。本稿では、内閣府において現在取り組んでいる災害ボランティアとの連携や、地域住民が策定する地区防災計画、そして関東大震災100年に関連する取り組み等についてご紹介したいと思います。

災害ボランティアとの連携

災害対策基本法では、地方自治体に住民の生命や身体、財産を災害から保護する義務が課されています。言うまでもなく、被災者支援は行政の責

務であり、行政職員は災害対応に全力で当たらなければなりません。しかしながら、ひとたび大規模災害が発生すると、状況は一変します。場合によつては、行政職員自身の自宅や、家族・友人にも被害が及ぶかもしれません。また、発災時に行政に求められる仕事量は大幅に増大し、普段と異なる災害時業務は身体的にも精神的にも大きな負担になります。

そうした中で、被災者から寄せられるニーズに寄り添い、より適切・効果的な支援を行うため、被災地内外の行政組織、社会福祉協議会、NPOやボランティア等が、災害対応を行う行政と協働・連携して、被災者支援に当たる流れが生まれています。

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、延べ130万人を超える多数のボランティアが被災地に集まり、「ボランティア元年」と言われるなど、被害者支援活動の機運が高まりました。一方で、被災地では、多数のボランティアの活動を調整する仕組みがなかったため、大きな

混乱が生じました。こうした状況を受けて改正された災害対策基本法には、行政は「ボランティアによる防災環境の整備」に努めることが明記されています。

阪神・淡路大震災から約10年後の2004年には、豪雨や台風災害、新潟県中越地震により、1年間で87もの災害ボランティアセンターが開設・運営されました。このような状況を受けて、各市町村に組織がある社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営することが定着し、全国各地の地域防災計画にも反映されることとなりました。センターは、近隣住民の助け合いだけでは対応できない大規模災害時に開設され、ボランティアの力を借りて被災者支援や復旧・復興に向けた地域支援を行うための組織です。行政との連絡調整や、被災者からのニーズ把握とボランティア活動のマッチング、資機材の調達、情報発信など、被災者支援活動に関するさまざまな調整等を行っています。

ボランティアは、現在、災害時の被災者支援において欠かせない存在となっており、ボランティアとの適切な連携・協働体制を整えることは必要不可欠です。引き続き、行政とボランティア等が緊密に連携し、来たるべき大災害に備えることが大切です。

災害中間支援組織の必要性

近年、被災者支援に当たるNPOや企業等の中には、災害ボランティアセンターを通さずに直接被災地に入り、独自のネットワークによって細か

災害ボランティアに関する潮流と政府の対応

- 阪神・淡路大震災（H7）を契機にボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年）。
- 新潟県中越地震（H16）等を受け、市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営する流れが定着。
- 東日本大震災（H23）で、NPO、企業等多様な主体の支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化。
- 熊本地震（H28）で行政・社協・NPO等の連携が始まる。団体活動を調整する中間支援組織（JVOD）が設立。

主な災害とボランティア活動			ボランティア活動の潮流	政府の対応
年	名称	延べ参加人数（災害VCを通して参加したボランティア数／全社協資料より内閣府作成）		
第1期	H7 阪神淡路大震災	約137.7万人	☆ ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年） ★ 多数のボランティアが入り、大混乱	■ 災対法改正（平成7年） 行政がボランティアによる防災活動の環境整備に努める旨を明記
	H9 ナホトカ号海難事故	約27万人		
第2期	H16 台風23号 新潟県中越地震	約5.6万人 約9.5万人	☆ 社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（VC）の設置・運営を担うことが主流となる	■ 防災ボランティア活動検討会 平成16年から内閣府にて開始
	H19 能登半島地震 中越沖地震	約1.5万人 約1.5万人		
	H21 台風9号	約2.2万人		
第3期	H23 東日本大震災	約154.5万人	☆ NPO、NGO、企業等がボランティア活動（災害VCを通らないボランティアが約400万人） ☆ 専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ ボランティア団体のネットワーク化が課題になる ★ NPOボランティアの活動を調整する「中間支援組織」の必要性が目立つ	■ 災対法改正（平成25年） 『行政がボランティアとの連携に努める』旨を明記。 防災基本計画も改正
	H26 広島豪雨災害	約4.6万人		
	H27 関東・東北豪雨災害	約5.3万人		
第4期	H28 熊本地震	約12.1万人	☆ 行政・社協・NPO等の連携による「情報共有会議」の実施（火の国会議） ☆ 中間支援組織JVODが設立	
	H29 九州北部豪雨	約6.4万人		■ 「ガイドブック～三者連携を目指して」（平成30年4月）
	H30 平成30年7月豪雨	約26.5万人	☆ 被災地で情報共有会議の実施	■ 防災基本計画改定（平成30年） 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨を明記
	R1 北海道胆振東部地震	約1.2万人	☆ 被災地（県別）、全国レベル（東京）で情報共有会議の実施	■ 防災基本計画改定（令和元年） 「情報共有会議の整備を推進する」旨、明記
	R2 8月の前線に伴う大雨	約1.1万人	☆ 平時からの三者連携体制の構築が進展	■ JVODなどのタイアップ宣言（令和元年）
	R3 令和元年房総半島台風	約2.3万人		
	令和2年7月豪雨	約19.7万人		
	令和3年7月1日からの大雨	約4.8万人	☆ 行政・社協・NPO等が連携した大規模な災害廃棄物処理のオペレーション（One Nagano）が実施	
	令和3年8月の大雨	約0.3万人		
		約0.5万人		

な被災者ニーズを把握し、支援活動を展開する団体も数多く出てきています。特に2011年3月の東日本大震災では、被害が大規模・広域的であったこともあり、NPO等のさまざまな民間主体が被災地で多数活躍しました。多様な専門性を持つ

った支援者による活動が行われたことにより、被災者の要望やニーズが幅広く掘り起こされ、NPO等の活動も多様化するなど、被災者支援の高度化につながっています。

一方で、被害規模が大きくなればなるほど、被災地では数多くの支援活動が同時並行的に行われることとなり、これらの支援活動を効率的・円滑に進める上で、それぞれ支援活動の情報共有・活動調整が不可欠となりました。外部から支援を行うNPO等は、必ずしも地元行政と面識がなく、地域の事情にも詳しくないことから、個々の団体がばらばらに活動すると、かえって被災地を混乱させる大きな原因にもなりかねません。

そのため、被災地のニーズ把握はもとより、さまざまな主体による支援活動の調整・情報共有等のコーディネート機能をも担う「災害中間支援組織」の設置・機能強化を進めることが、被災者支援の効率化・円滑化に不可欠となっています。

内閣府では、こうした災害中間支援組織を全国に広げるべく、本年4月以降、モデル事業や実態調査等を行うこととしており、都道府県における災害中

間支援組織の設置・機能強化に向けた取り組みを支援していきます。

避難生活支援の担い手育成

災害の激甚化・頻発化に伴って避難生活も長期化する傾向にあり、避難所の設置期間が数カ月に及ぶ場合もあるなど、避難生活環境の向上が課題となっています。2016年の熊本地震では、避難中や避難後にその災害との因果関係のなかで健康状態が悪化するなどして命を落とす方（いわゆる災害関連死）が全体の約8割にも上りました。

こうした中、避難所運営を行政職員が中心となつて続けていくには限界があることから、被災者の避難生活支援については、地域のボランティア人材が中心となつて支える体制づくりが求められています。一方で、長期化する避難所運営に当たっては、専門知識とスキルが必要となることから、意欲の高いボランティアに対し、行政が体系的なスキルアップの機会を提供し、避難生活支援の担い手となる人材を各地で増やしていくことが大切です。

このため、内閣府では、2022年度から、避難生活支援を担う人材の育成プログラムである「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を全国5地区で実施し、避難所運営ボランティアの人材育成に向けた取り組みを進めています。2023年度は、研修内容・カリキュラムをさらに充実させ、全国10地区程度で実施を予定しており、地域におけるボランティア人材のさらなる確保・育成を図るべく、都道府県や市町村等とも協力しながら取り組みを推進していきます。

地区防災計画制度の 仕組みと効果

地区防災計画制度は、2013年度の災害対策基本法の改正により設けられた制度で、地域の住

民、事業所、福祉関係者などさまざまな主体が、地域の災害リスクや、平時・災害時の防災行動、防災活動について話し合い、計画としてとりまとめることにより、自助・共助による自発的な防災活動を推進し、地域の防災力を高めることを目的としています。また、作成した

の紙に地区の特徴や取り組みを取りまとめ、地区防災計画としている地区もあるなど、各地区において工夫をしながら取り組んでいるところです。地区防災計画制度を活用することにより、さまざまな効果が期待できます。具体的には、地区防災計画が、市町村が作成する地域防災計画に位置付けられることで、市町村が地域における防災の取り組みを把握し、連携強化が期待されます。また、地域の防災の取り組みを文章化することにより、地域住民への周知や将来への引継ぎ、知識の蓄積、取り組み内容の改善などが実施しやすくなる効果も期待されます。さらには、計画素案の検討を行う中で、地域住民等が話し合いを重ねることにより、作成過程を通じた共助の強化が図られることが期待されます。人の命に係わる「防災」は全ての住民に関係する事項であり、地区防災計画の取り組みを進めることは、地域コミュニティの構築に向けた「きっかけ」にもつながるものであると考えられます。

「避難生活支援リーダー／サポーター」研修について

- 内閣府では、災害の頻発化、避難の長期化の中、意欲のある地域のボランティア人材に、避難生活環境向上のためのスキルを身につけてもらうためのモデル研修を令和4年度から開始（全国5地区）。
- こうした人材が地域で活動できる仕組みづくりを通じて、担い手の拡大と「災害関連死・ゼロ」の実現を目指す。

「災害関連死・ゼロ」を目指して

災害の頻発化、超高齢社会到来に伴い、**良好な避難生活環境の確保が急務**
(参考) 熊本地震(H28): 避難所解消まで約7ヶ月、災害関連死が全体の約8割

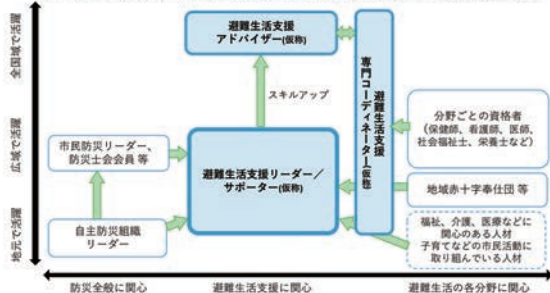
避難所運営は、地縁組織やボランティアの協力を得て、**自主的運営へ移行するのが望ましい**

避難所は一時的な「生活の場」。避難の長期化に伴うさまざまな課題への対処には、**専門のスキルが必要**

意欲のある地域の人材に**体系的なスキルアップの機会を提供**

避難生活支援リーダー／サポーターとは

- ・ 避難生活を支援する3つの人材モデル（有識者会議提言）の一つ
- ・ 災害時に避難所に入って支援。全国各地での人材層の拡大が急務



研修プログラム・受講者

- ・ 知識だけでなく、**対人対応・コミュニケーション力が必要**

プログラム	時間	内容（作成中のもの）
①オンデマンド講義	8コマ	災害支援・避難所の基礎知識、多様な被災者への配慮、避難所運営の知識・スキル 等
②避難所運営演習1	半日	基礎講義、ワークショップ（被災者の心情等理解）、ふりかえり
③避難所設営演習2	1日	基礎講義、ワークショップ（避難所の課題と生活環境の整備）、ふりかえり
④住民参加型演習3	1日	基礎講義、ワークショップ（対人コミュニケーション）、他の運営担い手との連携・協働）、ふりかえり

- ・ 女性、若者、子育て支援者など、幅広い層の参加に期待（左図）



（研修テキスト）



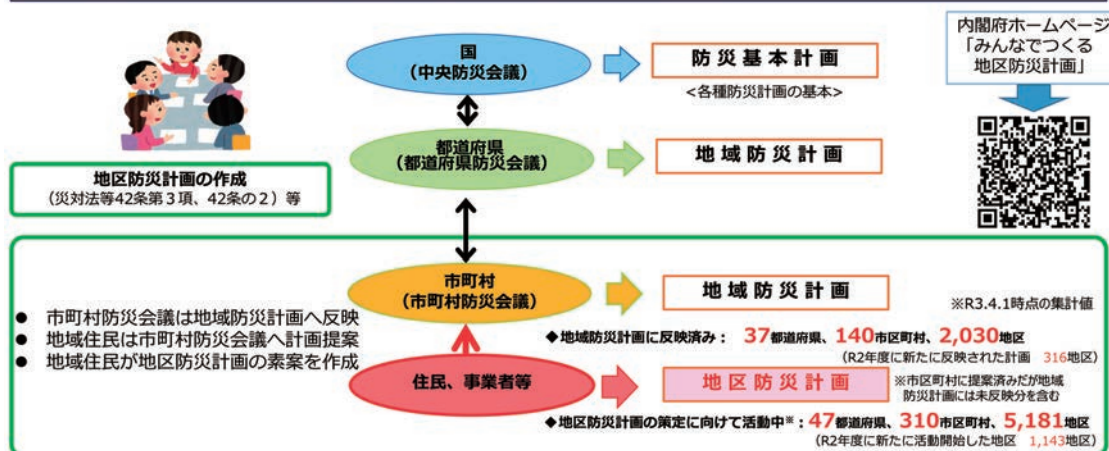
（研修の様子：岡山県矢掛町）

地区防災計画の内容は、各地の災害リスクや地区住民のニーズに合わせて自由に定めることができます。例えば、平時においてどのような防災訓練を行うのか、災害警戒時にどのような情報収集・共有・伝達を行うのか、応急対策時における避難所の運営方法、復旧・復興時の被災者に対する支援など、各段階で実施すべき事項を盛り込むことなどが考えられます。初めから全ての計画を綿密に作成しようとすると敷居が高く感じられるかもしれませんが、まずは簡単な計画を作成して、その後に状況に応じてその計画を徐々に育てていく、という段階を踏んだ取り組みも可能です。1枚

地区防災計画の現状と内閣府の取り組み
2021年4月現在、37都道府県140市区町村の2030地区で地区防災計画が地域防災計画に定められ、さらに47都道府県310市区町村の5181地区で地区防災計画の策定に向けた活動が行われており、制度創設から9年が経過し、さらに浸透していくことが期待されます。
内閣府では地区防災計画の策定を促進するための取り組みを実施しています。具体的には、地区防災計画の作成手順や方法、計画提案の手続等を

地区防災計画の概要

- 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」が開始。
- 住民等が地区の防災計画を策定し、市町村へ提案できる計画制度。



地区防災計画の内容の例			
① 平常時	② 災害警戒時	③ 応急対策時	④ 復旧・復興時
- 防災訓練、避難訓練連絡体制の整備、避難路・避難所の確認 - 要配慮者の保護等地域で大切なことの整理 - 食料等の備蓄 など	- 情報収集・共有・伝達 - 避難判断、避難行動等 - 住民の所在、安否確認 など	- 率先避難、避難誘導、避難の支援 - 物資の仕分け・炊き出し - 避難所運営、在宅避難者への支援 など	被災者に対する地域コミュニティ全体での支援 など

「みんなでつくる地区防災計画」で参照できますので、是非ご覧ください。

また、内閣府では、地区防災計画の作成支援に取り組み自治体職員が、より日常的に計画作成時の課題等についての情報交換や経験の共有を行うためのプラットフォームとして

「防災交流」を設置し、交流の機会を作っています。随時参加者を募集しておりますので、御

関心ある自治体職員の方は、御参加いただければ幸いです。

関東大震災100年で

特設HP

さて、冒頭でも御紹介したとおり、本年は関東大震災から100年の節目の年です。内閣府

防災担当では、関東大震災100年特設ホームページを開設し、関東大震災の関連資料や報告書等について掲載するとともに、行政機関や各種団体等による関連行事の予定を集約・発信

しています。また、関東大震災100年の共通ロゴマークも設定

していますので、関連する行事等において広く使用いただければと思います。

さらに、内閣府では、年に一度、産学官、NPO・市民団体や国民が日頃から行っている防

災活動を全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントである防災推進国民大会（通称「ぼうさいこくたい」）を開催しています。8月

目の開催となる本年は、関東大震災の震源地である神奈川県を開催地とし、9月17日（日）・18

日（月・祝）に横浜国立大学において開催予定です。ぼうさいこくたいにおいても、関東大震災100年をテーマとしたセッションや企画なども予定されています。

こうした「共助」の取り組みに加え、災害により被害を減らしていくためには、国民一人ひとりが備えを改めて点検し、「自助」の取り組みを進めることも欠かせません。改めて、災害発生時の避難行動や、食料等の備蓄、家具転倒防止の取り組みを進めていくことが必要です。

おわりに

本稿では、皆様に参加していただけるいくつかの取り組みも紹介しました。減災の取り組みを進めるには、関心を持ったことについて、実際に何らかの行動を起こすことが重要です。皆様もぜひ、今日から具体的な行動をもう一歩進めてみませんか。

2023年

関東大震災 100年

関東大震災100年の共通ロゴマーク

関東大震災100年特設ホームページ



関東大震災100年特設ホームページ

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車



ユニバーサルデザイン施設
ピクニックテーブル



一輪車



宝くじ桜



こどもの国 ふれあい学び館



地震免震体験装置



星空観察映像展示施設



ドリームジャンボ絵本



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



フラワープランター

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。